

平成 25 年度 第三者評価

# 帝京短期大学 自己点検・評価報告書

平成 25 年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	24
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	25
4. 提出資料・備付資料一覧.....	29
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	<b>33</b>
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	34
基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	38
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	50
◇ 基準Ⅰについての特記事項 .....	53
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	<b>54</b>
基準Ⅱ-A 教育課程.....	54
基準Ⅱ-B 学生支援.....	72
◇ 基準Ⅱについての特記事項 .....	88
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	<b>89</b>
基準Ⅲ-A 人的資源.....	89
基準Ⅲ-B 物的資源.....	97
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	99
基準Ⅲ-D 財的資源.....	101
◇ 基準Ⅲについての特記事項 .....	103
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	<b>104</b>
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	104
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	105
基準Ⅳ-C ガバナンス .....	106
◇ 基準Ⅳについての特記事項 .....	107
<b>【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】</b> .....	<b>108</b>
<b>【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】</b> .....	<b>111</b>
<b>【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】</b> .....	<b>117</b>

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、帝京短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 25 年 6 月 27 日

理事長

冲永 寛子

学長

冲永 寛子

ALO

上 憲治

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

帝京短期大学の母体となる学校法人沖永学園は、昭和 28(1953)年に現在も法人本部のある渋谷区幡ヶ谷に設立された帝京第一幼稚園（現在の帝京めぐみ幼稚園）に始まる。その後昭和 30(1955)年に学校法人沖永学園として認可され、同年 4 月に品川区旗の台に帝京錦幼稚園（現在の帝京にしき幼稚園）が設立された。初代理事長沖永荘兵衛は、自らが柔道に通じていたこともあり、設立当初から「礼儀、努力、誠実」を建学の精神として確立していた。その後、昭和 34(1959)年には女性の社会進出に合わせて、新しい時代に生きる女性のための教育を目的とする帝京女子高等学校（現在の帝京八王子高等学校 昭和 54(1979)年八王子市上川町に移転）を設置した。そして昭和 37(1962)年に、更なる高度な女性教育を目指して帝京短期大学を設置した。さらに昭和 43(1968)年に帝京柔道整復専門学校を設立し、昭和 44(1969)年に帝京医学技術専門学校臨床検査技師養成科の設置と同時に前述の帝京柔道整復専門学校を合併した。さらに平成 11(1999)年、前述の帝京八王子高等学校に中高一貫教育を実践するため、帝京八王子中学校を開設した。また帝京医学技術専門学校は平成 20 年度から学生募集を停止し、帝京短期大学に設置されたライフケア学科に継承され、同専門学校は平成 22(2010)年 3 月をもって閉校している。

このように幼稚園から始まった学校法人沖永学園は、現在では 2 つの幼稚園、1 つの中学校高等学校、1 つの短期大学から構成されている。

帝京短期大学のある渋谷区幡ヶ谷は、昭和 6(1931)年 5 月に、本法人の初代理事長沖永荘兵衛が財団法人帝京商業学校を設立し、帝京商業学校（現在の帝京大学高等学校）を開学した土地でもある。この帝京商業学校は昭和 20(1945)年の空襲で全焼後、2 カ所ほど仮住まいを繰り返した後、昭和 22(1947)年 2 月に板橋区加賀に移転し、その後学校法人帝京大学の基礎となった。

一方、昭和 19(1942)年戦時下の学生激減の中、板橋区加賀に帝京女子工業商業学校を設立した。これが帝京女子高等学校の前身であり、昭和 23(1948)年の学制改革によって帝京女子高等学校と帝京女子中学校とにそれぞれ切り替えられた。帝京女子高等学校が板橋区から幡ヶ谷に戻って再出発したのは昭和 34(1959)年である。

同敷地内に帝京短期大学が創設されたのは昭和 37(1962)年 4 月で、初代学長は沖永キンであった。当初は食物科として出発したが、次年度には家政科へと科名変更を行った。校舎は現在の 2 号館にあたる教室で、学生数 40 人程度のスタートであった。

その頃、高度成長期の真っ直中にあつた日本は、女性の社会への進出が目ざましく、女性の進学率も向上していた。本学は社会の情勢を捉え、昭和 41(1966)年には栄養士養成課程を置き、家政科を家政専攻と食物栄養専攻とに専攻分離を行った。それと共に志願者も急激に増えていった。そうした中で、帝京女子高等学校が八王子市に移転し、現在の帝京八王子高等学校となった。

昭和 63(1988)年 4 月には、社会の要請に応え、家政科を生活科学科に科名変更した。その後、短期大学の厳しい現状を見据え、時代の変化とともに改組転換を計画的に図っていくこととなり、平成 17 年度には保育士コースを設け、同時に資格別コース制を導入した。また以前より高校側から男子生徒の栄養士希望者がいるとの要望があり、男子志望者

の多い保育士資格取得コースが設けられたことを機会として、男女共同参画社会の中で役立つ人材育成の役割を果たすということから、長く続けてきた女子教育が平成 18 年度から男女共学となった。更に平成 19 年度より保育士コースがこども教育コースとなり、こども教育学科として独立し専攻科も開設となった。平成 20 年度には従来の帝京医学技術専門学校の課程を引き継ぎ、ライフケア学科と専攻科臨床工学専攻を開設し、平成 21 年度には、こども教育学科通信教育課程を開設した。更に深く学びたい学生たちのニーズに応えるため、平成 25 年度から専攻科養護教諭専攻を設置し、従来からあった専攻科臨床工学専攻とともに、大学評価・学位授与機構より学位授与の要件を充たす専攻科として認定を受けた。このように昭和 37(1962)年の設立から、社会のニーズに対応した教育内容の改善と向上、組織の改変または校舎及び施設設備の改装を重ね、現在に至っている。

#### 学校法人沖永学園の流れ

- 昭和 28 年 4 月 帝京第一幼稚園設置（平成 19 年帝京めぐみ幼稚園に改称）
- 昭和 30 年 2 月 学校法人沖永学園認可
- 昭和 30 年 4 月 帝京錦幼稚園（現在の帝京にしき幼稚園）設置
- 昭和 34 年 4 月 帝京女子高等学校設置（現在の帝京八王子高等学校）
- 昭和 37 年 4 月 帝京短期大学設置
- 昭和 43 年 5 月 帝京柔道整復専門学校（後の帝京医学技術専門学校）設置
- 昭和 54 年 4 月 帝京八王子高等学校設置
- 平成 11 年 4 月 帝京八王子中学校設置
- 平成 20 年 3 月 帝京医学技術専門学校募集停止
- 平成 22 年 3 月 帝京医学技術専門学校廃止

#### 帝京短期大学の沿革の流れ

- 昭和 37 年 4 月 帝京短期大学食物科設置
- 昭和 38 年 4 月 食物科を家政科に変更
- 昭和 41 年 4 月 家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離、栄養士養成課程設置
- 昭和 63 年 4 月 家政科を生活科学科に、家政専攻を生活科学専攻に変更
- 平成 17 年 4 月 生活科学専攻に保育士コースを設置、2 専攻 5 コースとなる  
（生活文化、養護教諭、保育士、臨床栄養、栄養教諭）
- 平成 18 年 4 月 男女共学となる
- 平成 19 年 4 月 こども教育学科を設置、専攻科こども教育学専攻 開設
- 平成 20 年 4 月 ライフケア学科を設置、専攻科臨床工学専攻 開設
- 平成 21 年 4 月 こども教育学科通信教育課程 開設
- 平成 25 年 4 月 専攻科養護教諭専攻 開設  
専攻科臨床工学専攻、専攻科養護教諭専攻が、大学評価・学位授与機構より学位授与の要件を充たす専攻科として認定を受ける

## (2) 学校法人の概要

■学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

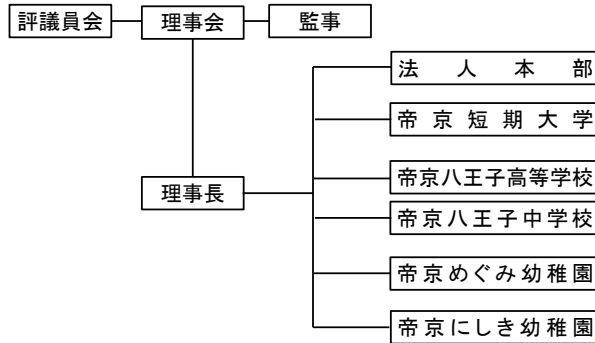
(平成 25 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
帝京短期大学	東京都渋谷区本町六丁目 31 番 1 号	390	950	995
	(専攻科)	(105)	(105)	(91)
	(通信課程)	(200)	(700)	(243)
帝京八王子高等学校	東京都八王子市上川町 3376	120	360	549
帝京八王子中学校	東京都八王子市上川町 3376	40	120	124
帝京めぐみ幼稚園	東京都渋谷区本町六丁目 34 番 18 号	25	80	146
帝京にしき幼稚園	東京都品川区旗の台六丁目 5 番 30 号	70	240	262

(3) 学校法人・短期大学の組織図

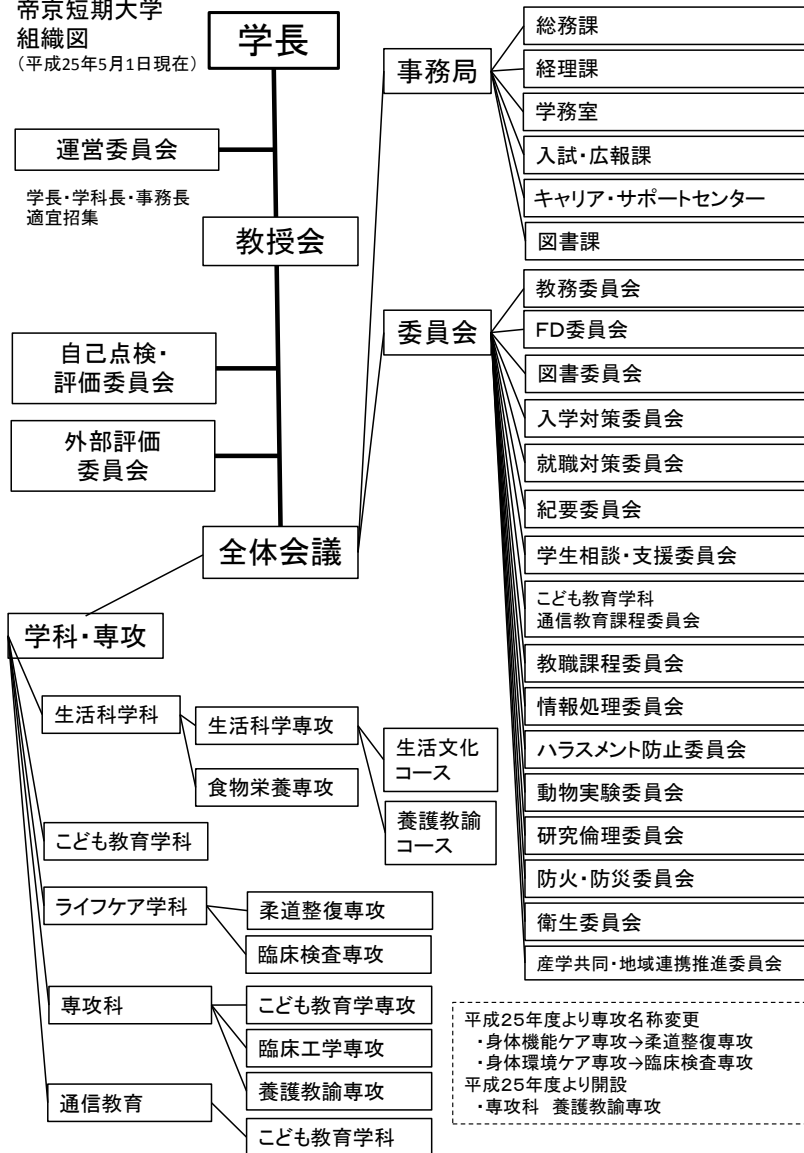
学校法人冲永学園 組織図

(平成25年5月1日現在)



帝京短期大学  
組織図

(平成25年5月1日現在)



## ■帝京短期大学教職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
56	121	23	11

## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

### ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である東京都と渋谷区の人口、世帯数の推移は下記の通りである。渋谷区の人口は平成 25 年に若干増加しているものの、最近はほぼ横ばいで推移している。本学は渋谷区北部の本町に位置しているが、本町(1 丁目～6 丁目)の人口は渋谷区人口の 13%程度を占め、昼夜間人口差の大きい渋谷区においては居住者が多い地域である。

東京都・渋谷区の人口・世帯数（平成 21 年～25 年）（千人/千世帯）

		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
東京都	人口	12,926	13,010	13,161	13,184	13,223
	世帯数	6,211	6,275	6,391	6,436	6,701
渋谷区	人口	196	196	197	199	212
	世帯数	117	117	118	120	128

(出所)東京都、渋谷区 (注)毎年 1 月 1 日の数値

### ■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

次頁のように、本学の学生の入学動向は、関東からの入学者が 70%以上を占め、次いで中部地方、東北地方の順で割合が高い。東北地方は平成 24 年度に減少しており、東日本大震災の影響と考えられる。また、近年では九州・沖縄地方からの入学者が若干増加している。



地 域	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北 海 道	2	0.5	5	1.2	7	1.7	4	1.0	6	1.4
東 北	23	6.1	28	6.9	23	5.7	22	5.3	19	4.5
関 東	299	79.7	293	72.2	313	77.7	322	77.8	327	76.9
中 部	26	6.9	31	7.6	21	5.2	25	6.0	32	7.5
北 陸	4	1.1	4	1.0	1	0.2	4	1.0	1	0.2
東 海	9	2.4	10	2.5	8	2.0	9	2.2	10	2.4
近 畿	0	0.0	6	1.5	3	0.7	7	1.7	7	1.6
中 国	1	0.3	4	1.0	5	1.2	1	0.2	3	0.7
四 国	2	0.5	5	1.2	1	0.2	1	0.2	1	0.2
九州・沖縄	5	1.3	7	1.7	8	2.0	12	2.9	13	3.1
そ の 他	4	1.1	13	3.2	13	3.2	7	1.7	6	1.4
合 計	375	100.0	406	100.0	403	100.0	414	100.0	425	100.0

(注) 各年度 5 月 1 日現在。専攻科、通信教育課程は除く

割合(%)は、小数点第 2 位を四捨五入、合計は小数点第 1 位を四捨五入。

その他は、高等学校卒業程度認定試験、海外等

## ■地域社会のニーズ・地域社会の産業の状況

本学のある幡ヶ谷は渋谷区の北部に位置し、新宿副都心のビル群を間近に望む。甲州街道、水道道路周辺を中心にいくつかの大企業の本社・工場、企業の事業所があるものの、地域の大半が住宅街である。また、近隣には、六号通り商店街をはじめ昔ながらの商店街が複数あり、地域密着型の商業地域ともなっている。

住宅地・商業地であることその他、高齢者の比率が高いのが地域の特性である。地域の特性から本学に求められているものは、①学生・教職員の地域行事への参加、連携を通じた地域の活性化、②学生・教職員の地域商店街利用による商店街の活性化、③地域行政(警察、自治会等)の広報活動に対する協力、④公開講座等を通じた地域への情報、交流の場の提供、などと思われる。また、将来的には、本学として地域が必要とする地域の知識・技術の一拠点となることも考える。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>図書、特に各種辞書、事典及び教養図書の充実が望まれる</p>	<p>図書の充実対策として①平成19年度より学科・専攻に年間図書予算を設定し、全図書予算も増額した。②平成24年度からは学科・専攻の図書予算を大幅に増額し、専門領域の図書の充実を進め、また教員や学生から希望図書をつのり、図書館でも学生に必要な教養図書や雑誌を購入してきた。一方大幅に廃棄図書を見直し大量の図書を入れ替えた。</p> <p>また図書館のセキュリティシステムであるBDS(Book Detection System)を導入し学生の図書館利用の便宜を図り図書館利用をスムーズにした。</p>	<p>過去3年間において教員や学生の図書利用や貸し出し数が飛躍的に伸び始め現在も継続しており図書館は活性化している。</p> <p>図書費支出は、平成15～17年度年平均1,200千円から22～24年度年平均3,300千円へと増加した。平成24年度においては6,000千円を支出し、平成25年度も8,000千円の予算を設けている。</p>

<p>若手研究員を育てるためには研究費の増額が望まれる</p>	<p>平成 19 年に助教制度が導入されたことに伴い、助教への個人研究費・旅費の支給基準を設けた。また、予算未使用額の翌年度への繰越と限度額を設けて研究費と旅費の相互流用を認めることにより教員が研究費を使用しやすい制度としている。</p> <p>また、外部資金を積極的に獲得することを奨励しており、科学研究費等の公的研究費、企業との共同研究等活用による研究のレベルアップを推進している。</p>	<p>平成 20 年にライフケア学科が設置されたこともあるが、教員個人研究費の使用額は、平成 15～17 年度年平均 2,910 千円から 22～24 年度年平均 14,200 千円へと大きく増加している。増加しているものの全体としては予算を消化しきれておらず、研究費の水準は十分なものと思われる。また、予算超過時には、内容により個別決裁で認めている。</p> <p>平成 24 年度においては、科学研究費 1 件、企業との共同研究 1 件の外部資金の獲得実績があった。</p>
---------------------------------	---	---

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
<p>学生食堂を設置できないことが課題であった。</p>	<p>学生食堂が設置できない代わりに、地域のレストランや食堂を利用する金額を補助する仕組みとして、地域の商店街と協力して Teikyo Junior College チケット（以下 TJC チケットとする）を創設した。学生が商店街で昼食や買い物等に利用できる TJC チケット（年間一人当たり 200 円券 50 枚）を平成 22 年度より配付している。本学としては地域貢献をも兼ねた学生生活支援である。</p>	<p>学生からは大変歓迎され、その利用度は非常に高い。学生食堂への要望は以前に比較して減少した。また地域の商店街はこのシステム創設に関して協力的で、参加する店舗も年々増加している。これを機に本学・学生と地域との連携も広まり強くなっている。</p>

優秀学生の評価	学長賞や沖永荘一学術文化功労賞・奨励賞の設置は優秀学生を評価し、卒業式や謝恩会で記念品を贈呈して表彰する制度である。	学生の励みになるばかりではなく、教職員の教育活動や熱意にも良い影響を与えている。
---------	--	--

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

留意事項		履行状況
(平成 19 年 7 月 31 日) 収容定員増加に係る学則 変更認可時 (平成 20 年 10 月 31 日) 通信教育課程設置認可時	生活科学科生活科学専攻の定員超過の是正に努めること。	生活科学専攻の定員超過の原因は、平成 19 年度入学者の超過によるものであり、平成 19 年度入学者が卒業することで定員超過率も是正される。平成 20 年度以降の入試においては、推薦、一般の各入学試験で辞退者数を見極めながら合格者数を調整し定員超過の是正に努めた。
(平成 20 年 10 月 31 日) 通信教育課程設置認可時	通信制では開設されていない通学制の科目の内容を、通信制科目の一部がカバーしているとされているので、学生に明確に示すこと。	学生便覧で、通学制の科目内容を通信制開設科目の一部がカバーしていることの説明文を明記し、学生に明確に示した。
	教員の補充を必要とされた 1 授業科目については、科目開設時まで教員を充足すること。	教員の補充を必要とされた 1 授業科目「教育行政学」については、平成 21 年度は兼任教員として三輪定宣教授を充てることとした。平成 22 年度以降は同氏を専任教授として配置した。
(平成 20 年 10 月 31 日) 通信教育課程設置に係る 寄附行為変更の認可時	欠員の評議員を速やかに補充すること。また評議員が特定の親族に偏っていることから、後任者の補充にあたっては、その構成の見直しについて検討すること。	欠員評議員（寄附行為第 19 条第 1 項第 1 号当法人の職員）について、平成 21 年 4 月 1 日付にて金野貢行氏を当法人帝京八王子中学・高等学校の校長として採用のうえ、同氏を後任の評議員として選任した。なお、後任者の選考にあたっては特定の親族に偏ることがないように配慮した。

<p>(平成 22 年 1 月 29 日) (平成 23 年 2 月 2 日) (平成 24 年 2 月 1 日)</p> <p>通信教育課程設置に係る 寄附行為変更の認可に伴 う履行状況調査結果</p>	<p>評議員の構成が特定の親族に 偏っているため、その構成の 見直しについて検討するこ と。</p>	<p>平成 21 年 4 月 1 日に欠員評議員を補 充する際には、認可時の留意事項に対応し 親族以外の評議員を選考した。今後も、評 議員の選考にあたっては特定の親族に偏 ることがないように努める。</p>
<p>(平成 23 年 2 月 2 日)</p> <p>通信教育課程設置に係る 寄附行為変更の認可に伴 う履行状況調査結果</p>	<p>消費支出に対する教育研究費 の割合が同系統の大学等を設 置する学校法人に比べ低く、 また、近年この割合が低下傾 向にあることから、教育研究 条件の充実向上に努めるこ と。</p>	<p>・平成 21 年度及び平成 22 年度の教育研究 経費構成比率は過年度水準に比し低下し たが、これは、消費支出の中で資産処分差 額(短大部門の有価証券評価差額が大半) の計上が両年度とも巨額になったという 特殊要因によるものである。従って、特殊 要因を調整すると同構成比率は上昇して いる。また、平成 18 年度以降の短大部門 の教育研究経費支出は確実に増加してお り、教育研究条件の充実向上に努めてき た。今後も、引き続き教育研究条件の充実 向上に努める。</p>

<p>(平成 24 年 2 月 1 日) (平成 25 年 2 月 2 日) 通信教育課程設置に係る 寄附行為変更の認可に伴 う履行状況調査結果</p>	<p>今後の定員充足の在り方につ いて検討すること。(帝京短期 大学こども教育学科(通信教育 課程))</p>	<p>平成 23 年度までの 3 年間に蓄積した、進 学説明会での相談者のニーズや在学生か らの要望等を踏まえ、社会人が学びやすい 環境整備に努めることで定員確保につな げる。具体的には、①科目修得試験:年に 2 回の実施から現在では年 4 回に増やし、更 に、4 回の内 2 回の試験では東京、山梨 2 会場であったところを全国各地 11 会場で 実施するよう改善した。②スクーリング: 通学課程の休校期間中(夏期、冬期、春 期)に実施しているスクーリングに加え て、平成 24 年度からは週末を利用したス クーリングを導入し、個々の生活環境に合 わせて自由に選択できるように改善した。 今後も、学生や社会のニーズに合わせて改 善策を検討し、社会人が学びやすい環境整 備に努めることで定員確保に繋げたい。</p> <p>(平成 25 年 2 月に付された留意事項に対 しては 8 月に状況報告予定) (以下検討中の内容)</p> <p>定員未充足ながら、徐々にではあるが在 籍者数は増えてきている。見学者に対す るきめ細かい対応をはじめとして、昨年 度と同じ全国 11 会場・同頻度での科目修 得試験を実施、昨年度から導入した週末 スクーリングの充実化、週末スクーリン グ時の図書館開館時間延長等、説明会で 相談者から寄せられたニーズ、在学生の 要望等を踏まえ環境整備に努めていくこ とで定員確保に繋げたい。</p>
--	---	---

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
生活科学科 生活科学専攻	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	88	60	75	69	79	
	入学定員充足率(%)	125	85	107	98	112	
	収容定員	140	140	140	140	140	
	在籍者数	171	147	144	159	162	
	収容定員充足率(%)	122	105	102	113	115	
生活科学科 食物栄養専攻	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	97	98	117	95	108	
	入学定員充足率(%)	97	98	117	95	108	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	188	178	203	212	207	
	収容定員充足率(%)	94	89	101	106	103	
こども教育学科 こども教育専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	63	62	62	58	62	
	入学定員充足率(%)	126	124	124	116	124	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	123	124	121	114	121	
	収容定員充足率(%)	123	124	121	114	121	
ライフケア学科 身体環境ケア専攻	入学定員	80	80	80	80	80	平成25年度より臨床検査専攻へ名称変更
	入学者数	79	90	98	98	100	
	入学定員充足率(%)	98	112	122	122	125	
	収容定員	160	240	240	240	240	
	在籍者数	148	216	246	254	254	
	収容定員充足率(%)	92	90	102	105	105	
ライフケア学科 身体機能ケア専攻(一部)	入学定員	30	30	30	30	60	平成25年度より柔道整復専攻へ名称変更及び入学定員の変更
	入学者数	32	30	25	54	60	
	入学定員充足率(%)	106	100	83	180	100	
	収容定員	60	90	90	90	120	
	在籍者数	58	83	88	110	134	
	収容定員充足率(%)	96	92	97	122	111	
ライフケア学科 身体機能ケア専攻(二部)	入学定員	60	60	60	60	30	平成25年度より柔道整復専攻(二部)へ名称変更及び入学定員の変更
	入学者数	47	63	37	51	30	
	入学定員充足率(%)	78	105	61	85	100	
	収容定員	120	180	180	180	150	
	在籍者数	71	130	144	159	117	
	収容定員充足率(%)	59	72	80	88	78	

専攻科 こども教育学専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	42	37	31	36	34	
	入学定員充足率(%)	84	74	62	72	68	
	収容定員	50	50	50	50	50	
	在籍者数	44	41	35	37	37	
	収容定員充足率(%)	88	82	70	74	74	
専攻科 臨床工学専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	51	45	36	41	44	
	入学定員充足率(%)	127	112	90	102	110	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	52	45	38	43	50	
	収容定員充足率(%)	130	112	95	107	125	
専攻科 養護教諭専攻	入学定員	-	-	-	-	15	平成 25 年度新 設
	入学者数	-	-	-	-	4	
	入学定員充足率(%)	-	-	-	-	26	
	収容定員	-	-	-	-	15	
	在籍者数	-	-	-	-	4	
	収容定員充足率(%)	-	-	-	-	26	
こども教育学科 こども教育専攻 通信教育課程	入学定員	200	250	250	250	250	平成 21 年度新 設
	入学者数	23	56	60	47	50	
	入学定員充足率(%)	11	22	24	19	20	
	収容定員	200	450	700	700	700	
	在籍者数	23	96	165	216	243	
	収容定員充足率(%)	11	21	23	31	35	

## ② 卒業者数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
生活科学学科	182	149	143	127	164
生活科学専攻	100	68	74	53	69
食物栄養専攻	82	81	69	74	95
こども教育学科こども教育専攻	55	50	53	51	47
ライフケア学科	-	-	70	92	139
身体環境ケア専攻	-	-	38	41	54
身体機能ケア専攻(一部)	-	-	13	19	24
身体機能ケア専攻(二部)	-	-	19	32	61
専攻科	93	90	74	67	66
こども教育学専攻	42	39	33	34	32
臨床工学専攻	51	51	41	33	34
こども教育学科通信教育課程	-	-	-	2	10



③ 退学者数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
生活科学科	29	37	35	23	32
生活科学専攻	20	17	14	17	17
食物栄養専攻	9	20	21	6	15
こども教育学科こども教育専攻	4	12	8	13	9
ライフケア学科	6	21	32	51	62
身体環境ケア専攻	4	14	25	32	42
身体機能ケア専攻(一部)	1	4	4	15	10
身体機能ケア専攻(二部)	1	3	3	4	10
専攻科	4	1	5	3	6
こども教育学専攻	2	0	4	0	2
臨床工学専攻	2	1	1	3	4
こども教育学科通信教育課程	-	3	16	21	40

(注) 各年度で承認された退学者数  
平成 24 年度から除籍者も含む

④ 休学者数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
生活科学科	3	2	9	5	1
生活科学専攻	1	2	4	2	0
食物栄養専攻	2	0	5	3	1
こども教育学科こども教育専攻	0	2	5	2	1
ライフケア学科	3	3	9	6	11
身体環境ケア専攻	2	2	8	4	9
身体機能ケア専攻(一部)	1	0	1	1	1
身体機能ケア専攻(二部)	0	1	0	1	1
専攻科	0	1	0	2	2
こども教育学専攻	0	0	0	0	0
臨床工学専攻	0	1	0	2	2
こども教育学科通信教育課程	-	2	0	5	7

(注) 各年度で承認された休学者数

⑤ 就職者数（人）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
生活科学学科	95	61	59	56	89
生活科学専攻	37	18	24	20	34
食物栄養専攻	58	43	35	36	55
こども教育学科こども教育専攻	1	1	4	1	5
ライフケア学科	-	-	50	67	95
身体環境ケア専攻	-	-	18	22	29
身体機能ケア専攻(一部)	-	-	13	16	17
身体機能ケア専攻(二部)	-	-	19	29	49
専攻科	80	74	54	50	62
こども教育学専攻	34	33	27	26	29
臨床工学専攻	46	41	27	24	33
こども教育学科通信教育課程	-	-	-	0	3

⑥ 進学者数（人）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
生活科学学科	21	19	18	14	10
生活科学専攻	16	5	7	3	6
食物栄養専攻	5	14	11	11	4
こども教育学科こども教育専攻	40	38	34	38	32
ライフケア学科	-	-	10	16	18
身体環境ケア専攻	-	-	10	14	16
身体機能ケア専攻(一部)	-	-	0	1	1
身体機能ケア専攻(二部)	-	-	0	1	1
専攻科	2	2	3	0	0
こども教育学専攻	2	0	1	0	0
臨床工学専攻	0	2	2	0	0
こども教育学科通信教育課程	-	-	-	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
生活科学学科 生活科学専攻 (専攻科養護教諭専攻併任)	6 (4)	2 (2)	2 (1)	1	11 (7)	4	/	2	0	24	家政関係
生活科学学科 食物栄養専攻	2	2	1	1	6	4	/	2	3	5	家政関係
こども教育学科 こども教育専攻 (専攻科こども教育学専攻併任) (通信教育課程併任)	5 (5) (5)	1 (1) (1)	5 (5) (5)	2 (2) (2)	13 (13) (13)	専攻 6 通信 2	/	2※	0	33	教育学 保育学 関係
ライフケア学科 身体環境ケア専攻 (専攻科臨床工学専攻併任)	3 (1)	1 (1)	6 (2)	4	14 (4)	6	/	2	0	31	保健衛生 学関係 (看護除)
ライフケア学科 身体機能ケア専攻(一部)	2	1	2	1	6	6	/	2	1	10	保健衛生 学関係
ライフケア学科 身体機能ケア専攻(二部)	1	0	2	3	6	2	/	1	1	18	(看護除)
(小計)	19	7	18	12	56	30	/	11	5	121	
[その他の組織等]							/				
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	6	2	/	/	
(合計)	19	7	18	12	56	36		13	5	121	

※設置基準上の教授数は専攻の教員定員数のみに対して求められている

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	22	7	29
技術職員	0	1	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	3	4
その他の職員	0	0	0
計	23	11	34

(注)兼任は非常勤職員

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	2,327	0	0	2,327	8,600	33.9	
	運動場用地	24,879	0	0	24,879			
	小計	27,206	0	0	27,206			
	その他	2,011	0	0	2,011			
	合計	29,217	0	0	29,217			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	7,928	0	0	7,928	7,850	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
19	3	18	2	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
24

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
		〔内外国書〕 (種)	電子ジャーナル (内外国書)			
生活科学科 生活科学専攻	3,711 [6]	39	0	121	23,261	3
こども教育学科 専攻科こども教育学専攻	2,798 [26]	14	0	118	558	4
ライフケア学科 身体環境ケア専攻	1,310 [4]	9	0	63	11,615	3,507
ライフケア学科 身体機能ケア専攻(一, 二部)	1,387 [28]	17	0	124	924	16
専攻科 臨床工学専攻	645 [3]	14	0	69	721	2
全学科共通	8,380 [368]	8	0	392	-	-
計	18,231 [435]	101	0	887	37,079	3,532

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	295.2	60	30,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	138	テニスコート2面、多目的グラウンド	

## (8) 短期大学の情報の公表について

### ①教育情報の公表について

「短期大学案内」「入学試験要項」「学生便覧」「講義要項」などの冊子類はホームページ上でも掲出している。

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学則 学生便覧 短期大学案内 ホームページ
2	教育研究上の基本組織に関すること	学則 学生便覧 短期大学案内 ホームページ
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	入学試験要項 ホームページ 短期大学案内
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	学則 学生便覧 講義要項
6	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学則 学生便覧 ホームページ
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ホームページ 学生便覧 短期大学案内
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学則 入学試験要項 短期大学案内 ホームページ
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧 短期大学案内 学生生活 GUIDE

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ上にて、概略について、表・グラフを用いて分かりやすく記載している。

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

### ○学習成果をどのように規定しているか

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

学習成果を社会性の達成に置き、卒業単位の修得及びインターンシップや地域貢献・参加を実践し、就職や進学などの進路を決定できることを外的な学習成果とし、内的にはこれらの活動に支障を来さないような行動面での社会性の条件をクリアすることがあげられる。つまり、キャリアルート方式により、各自で修得しようとした知識・技術の習得にのっとり、マナーやルールを踏まえて積極的に社会的活動ができるというところにある。

#### <生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>

学習成果はそのまま就職に影響する。専門教科の学習はもとより、各実習、演習、さらに教職実践演習、その総まとめとして卒業研究論文集等を通して養護教諭としての実力がどの程度ついたかを学習成果としてみている、

#### <生活科学科食物栄養専攻>

学習効果は、栄養士資格を取得し、栄養士職として就職できたかということに繋がる。そのため、各教員は栄養士に必要な専門科目、演習、栄養士校外実習の各達成状況の結果で学習効果を判断している。

#### <こども教育学科>

学習成果を得るための教育目標は、短期大学士の学位と幼稚園教諭二種免許の取得である。専攻科こども教育学専攻の学習成果は、保育士の国家資格の取得である。学生は、学位、教員免許、国家資格を規定の最短時間で取得し、社会に役立つ保育者を目指している。学科の教育課程は、保育者としてどうあるべきか、あるいは保育者として必要な保育内容の5領域の教科を中心に学び、修得した科目の内容を実践で確認するように組み立てている。

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

短期大学士（保健衛生学）及び臨床検査技師国家試験受験資格と規定している。臨床検査技師養成課程の資格・知識を生かした就職先や進学ができるようにつとめている。

#### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

教育目的・目標からなる人間生活に関わる医療者としての理念に織り込むよう努めている。定期的な実力試験、最終的には国家試験の合格率をもって学力上の学習成果としている。また医療従事者にふさわしいふるまいができるかどうかを建学の精神を鑑みた場合の学習成果としている。具体的には2年次の臨床実習や3年次の実技審査において評価を行っている。

## ○どのように学習成果の向上・充実を図っているか

### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

社会性の達成に関する中心的科目と学生個人の選択によるキャリアルート科目に分けられているが、前者の中心科目によって建学の精神に沿った内面的な人間性や社会性を繰り返し学習する。後者では資格などを媒介にして各自の目指す進路を明確にしていく。一方これらの学生の取り組みを生活文化演習によって個人ごとに十分支援するシステムが実施されている。重要な点は一人一人の学生の進展状況を十分に観察し、適時に適切な働きかけをすることである。その結果、学生とのコミュニケーションも円滑になり、目標に届くようにしている。

### <生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>

学生の実態に応じて特に、一人職種として就職と同時に一定の力量が要求される、応急処置も含めた保健室運営能力、集団・個人の健康管理能力、組織の一員としての協調性やコミュニケーション能力など身に付けることを重視し、実践的に学べる機会を増やしている。

### <生活科学科食物栄養専攻>

栄養士資格の取得や社会人として必要な態度、身だしなみ、コミュニケーション能力、生活面等の向上・充実を図るために、授業、演習、面談等を通して教員同士で共有をし、指導に繋げている。

### <こども教育学科>

入学時のオリエンテーションで、学生が保護者との連名で幼稚園教諭免許や保育士資格を取得すると誓約書や確認書を提出することによって、資格取得の重要性と保育者としての責任の自覚を認識してもらう。さらに、責任をもって実践的な実習ができるように、専門科目は勿論のこと、専門科目以外のこども演習ⅠA・ⅠB（1年）、ⅡA・ⅡB（2年）、ⅢA・ⅢB（専攻科）で、実習の事前事後指導を行い、学習成果の向上と充実を図っている。また、実習終了後には担任面談で、実習園からの成績報告書、訪問指導担当教員からの訪問指導報告書に基づき、一人一人の学生の指導を行い、学習成果の向上・充実を図っている。

その他、1年次の最後に宿泊を伴って実施される野外学習において、宿泊保育の種々の課題を理解するために、グループ課題及び個人課題を持って主体的に臨み、発表会においては自らの力量の確認と、グループ内でのコミュニケーション力の向上を図り、また、専攻科においては実践報告書の作成により、問題解決能力、そのための思考力、判断力、表現力等の「生きる力」を培うことで、学習成果の向上・充実を図っている。

### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

学習成果の向上・充実に対しては、細めな面接による学習及び生活指導の継続により向上・充実を図っている。



### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

実力試験の結果を受けて、定期的な面談を行っている。また夏期休暇、冬期休暇を含めて補講を行い、学力の底上げを図っている。実技の授業、臨床実習、実技審査の前には実習中の態度および身だしなみ等についてガイダンスを行い、医療従事者としての心構えを周知している。

#### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

帝京短期大学こども教育学科では、通信教育課程として平成 21 年度より保育士養成課程を、平成 22 年度より幼稚園教諭養成課程を設置している。

#### (11) 公的資金の適正管理の状況

科学研究費等の公的研究費については、文部科学省の「科学研究費補助金取扱規程」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、各種規程を定めている。具体的には、「科学研究費補助金に係る研究者と帝京短期大学との関係に関する規程」や「公的研究費による物品購入に係る規程」、「公的研究費補助金の不正防止に関する規程」、また、「公的研究費補助事業における不正に関する通報の処理と調査に係る規程」を定め、実施する事により公的研究費の適正な管理・運営を行っている。また、公的研究費の不正使用防止に関しては、学長を委員長とした不正防止委員会を組織し、委員会により研究者に不正使用防止を周知徹底させている。また、公布された公的研究費については、内部監査を実施し、適切に執行されていることを確認している。

#### (12) その他

##### ・本学の教授会と全体会議について

本学の定例教授会は、教授会規程第 2 条 2 ならびに学則第 5 章第 9 条により適切に開催されており、全体会議と称してその中で同時に教授会の議題を審議し、学内で共有している。なお、教授会への審議事項に関しては教授のみが議決権を有する。

##### ・ワークについて

本学では、各学科・専攻における教員の検討・打ち合わせ組織として「ワーク」という名称を使用している。

##### ・通信教育課程 こども教育学科について

本学では平成 21 年度から通信教育課程 こども教育学科を開設したが、この課程は通学教育課程のこども教育学科並びに専攻科こども教育学専攻と重なる部分が多い。重なる部分については、こども教育学科として共通で記述した。

##### ・ライフケア学科身体機能ケア専攻について

身体機能ケア専攻は一部、二部があるが、教員、カリキュラム、その後も共通するところが多い。共通する部分については、身体機能ケア専攻として共通で記述した。

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

「平成 24 年度帝京短期大学自己点検・評価報告書」の 4 つの基準は建学の精神と教育目的・目標、学習成果と、アセスメントを経て、質の保証をした教育を実践しているかを報告するものである。

【基準Ⅰ】本学の建学の精神「礼儀・努力・誠実」は人間性や社会性の形成の根幹となるもので、その精神に基づいて教育理念「人格形成、実践的指導、教育環境」が掲げられている。次いでこの精神や理念に基づいて教育効果を上げるために取っている基本的措置について、現状での学習成果を上げるための資料整備や教育的工夫の状況や、教育の質を保障する自己点検や改善等、一連の PDCA サイクルを展開している。また、その改善のための行動計画を立てている。

【基準Ⅱ】先ず、建学の精神や教育理念に即した教育目標を実現するための教育課程を定めている。本学の人間性や社会性の陶冶というディプロマポリシーを目指し、社会的に有用な人材となるための資格取得という教育目的を達成するための知識・技術習得のためのカリキュラムを形成したカリキュラムポリシーを定めており、そうした教育目的に呼応し、本学で積極的に学ぶ入学者受け入れのアドミッションポリシーを設けている。

次にそうした流れを実現するための学習支援に関して、具体的な学習成果を上げるための手立てについて教育資源の充実や活用を図り、学生の入学から在学、卒業にいたる間、諸々の学生生活上の支援を日常的・具体的に行っている。

そうした現状で問題になるのは建学の精神 ⇔ 教育目的目標 ⇔ 学習成果の密接な連関に基づく全学的な教育支援活動の展開である。そのための研修会を充実し、教員一人一人の FD を高める行動計画が立てられている。

【基準Ⅲ】まず、人的資源については、教員の組織が関連の諸規程も含めて適切に整備され、教員が教育研究活動を円滑に行っており、同様に事務部署も適切に組織、人員配置され教員と連携して業務にあたっている。次に、物的資源については、校地、校舎、施設設備等は技術的資源も含めて適正に維持管理、活用されている。本学は設立後 50 年を経ているため設備の老朽化に計画的に対応する必要がある。最後に、財的資源については、資金収支、消費収支、貸借対照表いずれも良好に推移し、教育研究費、学習資源に適正に資金配分がなされている。

【基準Ⅳ】理事会や評議員会は適切な委員にて開催され、理事長は本法人の責任者としてリーダーシップを発揮している。理事長は学長を兼務し、本学の建学の精神に則り、短期大学の運営に関しては教授会が機能し、活動している。重要な事項に関しては運営委員会が法人と短期大学の連携を図り、調整している。ガバナンスに関して体制は確立されており、特に問題は生じていない。

【選択的評価基準】本学の教養教育は、社会人としてそれぞれ目指す職業が異なっても共通の教育が身につくよう、情報教育、英語教育、医療人教育、社会人教育を中心に建学の精神に基づいた優れた社会人を育成するための知識・技術・人格を修得することを目的に行っている。次に、本学の職業教育は、各学科の教育目標の一つである学生の資格取得のため、各学科・専攻において定められている資格取得を学生に適切に指導し、加えてさらなる資格を希望する学生には幅広い選択肢を準備している。最後に、本学の地域貢献は、

学科・専攻で企画し FD 委員会がサポートする公開講座を中心に取り組んでいる。また、TJC チケット制度を中心に地域商店街と連携することで地域社会との交流が活発化し地域貢献の取り組みの一つとなっている。

### 3. 自己点検・評価の組織と活動

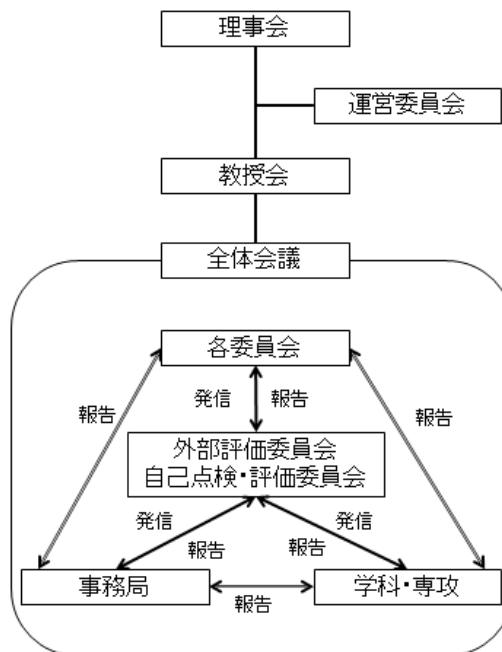
#### ■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価委員会の構成は以下のように各学科・専攻、事務局から選出されている。

所属	氏名	所属	氏名
生活科学科生活科学専攻生活文化コース	上 憲治	ライフケア学科身体環境ケア専攻	中井 裕子
生活科学科生活科学専攻生活文化コース	菊地 紀子	ライフケア学科身体機能ケア専攻	大野 均
生活科学科生活科学専攻養護教諭コース	中村 千景	専攻科臨床工学専攻	石田 等
生活科学科食物栄養専攻	加藤由美子	総務課	柳田 桂子
こども教育学科	本多 泰洋	学務室	斉藤 理香
こども教育学科	三上 廣子	入試広報課	伊藤 宣昭

#### ■自己点検・評価の組織図

帝京短期大学自己点検・評価の組織図



## ■組織の機能

帝京短期大学の自己点検・評価の組織としての自己点検評価・委員会及び外部評価委員会は帝京短期大学の組織（基礎資料(3)帝京短期大学組織図参照）において全学的な点検・評価機能として位置づけられている。外部評価委員会は第三者評価や相互評価などに機能し、平常時の自己点検・評価は自己点検・評価委員会を中心に実施されているが、外部評価を実施するときでも「当該年度の自己点検・評価報告書」の作成は自己点検・評価委員会の職分であり、本学の自己点検・評価を担当している。

外部評価委員会の委員は学長、各学科長、役付きの事務職員に自己点検・評価委員で構成され、自己点検・評価委員は各学科・専攻ごとに1名以上の教員と事務部門ごとに1名以上の職員とで構成され、自己点検・評価委員会で審議、報告されたことは速やかに各委員の所属部署に報告され全学で共有、連携される。また全学の意見や要望も速やかに反映され、自己点検・評価組織は機能している。

## ■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

### 1) 自己点検・評価委員会の活動記録

	開催回	日時	主な議題
1	平成24年度 第1回定例委員会	平成24年4 月19日	1) 「平成23年度自己点・検評価報告書」作成の進捗状況について 2) 授業評価アンケート項目の検討 3) 学生アンケート報告書作成報告 4) 授業の相互評価の実施について 5) 学習成果の量的質的データ提出依頼
2	平成24年度 第2回定例委員会	平成24年5 月17日	1) 「平成23年度自己点・検評価報告書」作成の進捗状況について 2) 授業評価アンケート関係の3つの報告書提出状況報告と提出促進について 3) 授業評価アンケート項目の検討
3	平成24年度 第1回臨時委員会	平成24年6 月7日	1) 「平成23年度自己点検・評価報告書」作成の進捗状況について 2) 授業評価アンケート項目の検討と実施時期（後期） 3) 授業評価アンケート関係の3つの報告書提出状況報告と提出促進について 4) 学習成果の量的質的データ印刷物の説明
4	平成24年度 第3回定例委員会	平成24年6 月21日	1) 平成25年度第三者評価申込みの報告 2) 「平成23年度自己点検・評価報告書作成」の進捗状況について ① 区分の本文へのコピーの注意について ② テーマ文記入について ③ 基準文記入について ④ 資料作成について ⑤ 教員履歴・業績報告書提出について 3) 授業評価アンケート関係の3つの報告書提出状況報告と提出促進について

5	平成24年度 第4回定例委 員会	平成24年7 月19日	1) 「平成23年度自己点検・評価報告書」作成の進捗状況について ① テーマ文作成について ② 基準文依頼について 2) 授業評価アンケート関係の3つの報告書提出状況報告と提出促進について
6	平成24年度 第5回定例委 員会	平成24年8 月18日	1) 「平成23年度自己点検・評価報告書」作成の進捗状況について ① 次年度第三者評価課題検討 2) 授業評価アンケート関係の3つの報告書提出状況報告と提出促進について 3) 授業評価アンケート設問項目の確認
7	平成24年度 第6回定例委 員会	平成24年9 月20日	1) 授業評価アンケート実施日程について 2) 学習成果に関する量的・質的データの印刷物について
8	平成24年度 第7回定例委 員会	平成24年 10月18日	1) 第三者評価について 2) 学習成果に関する量的・質的データの印刷物について 3) 授業評価アンケートについて（外れ値の検討）
9	平成24年度 第8回定例委 員会	平成24年 11月15日	1) 学習成果に関する量的・質的データの印刷物について 2) 授業評価アンケート関係の3つの報告書提出状況報告と提出促進について 3) シラバスと建学の精神に関する検討 4) 「自己点検・評価報告書」様式5の提出資料について
10	平成24年度 第9回定例委 員会	平成24年 12月20日	1) 「平成23年度自己点検・評価報告書」案の検討 2) 平成24年度後期授業評価アンケート結果について外れ値の研究会を開催する 3) 学生アンケート集計結果について印刷物提出について 5) 第三者評価スケジュールの確認 6) 外部評価委員会の立ち上げ
11	平成24年度 第10回定例 委員会	平成25年1 月17日	1) 「平成23年度自己点検・評価報告書」案の決裁報告 2) 外部評価委員会開催予定 3) 学生アンケート集計の外れ値の説明開催日を検討 4) 学習成果に関する量的・質的データの印刷物について 5) 「平成24年度自己点検・評価報告書」作成計画
12	平成24年度 第11回定例 委員会	平成25年2 月21日	1) 「平成24年度自己点検・評価報告書」作成の進捗状況 2) 学生アンケート集計の外れ値の説明会のまとめ 3) 外部評価委員会開催予定
13	平成24年度 第12回定例 委員会	平成25年3 月15日	1) 「平成24年度自己点検・評価報告書」作成の進捗状況 2) テーマと基準の記入者を学科長とする 3) 学生アンケート集計の外れ値の対策 4) 外部評価委員会開催予定日の検討 5) 第三者評価事務作業スタッフの紹介

2) 外部評価委員会の活動記録

	開催回	日時	主な議題
1	平成24年度第1回	平成25年1月31日	1) 委員会構成について      2) スケジュール確認 3) 担当者について          4) 学習成果について 5) 委員会開催予定日決定 (4月第2週の土曜日から毎週毎に4回を予定)
2	平成25年度第1回	平成25年4月13日	1) 様式4, 5, 6の作成と期限について 2) テーマ作成についての留意点と追加事項 3) 基準の記入についての追加
3	平成25年度第2回	平成25年4月20日	1) 作成についての確認事項検討 2) 様式6基準Ⅰテーマの原稿読み合わせ、検討 3) 各学科・専攻委員会からの資料提出について
4	平成25年度第3回	平成25年4月30日	1) 基準Ⅱテーマ原稿読み合わせ、検討 2) 選択的評価基準のまとめについて担当者の決定 3) 資料作成について
5	平成25年度第4回	平成25年5月21日	1) 基準Ⅰと基準Ⅱの行動計画について読み合わせと検討 2) 選択的評価基準についてまとめの報告 3) 基準Ⅲの作成検討
6	平成25年度第5回	平成25年6月15日	1) 全体確認 2) 「平成24年度自己点検・評価報告書」原稿校正

#### 4. 提出資料・備付資料一覧

##### 提出資料一覧

No.	記述の根拠となる資料等	枝番号	資料	基準
1	建学の精神と教育の効果についての印刷物		学生便覧(提出資料No.10) ウェブサイト(情報公開)	I-A
2	教育目的・目標についての印刷物		学生便覧(提出資料No.10) ウェブサイト(情報公開)	I-B
3	学生が獲得すべき学習成果についての印刷物		学生便覧(提出資料No.10) ウェブサイト(情報公開)	I-B
4	自己点検・評価を実施するための規程		帝京短期大学自己点検・評価委員会規程	I-C
5	学位授与の方針に関する印刷物		学生便覧(提出資料No.10) ウェブサイト(情報公開)	II-A
6	教育課程編成・実施の方針に関する印刷物		学生便覧(提出資料No.10) ウェブサイト(情報公開)	II-A
7	入学者受け入れ方針に関する印刷物		短期大学案内(提出資料No.13) 学生便覧(提出資料No.10) ウェブサイト(情報公開)	II-A
8	カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 教員名、担当授業科目、専門研究分野	8-1 8-2	授業科目担当者一覧表 時間割	II-A
9	シラバス		講義要項	II-A
10	学生便覧		学生便覧	II-B
11	学則		学則	II-B
12	学生支援のために配布している配布物	12-1 12-2 12-3 12-4	学生生活GUID 大地震対応マニュアル 学費支援制度のご案内 ステップアップ講座一覧	II-B
13	短期大学案内・募集要項・入学願書 第三者評価実施年度の平成25年度及び平成24年度の2年分		短期大学案内	II-B
14	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、 「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、 「財務状況調べ」[書式3] 「キャッシュフロー計算書」[書式4]		資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年) 貸借対照表の概要(過去3年) 財務状況調べ キャッシュフロー計算書	III-D
15	資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年間)		資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年)	III-D
16	貸借対照表(過去3年間)		貸借対照表(過去3年)	III-D
17	中・長期の財務計画		中長期計画	III-D
18	事業報告書(過去1年分)		事業報告書(過去1年分)	III-D
19	事業計画書／予算書(第三者評価実施年度の平成25年度)		事業計画書／予算書(第三者評価実施年度の平成25年度)	III-D
20	寄附行為		寄附行為	IV-A

提出資料一覧（こども教育学科通信教育課程）

No.	記述の根拠となる資料等	枝番号	資料	基準
1	カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 教員名、担当授業科目、専門研究分野	1-1 1-2	授業科目担当者一覧表 スクーリング講義日程	Ⅱ-A
2	シラバス	2-1 2-2	講義要項(通信教育課程) レポート課題集	Ⅱ-B
3	学生便覧		学生便覧(通信教育課程)	Ⅱ-A
4	短期大学案内・募集要項・入学願書 第三者評価実施年度の平成25年度及び平成24年度の2年分		短期大学案内(通信教育課程)	Ⅱ-B



備付資料一覧

No.	記述の根拠となる資料等	枝番号	資料名
1	創立記念、周年記念		同窓会若鳩会年会報
2	過去3年間に行った自己点検・評価に係る報告書等		過去3年間の自己点検・評価報告書
3	第三者評価以外の外部評価についての印刷物等		相互評価報告書
4	単位認定の状況表 平成24年度卒業学生の入学時から卒業時までに履修した科目		単位認定の状況表
5	学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		資格取得状況
6	学生支援の満足度についての調査結果	6-1	学生による授業評価アンケート
		6-2	学生アンケート
		6-3	短大生調査
7	就職先からの卒業生に対する評価結果		就職先へのアンケート
8	卒業生アンケートの調査結果		卒業生アンケート
9	入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物	9-1	オリエンテーションの案内
		9-2	入学予定者に送る書類
10	入学手続者に対する入学までの学習支援に対する印刷物		入学前課題一覧表
11	学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	11-1	学生便覧
		11-2	講義要項
		11-3	オリエンテーション資料
12	学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	12-1	個人調査表
		12-2	進路希望調査
		12-3	最終進路希望調査
13	進路一覧表等の実績についての印刷物(過去3年間)		進路調査結果
14	GPA 等成績分布		成績分布表
15	学生による授業評価及びその評価結果		学生による授業評価アンケート
16	社会人受け入れについての印刷物等		短期大学案内 入試要項
17	海外留学希望者に向けた印刷物等		ホリデー留学
18	FD活動の記録	18-1	FD委員会議事録
		18-2	教育研究報告集
		18-3	研修会参加報告書
19	SD 活動の記録	19-1	事務職員に求められる知識・能力
		19-2	私の目標
		19-3	研修会参加報告書
20	教員の個人調書 専任教員: 教員履歴書、過去5年間の業績調書 非常勤教員: 過去5年間の業績調書(担当授業に関係する主な業績)		教員の個人調書
21	教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3年間)		ホームページ
22	専任教員等の年齢構成 (平成25年5月1日現在)		専任教員年齢構成
23	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧 (過去3年間)		科研費・外部資金獲得状況
24	研究紀要・論文集 (過去3年間)	24-1	帝京短期大学紀要
		24-2	帝京短期大学教育研究報告集
25	教員以外の専任職員の一覧表 (平成25年5月1日現在)		専任職員一覧表
26	校地・校舎に関する図面		校地・校舎図面
27	図書館、学習資源センターの概要 (平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料、座席数等)		図書館概要
28	学内LANの敷設状況		学内LANネットワーク図
29	マルチメディア教室、コンピューター教室等の配置図		42番教室ネットワーク図

No.	記述の根拠となる資料等	枝番号	資料名
30	寄付金・学校祭の募集についての印刷物等		該当なし
31	財産目録及び計算書類 (過去3年間)		財産目録・計算書類
32	教育研究経費の表 (過去3年間)		教育研究経費一覧
33	理事長・学長の履歴書、業績調書		理事長・学長履歴書、 業績調書
34	現在の理事・監事・評議員名簿		理事・監事・評議員名簿
35	理事会議事録		理事会議事録
36	諸規程集		規程集
37	教授会議事録 (過去3年間)	37-1 37-2	全体会議議事録 入試判定教授会議事録
38	委員会等の議事録 (過去3年間)		委員会議事録
39	監事の監査状況 (過去3年間)		監事監査記録
40	評議員会議事録 (過去3年間)		評議員会議事録
41	選択的評価基準1～3を実施する場合 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする 資料・データ一覧を様式5に記載する 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめておく		

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### (a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の建学の精神は創立以来「礼儀、努力、誠実」であり、社会が変化しても、人としての普遍的な価値観であり、本学の教育研究活動の柱となっている。この精神は、いつも礼儀正しく、何事にも努力を怠らず、誰に対しても誠実であることは、社会において信頼され、尊敬される人間の基本であり、急速に変化する社会状況に於いて多様な価値観に左右されやすい若者にとって重視したい価値観である。また、本学に於ける教育研究活動は、建学の精神に則り行うよう努めている。

建学の精神について、自己点検・評価システムの構築は継続的に努力されており、また建学の精神の理解や普及についても、工夫を継続している。これを踏まえて全学的な対策を講じることを継続していく所存である。

教育理念は、建学の精神に基づいた「人格形成・実践的指導・教育環境」である。その理念に基づく教育については、各学科・専攻で教育目的を定め、教育活動を行っている。教育目的による学習成果としての専門的職業人の育成には建学の精神に基づいた人間性や社会性、それに研修姿勢は欠かすことができない。これはホームページや学生便覧で明示されている。学習成果を測るシステムやアセスメント手法については、各学科・専攻の目的・目標に応じて工夫されており、改善は継続的に実施されている。しかし学習成果を上げるための教育改善には苦勞しているところであり、引き続き改善の努力を行っていく必要がある。

自己点検・評価については、日々取り組んでおり、短期大学基準協会が前回実施した第三者評価の後に相互評価を実施した。今回の二度目の受審に向けてマニュアル理解や展開に取り組み、整備されてきているが、課題もみつまっている。つまり、本学は改組転換により近年で学科専攻が多分野に渡っており、各々で特徴的な教育を行っているため、それらをまとめて学習効果を測定し、PDCA サイクルに持っていくことが全学的に労を要する。各々の特徴を生かしつつ、全学的な自己点検・評価システムの構築が課題である。

### (b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神については教職員の取り組み姿勢が極めて重要なので各ワーク会議で定期的に共通理解を深める。更に、評価方法の学生アンケートについては、その内容を改善すべく検討していく。

教育理念と教育目的との関連や学習成果とのリンクを十分に説明することにしたい。従って現代の課題である人間性や社会性の教育への取り組みを強化していきたい。その取り組み上、不可欠なのは教育の質の保証として、学習成果の測定やアセスメント手法を工夫することである。これについては各学科・専攻での資格指導や自己点検・評価委員会における授業評価や学生アンケートの定期的調査や改善を研究し進めていくこととする。その取り組みはすでに各学科・専攻での報告書に現れており、今後進めていくことになっている。また平成 25 年度より学務システムの入替えによって GPA の導入が進められている。自己点検・評価では、自己点検・評価システムの全学的な改善に取り組んでいく。

## 基準 I-A 建学の精神

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神「礼儀・努力・誠実」は、学内においては、学生便覧、教育要綱等に明記されている。キャンパス内には建学の精神のモニュメントやパネルで掲示しており、折にふれ接する機会を設けている。入学時オリエンテーションや学年・学期初めおよび担任面接、卒業オリエンテーション、教授会、学内の会議等で日常的に学生と教職員に共有させ、確認している。

### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神に基づいた教育の効果を高めるため、学生に対して授業時や担任面談の際に学生がどの程度身につけているかを確認し、日常生活の中での言葉使い、友人関係、生活態度等気づいた時点でコミュニケーションをとりながら理解を深める活動が大切である。学年が進むにつれて身につけている学生もいるが、そうでない学生もいるので、これからも全教員根気よく、その都度指導をすることが大事である。また、教職員も自らが建学の精神を実践するように挨拶の励行を基本として自らの行動で示していく。

F D委員会主催の学生指導情報交換会において、学生指導では学科・専攻を問わず、建学の精神を実践できる学生を社会に送り出すことが使命であると共通理解し、来年度はその方策を検討することとなった。

## 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の建学の精神「礼儀・努力・誠実」は、本法人の初代理事長である沖永荘兵衛が最も好んで使用した創立以来のものである。初代理事長は柔道に通じていたこともあり、その精神は柔道の理念から発しており、「礼儀・努力・誠実」の言葉は当時の卒業アルバムにも沖永荘兵衛自筆の書にて掲載されている。建学の精神については、定期的に見直しが行われているが、特に変更の必要性は生じていない。

建学の精神は、学生便覧、短期大学案内に明記されており、学内においては入学時オリエンテーションや学年・学期初めおよび担任面接、卒業オリエンテーション、教授会、学内の会議等で日常的に学生と教職員に共有させ、確認している。またキャンパス内には、屋外に建学の精神モニュメント、屋内には建学の精神パネルを設置し、折に触れ接することができる。モニュメントは平成3年度4年度卒業生合同の寄贈によるものであり、屋外に掲示されている。パネルは平成22年度卒業生からの寄贈であり、初代理事長沖永荘兵衛の書を模したパネルとして正面玄関ロビーに掲示され、学生や保護者、教員のみならず本学を訪れる多くの学内外関係者に広く周知させることができるものと思われる。このように卒業生から自主的に建学の精神の掲示物をキャンパス内に寄贈する申し出があることは、日頃の教育において建学の精神の重要性を意識させてきたことの効果が定着したことが示された。また、学外にはホームページや短期大学案内で示しており、広く周知している。

建学の精神の定期的確認については、第1に建学の精神の解釈や説明について、第2にその啓蒙方法について、第3に学生の周知状況について、第4にその教育的効果について、それぞれ定期的確認の方法を見なければならない。前2者は前述の通りであり、第3と第4の点検・評価については、学生アンケートの調査の項目として掲げ、学生の意識と教育効果について経年的に比較することを試みた。学生アンケート第1項目では建学の精神「礼儀・努力・誠実」について問い、第2項目では教育理念「人間形成・実学・教育環境」について問うており、平成18年度卒業生から平成25年度入学生まで毎年度調査している（平成21年度については東日本大震災のため、調査回収できず）。これらを見てみると、学生の周知状況とその教育的効果について、解釈や説明を重ねることと、啓蒙することによって、学生アンケート結果ではこの2つの項目の評価度は、経年的にみると徐々に上昇傾向がある。下表はその項目1と項目2の年度別変化表（平成21年度については東日本大震災のため、調査回収できず）である。入学時は、短期大学案内、入学試験で学生の意識も高いため、評価は高く、在学時、卒業時につれて残念ながら低下している。これは学生アンケート自体への学生自身の取り組み姿勢にも原因があると思われるが、在学時の平均値を経年的にみると徐々に上昇している。

項目1. 私は本学の建学の精神（礼儀・努力・誠実）の意義を理解し、実践していきたい  
 と思います

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学時			4.67	4.71	4.79	4.79	4.84	4.79
在学時		3.14	3.19	3.54	4.21	3.62	3.72	
卒業時	3.41	3.53	3.46		3.59	3.50		

項目2. 私は本学の教育理念（人間形成・実学・教育環境）に応じ、努力していきたい  
 と思います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入学時			4.70	4.70	4.84	4.73	4.80	4.76
在学時		3.20	3.20	3.45	4.25	3.51	3.69	
卒業時	3.41	2.67	3.46		3.61	3.54		

以下各学科・専攻での取り組みで特徴的なもののみを掲載する。

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

取り組みは、良き社会人育成を目標とし、建学の精神は学生指導の支柱として、その精神の具体的な指導を次のように説明している。

礼儀：自分にも人にも礼儀正しく接し、互を尊重し、慈しむ人となる
努力：学業や仕事に努力し、自分や地域社会が良くなるよう尽力する
誠実：自分にも人にも誠実に向き合い、仕事や地域形成の役割に誠意を持って尽す

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

建学の精神は、養護教諭の資格取得の見地から見ても重要な課題であり、定例のワーク会議等において学生の現状を確認することにより教職員・学生ともに共有している。特に学生の問題行動があるときには学生と丁寧に建学の精神を基に話し合うことで効果が得られた。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

建学の精神は学生生活の基礎となり、オリエンテーションや年度の開始、終了時期などの機会に、教員、学生で確認、共有している。特に、校外実習や就職活動では帝京短期大学生として各所に行くため、授業前後の挨拶では礼儀を、学習は毎日の努力が結果に結びつくこと、また、人として偽りのない言動をすることを指導している。

### ＜こども教育学科＞

実習ガイドラインや実習日誌等に掲載し、実習園の訪問指導などでも表明・説明しているが、保育者養成にとって重要な建学の精神による教育理念は、学科会議等を通じて教員間で情報の共有化を図っており、学生に対しては、建学の精神は社会性の教育の根幹であることを、オリエンテーションや担任教員による学生個人面談、講義、こども演習や教職実践演習等の教科や教職関連講義で具体的に説明して周知徹底し、学生の教育、指導に生かして、学生の帰属意識を高めている。日々の建学の精神の実践は、講義開始と終了時には（起立して）挨拶を実施している。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

通信教育課程では、学生募集要項・学生便覧・実習ガイドラインに掲載している。入学年度（春または秋）時に学生便覧をもとに保育者として、社会人として、人格形成に大事であることを説明している。また、スクーリング参加時の担任面談において再確認している。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

将来医療職に就く者として礼儀や誠実さ、目標に向かって努力することの重要性を繰り返し指導し、学生生活において建学の精神が生かせるよう具体例をあげて指導し建学の精神を共有している。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

柔道整復師養成の趣旨からして重視している要素であり日常の授業、実習を通じ学生、教職員ともに共有している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神は重要な指針であり、本学の教育理念の根幹をなしており、各学科・専攻では教育目標として時代に相応した指導に取り組んでいる。以下にそれらの課題で特徴的なものをあげる。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

建学の精神「礼儀・努力・誠実」を陶冶する教育課程の実現は大きな課題である。目先の資格や就職に気を奪われることなくその基本であり、また目的・目標として浸透できるような教育活動を工夫していきたい。平成 25 年度は社会性の指標としての幾つかの項目について点検・評価し、その向上状況を調査するシステムを試行する。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

学生の価値観の違いや、現在おかれている状況の違いなどで、画一的な指導では効果が上がらない部分もある。学生の現状をさらに深く理解したうえで、指導方法を工夫し学生が納得できるような指導法を開発しなくてはならない。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

各教員が授業、面談を通して、学生が建学の精神を理解し確認しながら学生生活をおくれるような指導方法を考える。

### ＜こども教育学科＞

教員一人ひとりが建学の精神を共有するとの強い意識を持つことにより外部に赴いた際に積極的に建学の精神の表明をする。学生の日常生活の中で気になることが生じた時は建学の精神に立ち戻って自ら行いを見つめて改め直すように指導する。学生には学園生活の中で建学の精神をどのように生かしているか具体的に説明させることに取り組む計画である。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

通信教育課程では、社会人経験者が殆どのため、いろいろな場面で建学の精神に基づく人間性の大事さを再確認し実習の場で生かされていることを聞くことができるが、今後学生へのアンケート等で確認することを考えている。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

学生の理解能力および個性に合わせてながら更に指導の工夫をする必要がある。建学の精神である「礼儀・努力・誠実」を繰り返し根気よく指導を行っていくことが課題である。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

「礼儀・努力・誠実」の建学の精神は創立時である昭和 30 年代からのもので、当時と比べて社会状況の変化も大きく多様化しても、この精神は学生や社会人として実践されて当然のことであることが、学生にいかに関心させるかという指導方法を工夫していくことが課題である。

### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

近年、様々な価値観を持った学生が入学しているが「建学の精神」とは乖離した学生も見受けられる。本専攻では建学の精神に則り医療人としての基質を重視しているので粘り強

く教育していくことが課題である。

## 基準 I-B 教育の効果

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

全学科において建学の精神に則り、「専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、あわせて広い視野に立って健全なる家庭を建設し、平和的民主社会の発展に貢献できる教養高い人材を育成することを目的および使命とする。」(学則第 1 条) という教育目的が確立されている。そしてこれらに基づいた各学科・専攻の教育目的が確立されている。

教育の効果の現状を自己点検・評価する方法やエビデンスを見てみる。①教育目的・目標については、短期大学案内、ホームページ、学生便覧をはじめとする各学科・専攻の教育目的・目標の公開内容を点検・評価した。②学習成果を定めているかについての点検・評価方法は、量的・質的データを得て学習成果を測る資料やシステムを調査し、それらが学習成果を明確に測れるものであるかを検証している。学習成果は基準 I-B-2 で示されている通り各学科・専攻ごとに学科・専攻の目的・目標に応じて設定されているが、科目別の学習成果を測定するものと学科・専攻単位等での全体の学習成果を測定するものとの 2 面から検証されねばならない。③教育の質保障に関しては、法令順守は学務室の取りまとめによっており、アセスメントについては各学科・専攻の取り組みを点検・評価し④PDCA サイクルについては各学科・専攻での観点記入表を点検・評価している。

教育の効果についての現状を記述する。①教育目的・目標は建学の精神を反映し、それぞれの学科・専攻において、建学の精神に基づいたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを掲げ、様々な媒体で内外に表明している。各学科・専攻の教育目的・目標は建学の精神に基づく専門職や職業人を育成することであり、そのために達成すべき②学習成果を各学科・専攻ごとに明確にし、様々な媒体によって表明している。また学生の実態に合わせて教育計画を立て、前年度の教育活動の記録から、学生の達成度を評価し次年度の計画に生かすよう、各学科・専攻ワークを中心に教育目的や学習成果が明確に理解されるよう改善努力をしている。例えば、生活科学科生活科学専攻生活文化コースではキャリアルート方式を取り入れ、生活科学科生活科学専攻養護教諭コースや生活科学科食物栄養専攻では総合演習や教職実践演習を中心に実践し、各教科においても多様な教育活動を行い、資格取得につなげている。③学習成果の量的・質的データの測定については各学科・専攻では科目ごとの評価や進級・卒業・資格取得の判定に必要とするデータを整備し、それを根拠に教授会でアセスメントを実施している。④PDCA サイクルについては、各学科・専攻において観点記入表に記載し、実施しているが、まだ十分に身についているとは言えないものの、今後の取り組みに期待できる。

### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検・評価方法の改善計画としては、①教育目的について、建学の精神に基づいて、具体的に習得すべき学習成果としての知識・技術を明示しているかを、各学科・専攻ごとに、常に検証していく。②学習成果については、建学の精神や教育目的・目標に基づいているか、また学習成果の測定法などを常に検証していく。学生が個人的にあるいは学科・



専攻別に、また科目別あるいは卒業・資格の取得として、学習成果を上げる工夫がなされ、またその達成度を測る方法を検証していきたい。アセスメントについては科目単位認定、卒業認定、資格取得認定、国家試験合格状況、就職状況などについて、建学の精神にかなったより高い人間性を身に着けた職業人という目標に合わせて判定する手法として、各学科・専攻で検討されているものを見ていきたい。

具体的な改善案としては、①学習成果の改善として学務システムの入れ替えにより GPA (Grade Point Average) 成績評価制度を導入する。生活科学科生活科学専攻生活文化コースでは社会性の達成度を測るシステムを工夫し、社会性を具体的に理解し、一つずつ確実に身に着けていくような指導を展開しているが更に工夫していく。生活科学科食物栄養専攻では栄養士認定試験に向けて学習成果を上げる取り組みのシステム化を工夫し、栄養士としての資質能力を高める取り組みを始めている。またこども教育学科では施設実習等での学習成果を測るシートを工夫し、より高い保育士・幼稚園教諭としての学習成果を上げることに取り組んでいる。ライフケア学科では国家試験や患者対応能力育成のため認定実技を実施し、知識技術のみならず人間性についても重要な学習課題として成果を上げることに取り組んでいる。

こうした取り組みにはアセスメントの手法は欠かすことはできなく、アセスメントの取り組みも同時に含まれている。②教育の質について、アセスメントの改善としては、生活科学科生活科学専攻生活文化コースでは社会性の達成度を社会性項目のチェックによって測定し、インターンシップや地域貢献・参加に派遣する基準として用いる計画である。生活科学科生活科学専攻養護教諭コースでは、資格取得者や教員採用の合格者を増やすために、演習や養護特講などの授業の充実し、資格取得者、採用試験合格者などのデータから教育の成果をみることに取り組んでいる。こども教育コースではアセスメントの制度は高く更に向上を目指していく。ライフケア学科でも国家試験合格を目指すアセスメントは整備され、更に精度を上げるために工夫していく。③PDCA サイクルについては今回の第三者評価を契機に自己点検・評価方法を効率的に整備して、学内全員の定型業務として無理なく定着させていくことに取り組む。

#### **基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。**

##### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

全学的に建学の精神に則り、教育目的・目標を確立し、取り組んでいる。建学の精神と各学科・専攻の教育目的や目標は相補的で分ち難く、明確に示されている。各学科・専攻の教育目的である学生による専門性の習得は、建学の精神に基づいた教育理念による指導の成果である。各学科・専攻では建学の精神に基づいたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定めており、明確な人材養成目的とめざす学習成果を具体的に掲げ、その達成のために、教育課程の体系的な編成や、教育内容や教育方法の充実・改善を図っている。

カリキュラムポリシーを掲げ、学生便覧や各教科のシラバスに明記することで教育目的や目標を表明している。教員間では学科・専攻のワーク会議で情報の共有化を図っているが、更に短大の入試説明会やオープンキャンパス、入試等は全教員が参加して実施するの

で、教員内で教育目的や目標の共有、認識の確認や点検を行う機会ともなっている。学外に対しては、短期大学案内、ホームページ等により表明し、教員自身も内容をしっかり理解して入試の面接試験等でアドミッションポリシーやカリキュラムポリシーを念頭において受験者の面接に臨んでいるので、教育目的や目標の表明や点検の機会となる。

各学科・専攻の教育目的は学則に定められており、オリエンテーションや学生に表明し、認識させている。また、学外にもホームページの情報公開にて広く表明している。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

教育目的は学則上、「家庭生活や社会生活に有用な人格・知識・技能を持った人材を育成すること」と定められている。つまり、人格的な面と知識技術・資格的な面との両面において育成することを明示しており、建学の精神「礼儀・努力・誠実」は社会に貢献する人材の基本的要件を示しているが上記の両面はその具体的な内容を表現したものである。平成 24 年度は社会性の育成方法としてキャリアルート方式を展開し、具体的に礼儀・努力・誠実を身につける指導を行った他、インターンシップ、地域貢献・参加、進路指導で学習成果を上げるべく指導を展開した。

#### ＜生活科科生活科学専攻養護教諭コース＞

教育目的は学則上、上記と同じく「家庭生活や社会生活に有用な人格・知識・技能を持った人材を育成すること」と定められている。教員がまず共通理解を図り、教員養成として今日的に求められている能力や資質を考え、カリキュラム、専門教育、総合演習、教職実践演習、実習などを通して目的・目標が達成できるようにしている。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

教育目的は学則上、「栄養士に必要な専門知識を取得し、これを実践面で活用できる社会人、および地域・産業保険、医療、学校等を通じて健康な食生活を支援できる人材を育成すること」と定められている。学生へ教育目的をオリエンテーションおよび授業を通して説明し、理解させる。教育目的・目標を入試説明会、オープンキャンパス、オリエンテーションおよび授業など、学内外のあらゆる機会を通して本専攻希望の学生に説明することにより、教員も共有することができている。

#### ＜こども教育学科＞

教育目的は学則上、「地域社会に貢献できる質の高い保育者を養成すること」と定められている。講義や演習、実技教科の課題や講義外での課題への取り組みを通じて保育者としての資質を高められるよう強調しながら、日常の講義や演習、実技教科の課題や講義外での課題への取り組みを通じて指導し、定期試験等の機会にチェックすることで学習成果として示している。学生に実習日誌に記入させることで実習園等の学外に対しても周知するよう努めている。学習成果がみられない学生に対しては担任教員の個人面談を行う。学習成果として、短期大学士、幼稚園教諭二種免許、保育士国家資格を持った人材の育成等が量的・質的データとして明確に示されている。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

通信教育課程では、通学生と同様社会に役立つ保育者を養成することであるが、学生は既に現場での経験を積んでおり資格取得目的で入学しているため、意識の高いことは実習に対する取り組みでもわかる。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

教育目的は学則上、学科としては「医療に従事する優れた人材を養成するとともに、人格的、衛生的、社会的に有用な人材の育成」であり、専攻としては「優れた臨床検査技師を養成するとともに、専門的能力や技能を発揮できる、人間性豊かな人材の育成」と定められている。目標は国家試験合格と医療従事者の育成であり、普遍的要素である建学の精神は重要な意味を持つので、全体の問題として周知できるようにしている。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

教育目的は学則上、学科としては上記の通りであり、専攻としては「優れた柔道整復師を養成するとともに、専門的能力や技能を発揮できる、人間性豊かな人材の育成」と定められている。柔道整復師資格取得のための知識と技術の取得だけでなく、建学の精神に基づいた人間形成を目指し、学生に周知している。学習成果は履修ガイダンスや臨床実習の説明、実力試験や実技審査などの機会を通じて、学生に伝えるよう努力している。

### ＜専攻科こども教育学専攻＞ (参考)

教育目的は「こども教育専攻で学んだことをベースに確かな礼儀を身につけ豊かな感性を持った保育者を育成すること」である。

### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

教育目的は「医療人として持つべき資質や倫理観を踏まえ、医療現場で実践的に適用し、活躍できる人材を育成すること」である。育成すべき学生は、建学の精神を実践できる臨床工学技士であり、教育目的・目標は明確に示していると言える。

### ＜専攻科養護教諭専攻＞ (参考)

教育目的は「今日の子どもたちの健康課題を踏まえ、それらに対応できるより高度な専門性と実践力を備えた養護教諭を育成すること」である。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果に関する点検は、各学科・専攻におけるワーク会議で実施しているが、全学的な組織としては教務委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会などでさらに充実した全学的な取り組みを実施する必要がある。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

平成 24 年度の課題は上記の人格面と知識技術面の両面の社会性の内容表示はまだ十分明らかではなく、社会性の取得変化状況を時系列で調査する計画である。しかしこれらが

現代の学生たちや世間のニーズにどの程度叶っているのかは入学者数の状況からみると疑問が残り、今後の状況を見て行きたい。この点について社会活動やボランティア活動等の学習成果が一般企業就職だけでなく、特徴的な進路との関連性を強める方向を模索したい。

#### <生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>

できるだけ実践力が身につくような教育内容や方法を取り入れ、必修の単位数も増やしているが、今日の養護教諭に求められる力量を2年間の教育課程の中でどのようにつけていくのか課題である。このような課題に取り組むと同時に更に学びを深めたい。今日的に教師に求められる力量形成と学生の要望に応える形で、平成25年度より専攻科養護教諭専攻を開設した。

#### <生活科学科食物栄養専攻>

学生は教育目的・目標に比較して、日々の授業への取り組みが中心となっているので、定期的に教育目的・目標をわかりやすく解説していく必要がある。

#### <こども教育学科>

学科の教育目的や目標を共有するため建学の精神に基づいた講義や演習に関する規則やルールを再確認するための機会を作る。

#### <こども教育学科 通信教育課程>

上記に加えて、専任教員以外の科目担当教員にも再確認している。

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

ワーク会議で教育目的、方針などを定期的に確認しているが、報告回数などを増やし身体環境ケア専攻としての教育方針を徹底させていくことが必要である。

#### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

教育目的・目標を明確に示し教育を行ってはいるが、学生個々の理解力・学習意欲に差があるため、今後さらに国家試験取得に向け本コースの教育目的・目標を理解させ、学修に臨ませることが必要と考える。

#### <専攻科臨床工学専攻> (参考)

教育目的・目標を明確に示し教育を行っているが、今後学生に対し、建学の精神を實踐できる臨床工学技士を目指し本専攻の教育目的・目標を理解させ、学修に臨ませることが必要と考える。

#### 基準 I-B-2 学習成果を定めている。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果は、本学の建学の精神・教育理念からなる教育目標・目的を受けている。また、

建学の精神・教育理念とも合致した学習成果を修得させることを表明している。人間形成の基本に基づいた建学の精神が学習成果といかに関わっているのかを具体例をあげて伝え、オリエンテーションでは、特に資格・免許を取得する学科では、ホームページや短期大学案内など広報でも大きく掲示し目的意識を明確に示した。学習成果を質的・量的データとして測定する取り組みは、科目的には学務システムにおいて充足している。

学習成果を計る一つの資料である学生授業評価アンケートについては年に2回実施しているが、アンケートに対する学生の取り組み姿勢に個人差があるため、改善点の判断に迷う結果がみられるので、改善を検討している。また、質的データ測定はできるだけ量的データに還元する工夫をしているが、アンケート記述なども参考にして学習成果を見ている。学習成果を全学的・学科・専攻別にみる資料として学生アンケートを6年収集している。対策や向上のための行動計画としては、科目に対しては自己点検・評価委員会に「授業改善報告書」を提出し、資格取得に対しては各学科・専攻ワーク会議で改善・行動計画を立て、学生生活に関しては学生相談・支援委員会、教務委員会、キャリアサポートセンターその他の機関で行動計画を立て、改善している。

各学科専攻での特徴的な取り組みは以下の通りである。

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

建学の精神に基づく社会性の達成度を測定する方法は、生活文化演習の評価や関連科目の評価などを一覧にして、量的・質的にデータとしてしている。平成24年度は学習成果の内容や測定法をキャリアルート方式によって明確に表現したが、その精度はまだ十分とはいえず、課題を残している。またインターンシップの評価は企業からの成績評価によってしている。

#### <生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>

学習成果は、養護教諭の免許取得の目標に照らして定めている。その成果は先ずは、免許取得のための単位を修得できるかどうかであり、さらに、免許を生かした就職ができるかどうかで判断している。卒業研究論文は、2年間の学習の総まとめとして冊子化し、本コース学生・学内教職員・養護教諭教育実習校へ配布している。また、個々の学生の質的評価については、養護教諭教育実習校での評価や教育実習報告会、卒業研究論文発表会等の成果を通して評価を行っている。

#### <生活科学科食物栄養専攻>

栄養士に必要な専門知識を教育課程で教授し、単位認定した後、栄養士免許を取得できたかどうかで学習成果をみている。

#### <こども教育学科>

学習目標を、講義の開始時は勿論講義中にも適宜説明して確認している。保育技能の習得科目では、教育・保育・施設実習ガイドライン等に学習目標やその成果をより具体的に示して学生が十分に理解して取り組むよう明示し、実習の成績等は一日々々の生活姿勢、学習態度を含め建学の精神に基づいて指導し評価している。小テスト、感想・振り返り、

報告発表、定期試験等で学生の学習成果の量的・質的データを取りまとめた資料を作成して、学習の傾向と対策の分析を行って学習・成果の向上に努めている。講義や演習で保育者の資質を高められるように学習成果を自己評価させ、その結果を省察させ、学外実習の成績は学習成果の教育目的や目標に関する5～6項目によって実習園・施設の指導保育者に評価していただく。学科の教育目的や教育目標を示す学習成果の例として、「児童文化論」、「ピアノ実技」（課題の達成度はピアノ実技学習進捗状況票等の評価を通じて把握）、専攻科での「実践研究報告集」の作成等により実践的な知識や技術の修得、並びに「野外学習」による「生きる力」や実践技能の修得に関する量的・質的データがある。学生の実習の自己評価を実習日誌の自己評価欄の項目に挙げられた内容が「できた」「できない」ではなく自分の行動に置き換えて評価するように指導し、実習園・施設の「実習成績報告書」、並びに学科教員の「訪問指導報告書」で学習成果を測定している。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

通信教育課程では、学生便覧・講義要項に記載されている通り、実習にいける条件を満たしているかどうかを確認して実習に行っているが、実習先の勤務条件等で計画通りにいかない場合もある。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

具体例をあげ人間形成の基本に基づいた建学の精神がいかに関わっているか、オリエンテーションで伝えた。学習成果として新入生は理系基礎における化学のプレスメントテスト及びアチーブメントでは、2年生は実習確認試験、3年生は実力試験を実施してデータとして面談時に活用した。また3年生については模擬試験を実施し成績データを学生に配布して、学習成果をより明確にすることができた。学習成果を学内外に表明している点については、臨地実習報告会を実施し報告集を発行した。今年度より、臨地実習施設連絡会を開催し臨地実習施設担当者との情報交換を行った。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

定期的な実力試験、最終的には国家試験の合格率をもって学力上の学習成果としている。また医療従事者にふさわしいふるまいができるかどうかを建学の精神を鑑みた場合の学習成果としている。具体的には2年次の臨床実習や3年次の実技審査において評価を行っている。

#### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

建学の精神「礼儀・努力・誠実」は、将来医療の現場で活躍するための基本条件とも一致するものである。また、本専攻の最終目的となる臨床工学技士国家試験に合格することが成果である。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学務室では平成24年度に新システムに入れ替え、平成25年度からGPA成績評価を導入する。

各学科・専攻での課題は以下の通りである

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

建学の精神「礼儀・努力・誠実」を学習成果の項目として組み入れ、評価シートを作成する案を検討中であるが、平成25年度からは試験的に実行する計画である。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

量的な評価は養護教諭免許取得者数、就職状況で判断できるが、質的な面については授業態度、実習校での評価、教職実践演習、卒業研究論文の中身等で評価しているが、どのようにデータ化するかは今後の課題である。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

単位認定後も専門知識の継続的な修得を図るために、講演、課題、まとめの試験を行い、学習成果を取得する。

#### ＜こども教育学科＞

学生の学習成果の量的・質的データを明確化し、担任教員の個人面談等を通じて学生にフィードバックする。学生の学習の成果は実習の実績や採用試験、就職状況などに反映されるが良い結果ばかりではない。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

通信教育課程では、学生の意見に基づき週末スクーリングを開催することになったが、今後も学生のいろいろな意見を聞いてプログラムを検討する。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

臨地実習施設連絡会を2月末に開催したが、実習終了直後の方が望ましく、実習終了後なるべく早く開催できるよう努めたい。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

柔道整復師国家資格取得を最終目的としており、解剖学、生理学等の習得を通じての人間の体に対する深い理解や専門科目の取得を通じての人間の体に対する基本的な知識・技術の獲得が必要となるため、建学の精神を忘れ技術及び学力の取得だけに集中してしまう傾向が見受けられる。

#### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

臨床工学技士国家試験受験資格を取得後、国家試験に合格し、医療人として社会に貢献することが最終的な目標となっているが、建学の精神を軸にした授業方法の確立が課題である。

### 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では関係法令を順守し、教育機関としての社会的責任を果たすため、教育の質の保証に様々な側面から取り組んでいる。学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準などの関係法令に則り、各学科・専攻においては栄養士法施行規則・教育職員免許法・児童福祉法施行規則・臨床検査技師学校養成所指定規則・柔道整復師学校養成施設指定規則・臨床工学技士学校養成施設指定規則等に留意し、法令の変更や改正がある場合は、文部科学省・厚生労働省通達・官報等、関係省庁の法令内容について適宜確認しながら教育の質を保証するよう適切に順守するよう努めている。また、教育課程等の変更やカリキュラムの変更が生じた時は、各学科・専攻で十分検討し教務委員会・全体会議（本学では教授会）に諮り、理事会の承認を得て法令順守（コンプライアンス）に努めている。さらに、教育効果向上の為のカリキュラム変更等があった場合には、法令等の確認を行い適切な対応をしている。

オリエンテーション等で学生便覧・講義要項を配付し、初回授業時に授業計画を説明し、レポート・小テスト・定期試験等を経て学習成果の査定（アセスメント）している。進級及び卒業の査定基準を明確にし、その基準を厳正に遵守している。さらに資格取得については国家試験に準拠した試験等の実施によって学習成果の査定をし、国家試験や単位取得等による資格取得や、資格を生かした就職によって学習成果の査定としている。また、教育の向上・充実を図る為に、年2回授業評価アンケートを実施し、点検・評価し、問題点がある場合は各ワーク会議で検討協議し、PDCA サイクルに基づいた、より良い教育の向上・充実のための改善に努めている。PDCA サイクルについては自己点検・評価委員会の本学仕様マニュアルの「観点記入」によって明確にしている。下表はその大要。



平成24年度自己点検・評価報告書作成内容及び担当者

該当箇所		記述内容	PDCA	記述担当者
観点		●自己点検・評価報告書全てに目を通し、自分が関わっている所は全て記述する。	諸意見	全教職員個人
区分	区分 (a) 現状記述	●前年度計画したことを記述する。 ●その計画に基づいて当該年度で実施したことあるいは実施しなかったことを記述する。	PLAN DO	コースワーク・各部署単位で記述するため、各コースワーク・各部署単位で決めた担当者 (Ex. コース主任等)
	区分 (b) 課題記述	●その結果、現状の課題を記述する。		
テーマ	テーマ (a) 自己点検・評価の要約記述	●実施、未実施に応じて現状を自己点検・評価し、点検・評価の結果を記述する。これには先だって調査方法 (内容によっては全学共通の調査とする。Ex. 学生アンケート) を検討する。	CHECK	学科専攻・各部署単位で記述するため、各学科専攻・各部署単位で決めた担当者 (学科専攻・課室でまとめる)
	テーマ (b) 改善計画記述	●自己点検・評価の結果表れた現状の課題について、改善計画案を記述する。		
基準	基準 (a) 自己点検・評価の要約記述	●経営レベルでの総括としての自己点検・評価を記述する	ACTION	学科・室課単位で次年度実行計画を立て、決済を取り、記載する。(学科長・役付等)
	基準 (b) 行動計画記述	●点検・評価の結果を踏まえて次年度の具体的な改善行動を記述する。(決済を経た実行予定を記述する。)		

震災時を除いて6年間継続的に実施している「学生アンケート」を本学全体の教育効果についてみる参考としている。PDCA サイクルの展開についてはPDCAを学習成果についてだけでなく自己点検・評価報告書作成において作成シートに位置付けて実施している。

各学科・専攻では次のように取り組んでいる。

＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

生活文化コースの教育目的・目標である「社会性」についてのアセスメントは「基準I-B-2-(a)」で説明したようにキャリアルート方式による「インターンシップ、地域貢献・参加、進路活動」の達成と演習のほか関連科目を含めた全体的な評価をする評価シートで行っている。必修科目であるインターンシップへは、キャリアデザインや実践コミュニケーションなどの単位が取れていないことを指標として、社会性の基準に満たない学生は満たされるまで派遣しないことにしている。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

文部科学省の基準以上に、今日的に教員として求められる課題を学習させるために、トータルで81単位を必修科目として設定し修得させている。また、教職実践演習が導入され、養護教諭としての総合的な力量や資質を見るために、授業方法の工夫（プレゼンテーション、ロールプレイ、グループワーク、レポート等）をし、総合的に評価できるようにしている。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

学習成果の測定は、各授業において行われているが、栄養士の全科目内容を通しての測定は、まとめの試験（修得度試験）を行い、総合評価としている。

### ＜こども教育学科＞

シラバスに基づいた講義課題およびレポートの評価を記録として残し、定期試験を含めて学習成果の査定に取り組んでいる。査定については実習ガイドラインで説明し、教職実践演習の講義の1項目として事例を取り上げながら考察させている。PDCA サイクルについては、自己点検・評価報告書の作成を通じてさらに見直しを行い、学生の学習状況や要望に合わせて学習目標や課題を追加や変更を実施し、複数教員で担当する教科では進度、練習度などを具体的に示し、実施している。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

通信教育課程では、教員と会う機会が少ないため、解らないことをそのままにせず担任を通じて質問することを、オリエンテーション時にも学生に伝えて周知している。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

国家試験を控えた3年生に対しては、昨年の国家試験対策の改善をはかり実施した。内容としては、模擬試験の結果も踏まえた放課後の補習、面談の回数を増やし、過去の国家試験合格率や進級状況をみて、その都度現状の学力レベルにふさわしい対策法や改善を行っている。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

常に関係法令を確認し、変更があったときは学科長がとりまとめ、全教員に文章にて周知徹底し、適切に法令を遵守している。全学年、前期に中間試験を実施することによりワーク内にて学習成果の中間査定実施後および学年末に単位修得試験後にワーク会議および教授会にて査定を実施している。

### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

教育課程においては、臨床工学技士になるための、知識や技能、技術を習得し、国家資格取得をめざす。不足している学力について補うように個別にきめ細かく指導している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

多様な学生が入学する中で、意欲のある学生に対する指導はある程度教員の努力により効果を高められる。学ぶ意欲の少ない学生、目標が持てない学生への指導を、どのように充実させていくかについては困難なことも多い。しかし、教育の質を保証し、社会の一員として送り出す本学の教育の基盤となる関係法令であるため、今まで以上に適宜確認し法令順守に努める。また、教育の査定をするための手法は工夫しているが、さらに学生の成果が表れるような手法の開発を行いたい。更に各学科・専攻単位で目標とする資格取得を目指すアセスメントを工夫している。

PDCA サイクルについては、第三者評価を契機にかなり理解されているが、Plan, Do, Check, Action それぞれについて詳細な報告書作成のための事務手続きを整備する必要もあり、これからの課題である。

また、平成 25 年度に開設された専攻科養護教諭専攻および、学位授与機構で認定された専攻科養護教諭専攻および専攻科臨床工学専攻は、教育の効果向上を目指し、そのコンプライアンスは当然の事、PDCA サイクルを有効活用しながら、学生の勉学、意欲向上を盛り上げる工夫をしていきたい。

以下、各学科・専攻では次のように取り組んでいきたい。

**<生活科学科生活科学専攻生活文化コース>**

上記(a)の社会性の学習成果についての項目評価について、充分明確でないので社会性に求められる項目を特定し(Ex.「人の話を聞ける」、「期限や時間を守れる」、「約束を守れる」等々)測定する計画である。またインターンシップのみならず、地域参加においても社会性が基準に満たない学生は参加させず、他の課題を課する計画がある。

**<生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>**

教職実践演習が導入され、養護教諭としての総合的な力量や資質を見るために、授業方法の工夫(プレゼンテーション、ロールプレイ、グループワーク、レポート等)を行い、総合的に評価できるシステムをつくっている。しかし、学生の資質は、教員の主観的な判断によるところも多く、どう評価するかが難しい面もあり、今後、客観的に評価できる方法を検討していく必要がある。

**<生活科学科食物栄養専攻>**

総合的な学習成果をみるためにまとめの試験(修得度試験)を行っているが、さらに効果的な成果を得るために複数回の試験実施や方法の改善等の検討を行う必要があるため、今後の計画をしている。

**<こども教育学科>**

担任教員や各教科の担当教員は、学生指導カードに授業態度等の指導が必要な内容や事項を記入しているが、更に細かく能率的な方法を考える必要がある。

### <こども教育学科 通信教育課程>

通信教育課程では、学生指導カードを使用していないが、出欠に関しては担当教員がしっかり把握している。事務部門と連携し、学生情報の一層の把握を図る。

### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

学力差のある学生には早期からの学習指導が大切であるため、面談や補習及び学習習慣をつけさせる指導を強化していく必要がある。

### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

教育向上・充実のため、定期試験および実力試験等終了後の報告会やワーク会議等、多数の機会を設けて学習成果についての査定を実施しているが、学生間での学力や学習意欲に大きく差があるため、今後は早期の学習意欲向上のための指導が必要となる。

## 基準 I-C 自己点検・評価

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

現状の自己点検・評価が機能しているかどうか、それが教育改善に有効に活用されているかどうかなどを検証するために行われている方法を見る。自己点検・評価の実施体制の確立や向上・充実への努力についてみると、先ず自己点検・評価方法の規程や組織の整備について点検した。次に委員会の点検・評価活動内容について点検した。更に全教職員が自己点検・評価活動に参加しているかの検証には各提出資料の提出状況や内容を点検した。自己点検・評価活動の成果の活用については、同様に諸提出資料の内容を点検した。

自己点検・評価の活動内容を見ると、委員会規程や組織は規程通り整備され、毎月の定例委員会とその他臨時委員会が開催され、学内の自己点検評価業務を推進する事項を協議している。その結果は各委員から所属学科・専攻や事務部門に周知し、また検討したことを委員会に反映し、全学的な自己点検・評価活動を展開しており、機能していると言える。年度末には「自己点検・評価委員会報告書」が FD 委員会に提出され、自己点検・評価委員会としての自己点検・評価も実施している。また「各年度自己点検・評価報告書」は公表を原則としているが、平成 22 年度と平成 23 年度は第三者評価第 2 巡目の、PDCA をより点検・評価し易くする短期大学基準協会のマニュアルに準拠して作成し、まだマニュアルへの適応が不十分と判断して学内に留めている。自己点検・評価委員会の主業務は自己点検・評価委員会を中心として全学的に「各年度自己点検・評価報告書」の作成、授業評価アンケート調査の実施、学生アンケート調査の実施などを全教職員が役割分担をして、組織的に作成し、その成果を教育改善に活用している。合わせて外部評価委員会について点検すると、委員は各学科長および専攻主任、各事務の長に自己点検・評価委員を加えて構成され、他短期大学との相互評価や第三者評価業務を担当し、有効に機能している。外部評価活動では自己点検・評価活動について気づかされることが多く、教育活動の重要な参考となっており有効に活用されている。一方、職員は SD 活動によって業務の改善に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検・評価が有効に働いているかを検証する方法について改善したいことは、自己点検・評価の成果を活用しているかどうかの調査を実施することが挙げられる。調査方法や形式を検討して実施することが課題である。

自己点検・評価活動の改善点としては平成 23 年度から自己点検・評価委員の構成メンバーを各事務部門からも出すことを徹底しているが、引き続き自己点検・評価活動の共有や組織を強化していきたい。自己点検・評価で見逃される傾向が強いのはエビデンスの作成である。熱心に教育改善に取り組み、成果も上げているのだが、その効果を質的・量的に捉える工夫が重要である。一方、自己点検・評価や FD 活動を理解し教員・事務サイドの連携をより深めるために教職員勉強会の充実なども必要と思われる。しかし全教職員があまり負担感を感じないで遂行できるよう、自己点検・評価の業務が教育活動業務の一環として組み込まれた組織的、業務的な改善に取り組みたい。学生アンケートについては 6 年間継続したのでアンケート項目を状況に合わせて見直したい。

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

自己点検・評価のための規程や組織は本報告書「基礎資料の 3. 自己点検・評価の組織と活動」に記載されている通り、整備されている。また日常的活動として行われている自己点検・評価活動は、毎月開催される定例の自己点検・評価委員会や臨時の自己点検・評価委員会で審議される。それをもって関係委員会や、各学科・専攻のワークに改善のための審議を依頼し、実行にうつすべきものを実行している。本学では、定期的に学生による授業評価アンケートを行っているがこれは自己点検・評価委員会として実施しており、それに基づいた 3 つの報告書（授業評価所見、授業改善報告書、成績評価基準報告書）が提出されている。また、学生生活については、学生アンケートによって、自己点検・評価が実施されている。一方、全教員は各学科・専攻ワークに各々が所属しているので、自己点検・評価活動には全教員が関与し、平成 24 年度は自己点検・評価委員を中心に全学的な取り組みで、授業評価アンケート項目を改定した。集計方法についても現在検討中で、平成 25 年度には実施する見通しである。職員もまた SD 活動の実施の中で関与している。「自己点検・評価報告書」は全教職員が関わって毎年発行され、活用されている。特に平成 24 年度自己点検・評価報告書の作成にあたっては第三者評価について、全学一致して取り組んだ。

各学科・専攻で取り組んでいる自己点検・評価の成果の活用について以下に記載する。

<生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

ワーク内での自己点検・評価は、生活文化演習の授業評価や学生アンケートを参考に、改善のために活用している。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

自己点検・評価委員会の担当者からの報告を受け、ワーク会議で検討しさらにワーク内の意見を自己点検・評価委員を通して反映させている。また、学生の授業評価等の結果も活用し、個々に授業改善に生かしている。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

各教員は、常に自己点検・評価を行い報告書を作成し、個々の授業に生かしている。

#### ＜こども教育学科＞

授業評価アンケートなどの活用として、学生の声を聞いて常にその実現に向けて授業改善に努めている。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

スクーリング科目では上記に同じ。レポートの場合は、サブテキストに添付の質問票を活用している。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

各教員に評価を配布しそれぞれがその結果をふまえ、次年度への参考として活用している。各教員は授業や学生対応など様々な面で、自己点検・評価結果を真摯に受け止め活用した。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

自己点検・評価委員会を中心に、全教職員を交えて自己点検・評価に対し取り組んでおり、自己点検・評価について問題が起こった場合や疑問などについては、口頭または文書にて回覧し、意識の共有化に努めている。評価の活用については、各個人に評価を配布後に、次年度の参考として活用している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

自己点検・評価のための恒常的な組織として自己点検・評価委員会が設置されており、自己点検・評価活動を行う活動は全学的に整備されている。

自己点検評価・委員会は定期的開催されており、継続的な審議が行われており、点検・評価事項は学長が中心となって改善に努めるとともに、自己点検・評価委員会から関係委員会に改善のための審議を依頼している。このようにその過程が教育改善に有効であると言える。従って日常的で、全学的な PDCA サイクルの展開が可能であり有用であるため、自己点検・評価報告書は毎年作成しているがその作業量が多く教職員の負担も大きい。

年々変化する点検・評価基準への対応については、多大な人的・物的資源・を費やす結果となっている。できるだけ負担の少ないシステムを作ることが望ましいが、今後もこの体制を堅持し、教育研究活動の改善につなげ、本学の教育研究の発展に資するように努めていく。

基準 I についての特記事項
----------------

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特に記載する事項はない。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特に記載する事項はない。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### (a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学位授与の方針は明示されており、それに基づき、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めている。学位授与については、短期大学士、教員免許資格、国家試験受験資格の取得のための単位を定め、成績評価の基準を明確に示している。教育課程に応じて教員を適切に配置し、実行している。学生支援について、学習成果を上げる教育資源の有効活用には尽力しており、かなり充実している。学習支援については、学生相談・支援委員会とその支援活動による学習成果の獲得に向けての学生生活支援があげられるが、進度の早い学生や優秀学生への支援についての課題が残っている。国家試験受験資格を得る選考においては、国家試験合格のための対策や補習を行い、学習成果を綿密に測定し、受験に臨んでいる。進路支援については、キャリアサポートセンターを中心に教員と共に就職対策委員会が運営され充実している。就職率や就職先も健闘している。入学者受け入れについては入学対策委員会を中心に教職員とも全学体制で臨んでいる。

### (b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学位授与の方針に基づいた教育課程の全般については、各ワーク会議で検討されたものの見直しを定期的に行う。入学前の動機づけを行ったり、学習を進める援助を行うなどの入学前教育の導入を今後も進め、円滑に学生生活を送れるような支援を体制として構築していく。進路支援においては、就職先からの卒業生についてのアンケートや聞き取り調査からのフィードバックを行い、教育や指導に活用していく。

教員のFD活動や職員のSD活動を通じて、教職員のレベルアップを図っていく。障がい者支援については、受け入れのためのバリアフリー化が課題であり、今後の建て直しの際に検討することとなった。

## 基準Ⅱ-A 教育課程

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では建学の精神に基づいた教育理念、教育目的に則り、学位授与の方針（以下ディプロマポリシーとする）、教育課程編成・実施方針（以下カリキュラムポリシーとする）、入学者受け入れ方針（以下アドミッションポリシーとする）を定めており、教育課程の自己点検・評価はこれら三つのポリシーの周知徹底、見直しによって行い、学習成果を検討することによって行った。ディプロマポリシーは、学科毎に定め、学内外に公表し、内容や表現の改善に取り組んでいるかを点検・評価した。カリキュラムポリシーは、学科・専攻・コース毎に定め、各学科で教育課程改善に毎年度取り組んでいる状況を点検した。アドミッションポリシーは、毎年度表現に改善を加えながら受験生を中心に短期大学案内やホームページ、オープンキャンパス、高校訪問などの広報活動で説明されていることを点検した。学習成果については、学科・専攻・コース毎に定め、その検証を行っており、査定についても学科・専攻・コース毎に決定された基準をもとに行われている。これらの過程はPDCAサイクルとして今後の教育の改善に生かされている。学生の卒業後評価は、就



職先のアンケート調査を主にキャリアサポートセンターで行っているが、「平成 23 年度卒業生アンケート」を実施した。各学科・専攻でも就職先訪問時に教員が直接聞き取るなどの調査をしており、学生指導に生かしている。

なお、理解の整理上各項目の参照箇所を以下に一覧にした。

(平成 24 年度帝京短期大学学生便覧・シラバス中の記載例一覧表)

本学の印刷物			学生便覧			シラバス		学生便覧		
学生の教育過程			教育目的	アドミッ ションポ リシー	カリキュ ラムポ リシー	学習 目標	成績 評価 基準	(国試受 験)資格 取得要件	ディプロ マポー リシー	卒業 (修了) 要件
学科	専攻	コース								
生活 科学 科	生活科学	生活文化	p. 5	p. 7	p. 6	教科の「学習 目標」と「成績 評価基準」 は、それぞれ 各教科のシラ バス中に明記 してある。	—	p. 6	p. 74	
		養護教諭								p. 80
	食物栄養	栄養士	p. 5							p. 86-87
こども教育(通学、専攻科)			p. 5	p. 7	p. 7		p. 94-95 p. 118	p. 7	p. 94	
ライ フケ ア	身体機能ケ ア	柔道整復 (一部、二 部)	p. 6	p. 9	p. 8		(p. 148)	p. 8	p. 100 (p. 106)	
		身体環境ケ ア	臨床検査	p. 6	p. 9		p. 8	(p. 154)	p. 8	p. 112
	臨床工学(専攻科)		p. 5	p. 10	p. 9		p. 122	—	(p. 122)	
こども教育(通信教育課程)(注1)			(注2)	(注3)	(注2)		p. 39~47	p. 12	p. 39	

(注1) こども教育(通信教育課程)の学生便覧、シラバスは通学課程と別冊子

(注2) 教育目的・カリキュラムポリシーとしては明示していないが学生便覧に含まれている

(注3) アドミッションポリシーは学生募集要項に記載されている

### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

改善案が導き出された根拠は、表明されているディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーや学習成果査定(アセスメント)基準が出所する達成目標を明確にする方法を点検・評価したところにある。達成目標が明示されるためには、3つのポリシーが観念的なものに留まってはならない。まず、ディプロマポリシーと学習成果の対応については各学科・専攻では建学の精神に基づく人間性や社会性を陶冶した資格取得とその職業指導としている。そこで現状の資格取得者数の明示と目標取得者数の明示によって指導方法や内容の改善を検討する手掛かりとなる。またその基本的な要件として重視されている社会性について、その達成内容や方法は必ずしも明確とは言えないので、この点を明確にする取り組みが必要であろう。教育課程については達成目標に応じて科目や教授内容を再検討することに関わってくるであろう。入学者受け入れについては、アドミッションポリシーは明示されているが学習支援や学生支援体制を切り離すことはできない。基礎学力の不足する学生への学習支援や学生支援への取り組みを点検することが課題となる。学習成果の査定(アセスメント)についても現状では各学科・専攻で学生が目標を達成するよう学習支援に工夫を凝らしているが、全学的に共通な査定方

法を持たないものかなど、アセスメントの見直しが必要である。

学習成果とディプロマポリシーの結びつきの緊密性を再認識し、人間性や社会性への教育改善を検討することが課題であり、教養教育への取り組みを強化する。教育課程については、社会で自立するという視点から専門教育以外のカリキュラムを導入し、学生の興味・関心が高く、しかも社会力をつけていけるような教育を提供するための見直しをすることも必要である。ライフケア学科では、シラバスにおいて学習の目標・成果の方法・基準は明記しているが、学生がより理解しやすい学習目的や必要性をより具体化した表現にし、学生に到達目標を明確にし、入学後は、学習成果の達成に満たない学生に対し、その原因を解明し、改善していくことが課題である。入学者受け入れについて、入学後、自己の適性或基礎学力の不足等から、退学、転専攻、資格取得をあきらめる等の学生がいる。学習成果の査定（アセスメント）については学生個人、学科・専攻、全学それぞれの領域ごとに学習領域に応じて調査をし、学習成果を高める効果的手法の工夫を継続する。卒業評価についてはキャリアサポートセンターで実施しているアンケート調査の学習成果への反映の方法が課題である。

#### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学位授与の方針は、全学的には学則第 19 条に以下のように定められている。

##### 学則第 19 条

1. 本学則に定める修業年限以上在学し所定の学科目及び単位を取得した者には教授会の議を経て学長が卒業を認定する。
2. 前号の規程により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

そして、建学の精神に基づいた教育理念、教育目的に則り、学科ごとに学位授与の方針（以下ディプロマポリシーとする）を定めている。

#### <生活科学科>

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神及び教育理念を踏まえ、家庭生活のみならず社会の中で時代にふさわしい人材として活躍できる力を育成することを目標としています。また、今日的な課題である自立した社会生活を営める能力を養うことを目指しています。そのために、生活に関する理論や技術の習得と合わせて、自己の課題や目標設定を明確にして、自ら学ぶ力を養います。

短期大学士（生活科学）、短期大学士（食物栄養学）

#### <こども教育学科>

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神のもと、「保育者としてこどもの心身を理解し、素直でやさしい人間性豊かな気持ちでこどもを受け入れることができること」・「保護者と共にこどもの健やかな成長を見守っていけること」を踏まえてこどもの育成に貢献できるだけの人間性と能力、責任感を身につけ、社会で信頼され、役立つ保育者として成長し続

けていくことに努力を惜しまない人物に、学位を授与します。

短期大学士（こども教育学）

#### <こども教育学科 通信教育課程>

同上。

#### <ライフケア学科>

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神に則り、社会に貢献するため、すなわち全人的に人間をケアすべく高度な専門的知識と高い技術能力を持ち、倫理観もそなえた医療従事者に成る人材に学位を授与します。

短期大学士（保健衛生学）

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

専門職としての知識や技術の習得について所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。

- ①臨床検査技師国家資格を取得できる学力を有する者。
- ②チーム医療を理解し、その中で自らの知識や技術を発揮できる能力を有する者。
- ③高い倫理観と豊かな人間性を有し、人々の豊かな生活を健康面からサポートすることで社会に貢献できる者。

#### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

人間性豊かで信頼される医療技術者として、国民の健康度向上を支援できる人材を養成することを目的とし、自己の健康、家族の健康、地域社会の健康に対して臨機応変にその専門的能力や技能が発揮されると認められた者に学位を授与します。

以上のように学位授与の方針は文部科学省、厚生労働省が示している要件を満たしているため社会的（国際的）に通用性がある。これらのディプロマポリシーはカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーと共に、教授会や全体会議にて定期的に点検されている。

ディプロマポリシーに基づいた各学科・専攻・コースでの現状は次の通りである。

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

学習成果は社会性の修得を中心としており、学科としてのディプロマポリシーに対応している。社会性の修得のためにカリキュラム配置された各科目を修得することが卒業要件であり、次の3点に分類される。まず、基本的スキルとしてのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、キャリアデザインの学習にあり、次に、実践的内容としてインターンシップや地域貢献で体験学習することである。更に、学生自らが科目選択によって自らの進路を形作り（以下キャリアルート方式とよぶ）、知識・技術を修得することである。各科目の成績評価方法はシラバスに示され、学務室への成績表の提出後は自己点検・評価委員会へ成績評価基準報告書が提出されている。これらの科目には各種団体の資格試験取得を目指す要件が示され、取得されている科目もある。この社会性修得の取り組みは

現代社会では、高等教育においても求められている重要な課題であり、教育活動を反映しながら常に改善に取り組んでいる。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

学科のディプロマポリシーを受け、養護教諭の資格取得と合わせて、教員としての資質を高めることを目指したカリキュラム編成を行い、学習成果が得られるようにその方針を明確に示している。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

社会の一員としての自己の課題や目標設定を明確にし、自ら学ぶことができる人格形成のために、学ぶ姿勢、目上の人との関わり方、その場に応じた対処方法等、総合演習・校外実習を中心とした日々の授業を通して意識、理解させ、現場で活躍できる栄養士の養成をすることを目的として、栄養士の資格に必要な理論や技術を習得できた者に資格を授与している。特に、校外実習においては、実践活動の場での実体験を通して、給食の運営に関する専門的知識や技術を学ぶ総合的な力が必要である。そのため、この資格に見合った力をつけるために、調理学実習や給食管理実習の授業を規定より多く設けてその技術の体得に努めている。

#### ＜こども教育学科＞

保育士や幼稚園教諭の資格取得に向けた教育、指導を行い、資質を高めることを目指したカリキュラム編成を行うこととしている。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

多様な学生が在学することをふまえて、学習成果をレポート添削やスクーリングにおいて把握しながら、資格取得、学位授与に導いている。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

ディプロマポリシーに基づいて以下の学習成果を定めている。臨床検査技師国家試験受験資格は、厚生労働省の規定に則った学習内容を十分に理解し所定の単位を修得した者に学位を授与している。臨床検査技師の国家試験は内容が高度なため、きめ細やかな面接や実力テストなどにより、学習及び生活指導の向上・充実を図っている。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

ディプロマポリシーに基づいて、柔道整復師国家試験受験資格に則った単位を取得し、学位を授与している。資質の高い医療従事者を目指して、内容の充実を図っている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位授与の方針は、明確に定められ、学内外に明示されている。また、ワーク会議、教授会や全体会議にて定期的に点検されている。学位授与についての査定は公正に行われている。

## 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程編成・実施の方針（以下カリキュラムポリシーとする）について現状では、各学科・専攻が目指している学位授与の方針に従って教育課程を編成し、学内においては学生便覧に明示し、それに基づいて実施し定期的に見直している。具体的な授業内容については、カリキュラムポリシーに基づいて講義要項に、カリキュラムの流れを学科・専攻ごとに作成し、系統的に学んでいくことを示している。シラバスには必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示され、成績評価を厳格に適用している。学校情報システムの利用に伴い、シラバスシートの様式を統一し、内容の明瞭化と Web キャンパス掲示板の充実をはかっている。

各学科・専攻・コースで定めているカリキュラムポリシーは次の通りである。

### <生活科学科>

将来社会人として自立した生活を送ることができるように、それぞれのコースの中に演習の時間を設定し、各教科や実習に関して十分な成果を上げることができるようにしています。特に、それらの単位を卒業要件や資格取得要件とし、実学を重視した学びの機会としています。

### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

生活文化コースでは、一般企業、家庭、地域社会での高いキャリア性を身につけるために 1 年次からキャリア教育を充実したカリキュラム編成を行っています。その 3 本柱は①社会性の基本から応用への軌道としてのプレゼンテーション実習②社会性の体験としてのインターンシップ③社会的活動としての地域貢献プログラムです。

### <生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>

養護教諭コースでは、教員としての資質能力を養うとともに、今日的な子どもたちの健康課題に対応できる科学的な知識と技能に合わせて現場で実践できるように実践的な内容を充実したカリキュラム編成を行っています。特に演習では、1 日教育参加として 1 年次の早期に学校現場での実習、野外教育実習などを取り入れたり、現場の教師による講演なども取り入れ、養護教諭として大切なことは何かを学ぶ機会としています。また、養護教諭の職務に関する科目、学校保健・看護学・統計学など基礎的な科目を増やし教育内容の充実を図っています。

### <生活科学科食物栄養専攻>

食物栄養専攻では、現場で活躍できる栄養士の養成を目的としています。開講科目では、講義科目に加えて実習を重視しています。特に給食の運営に必要な能力を養うため、給食管理実習（校内）・（校外）のカリキュラムを設定しています。また、中学校家庭科教諭と栄養教諭の教職課程を設置し、教職専門科目及び教科専門科目において充実した科目を設

定しています。

### ＜こども教育学科＞

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神のもと、保育者としての人間性および指導力、コミュニケーション能力を修得するため、保育の基本、教育との関連、教育の基礎的概念、保育と養護、小児の心身の健康、心身の健康の増進と保持、衣・食・住・環境と健康、発育成長、親子の関係作り、親育ち、豊かな感性・表現力、こどもの文化等をカリキュラムに沿って実践を交えながら学習します。

こどもと触れ合う機会の殆どない学生のために、同じキャンパス内にある幼稚園で時間の許す限り、こども、保護者、先生方と接し、実際の保育の現場の観察ができるインターシップの制度があります。また、授業の一環として実習の事前・事後指導、幼稚園、保育園における一日参加実習、野外環境と保育の関係を学び研究をすることを目的とする野外学習を実施しています。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神のもと、保育者としての人間性および指導力、コミュニケーション能力を修得するため、保育の基本、教育との関連、教育の基礎的概念、保育と養護、小児の心身の健康、心身の健康の増進と保持、衣・食・住・環境と健康、発育成長、親子の関係作り、親育ち、豊かな感性・表現力、こどもの文化等をカリキュラムに沿って実践を交えながら学習します。

### ＜ライフケア学科＞

基礎医学のみならず、社会のニーズに合った最新医学の知職を学び、自己研鑽に努めて社会貢献できる医療従事者の養成を視野に入れたカリキュラムの編成に努めています。以下に各専攻の目標を記します。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

高度化・複雑化する医療にとまらない、さまざまな医療職が連携して行なう「チーム医療」の一員として専門性を発揮できる臨床検査技師を目指したカリキュラム編成を行っています。

- ①国家試験受験資格を得るための指定規則に準拠し、1年次は基礎科目及び専門基礎科目を、2年次では専門科目と学内実習を、3年次は3ヶ月の臨地実習と国家試験対策総合演習を履修します。
- ②①の学習を通して専門的な知職や技術を身につけるとともに、医療に携わる者として必要な倫理観や豊かな人間性、コミュニケーション能力なども育成します。
- ③即戦力となる臨床検査技師を目指し、実践的教育を重視したカリキュラム編成をしています。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

柔道整復専攻の教育目的を達成するために、以下のような方針に基づいてカリキュラム

の編成・実施を行っています。

- ①人体の機能と構造に関することを学ぶことによって将来、その能力を幅広く活かせる基礎を作ります。
- ②身体に起こりうる疾病と傷害について知識を養い実践能力を発揮する基礎を作ります。
- ③整復技術・理念を学び臨床の場で発揮できる実習を行います。
- ④保健医療の専門的知識・技術を身につけることにより、身体機能を高める能力を習得します。

#### <専攻科こども教育学専攻> (参考)

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神のもと、今まで培ってきた基盤の上に、保育者としての知識、人間性、指導力を更に深めるため、保育者として欠かせないこどもの発達段階、遊びの重要性、遊びと人間関係、現場で直面する病気と予防、保育環境、創造性と感性を育てます。さらに障害児保育（視覚障害・聴覚障害・言語障害・身体障害・知能障害・対人関係障害）についての専門科目が設定されています。また、実習に関する事前・事後指導のほかに、実習に行く際は、各自必ず課題を持って実習に参加します。その実習の集大成として課題研究を発表し、保育者としての自覚と自信を深めます。

#### <専攻科臨床工学専攻> (参考)

現代医療は、チーム医療と呼ばれ一人の患者に対して複数の医療専門職が連携して治療やケアに当たる形態となっています。このような背景から医療スタッフには各専門領域を基本としつつもチームとして行動できる高度な能力を有する医療技術者の必要性が提起されています。そこで、本専攻は、さまざまなバックグラウンドを有して入学をしてくる学生に対し、現代の高度医療に必要な知識を身につけると同時にチーム医療を支える臨床工学技士を育成するカリキュラムを編成し、実施しています。

#### <専攻科養護教諭専攻> (参考)

健康に関する高度の知識と技能及び養護教諭としての確かな実践力がつくように、専門科目の充実、演習や実習指導を通したきめ細かな指導、公立学校での教育実習、病院における臨床実習の充実を図ります。特に、実習においては養護教諭二種免許取得時の実習を踏まえた上で、より実践的な実習ができるようにします。

また、1年次から担任制による個別の研究指導を行い、養護教諭としての資質や専門性を高め、学士としてふさわしい実力をもった養護教諭の養成ができるようなカリキュラム編成をしています。

学位授与の方針に対応したカリキュラムポリシーに基づいて定められた教育課程は、毎年見直しが行われ、必要に応じて改定される。学習効果を点検し、学生の学習成果に対応し、わかりやすいような授業科目を構成している。成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。通信教育を行っているこども教育学科においては、印刷教材等による授業と面接授業を行い、授業を適切に実施している。

各学科・専攻・コースの自己点検・評価は次の通りである。

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

教育課程は、学生便覧で示されたように、学位授与の方針としての人間性や社会性の育成を実現するために編成されている。平成 24 年度はキャリアルート方式によって、学生は科目をグループ化して選択し、社会へのルート選択を分かりやすくしている。成績評価は社会性の達成度を生活文化演習の評価シートにより捉えている。教育課程については常に検討し、平成 24 年度はキャリアルート方式を明示し、平成 25 年度のカリキュラム改善も検討した。

#### <生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>

専門職として必要な力量形成を図るために文部科学省の基準を超えて、現在は 81 単位を養護必修単位としている。新たに設置された、教職実践演習については、教育委員会や現場の教員等と連携し、授業内容や方法を工夫するなど、教員養成としての必要な教育課程を実施するように常に見直している。

#### <生活科学科食物栄養専攻>

短期大学卒業と栄養士免許証、栄養教諭二種免許状、フードスペシャリスト等の資格が取得できるように体系的に編成されている。学習成果に対応して、これらの授業科目を構成し、担任が随時アドバイスをを行いながら、効果的に学習できるよう促している。

#### <こども教育学科>

保育者専門職の資格取得意欲が高く、実習を中心とした教育課程を展開して、専門性を修得できる学位授与方針に合致したカリキュラム編成をしている。各教科の関連や履修時期を考慮して、学生にとって学びやすいカリキュラムを体系的に編成し、質的に高い実践力を持つ保育者養成課程となるように教育課程を編成し、見直した内容については教員間で共有化を図っている。各教科の内容は、講義による座学のみを終始しないように、年度ごとに社会的要請や学生の実情をにらんで保育教材の製作や保育技術の伝承、「生きる力」を培うことを心掛け、学習成果の配点基準を具体的に明確化し厳格に運用している。その結果は、学生の「各教科の成績」等に現れている。

#### <こども教育学科 通信教育課程>

課題レポートと科目修得試験、スクーリング授業と授業修得試験を組み合わせ、スクーリングでは質の高い知識や技能、実践力を身に付けられる講義内容とし、受講生の学習日程に合わせて科目修得ができるように実施している。

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

臨床検査技師の国家資格取得及び実践力を育むために、1、2 年次には基礎を固めることに、3 年次には医療現場で臨地実習を行い実践力を養うことに重点を置いたカリキュラム編成をしている。



### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

柔道整復師の国家資格取得及び将来柔道整復師としての臨床技術力を育てることを基本方針とし、学科独自に必要な教育課程を体系的に編成し、シラバスなどを利用し厳格な評価と見直しを常に行っている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育課程編成・実施の方針については、近年多様な学生が入学する現状があり、各学生にその要件を満たすべく指導しているが、学習意欲や学習態度、授業参加や出席不足の問題等、対策が必要なことは、各学科・専攻の共通課題である。

学科・専攻ごとの具体的な課題は次の通りである。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

平成 24 年度カリキュラムの課題として、2 科目の検討を行った。まず、必修科目である「キャリアデザイン」の内容について、「生涯学習的内容を補充すること」と「内容的に社会人入門セミナーとの重複を削る」という点から、「ライフデザイン」に科目変更することが検討され、平成 25 年度から開講予定である。次に、「ファッションビジネス」を導入し、平成 25 年度から開講予定である。その他の課題は、インターンシップや地域貢献・参加は、生活文化演習の中で指導しているが、指導内容の増量と指導のため、学生の派遣や参加に対して基準を導入するなど対策を講じることが課題である。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

教職課程の履修は 2 年時の後半まで教育実習等が入る。そのため、教職実践演習を実習終了後に集中で行うことが望ましいが、教育委員会や他機関との連携部分が組み込めない。そのため、実習が終了する以前から行わざるを得ない部分もあり、課題も多い。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

学習成果が効果的に取得できるために教育課程を編成し、学生に解説しているが、学生は期待通りには科目間の繋がりを理解していない傾向があり、教員間の連携を持って、学生への解説を強化する方法を開発することが課題である。

### ＜こども教育学科＞

関係法令や規則の改正、社会の動向や養成に基づいて、シラバス等内容の改善を行うことが課題である。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

配付プリント、サブテキストの改訂を行うことが課題である。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

昨年カリキュラムの見直しを図り、整合性の確認を今後も継続する必要がある。また、シラバスについては、成績評価やその他必要な項目をより一層学生に分りやすい表現で具

体化する必要がある、必要に応じて見直しを図る事が課題である。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

教育目的に基づいて教育課程をさらに理解させる指導方法の開発が課題である。

## 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の入学者受け入れの方針（以下アドミッションポリシーとする）は大学全体では次の通りに定められている。

「本学の建学の精神は、豊かな良識ある円満な人格を備えるために、「礼儀・努力・誠実」としています。教育は充実した環境のなかで、実学を重視した実践的指導と自分の意志で行動でき、人に優しい配慮のできる豊かな人格を形成します。そのために本学では、建学の精神を尊重し、(1) コミュニケーション能力の大切さを理解し、協調できる人物 (2) 専門性を修得することに対し、常に積極的に学ぶ意欲を有している人物を多くの入試機会を通して求めています。

これは、短期大学案内、ホームページ、入学試験要項、学生便覧等で明示され、入試説明会、オープンキャンパス、学校見学などでも説明されている。また、各学科・専攻・コースでアドミッションポリシーを明確に定め、入学試験要項やホームページで示され、入試説明会、オープンキャンパス、学校見学などでも説明されている。入学前学習成果の把握や評価については各学科・専攻の学習目的に応じて示され、入学者選抜方法はアドミッションポリシーに対応して実施している。推薦入試や A0 入試の合格者には入学前教育の課題を出して、学科・専攻によっては添削し再提出させるなど、専門的な学習を開始する前の基礎的な学習成果を挙げることを狙っている。

各学科・専攻・コースで定められているアドミッションポリシーは次の通りである。

### ＜生活科学科＞

高等教育を受けるに相応しい学力と、自ら積極的に学ぶ態度をもっている人材を求めています。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

生活文化コースでは、良き社会人として成長しようとする意欲の高い学生を求めています。建学の精神を尊重し、生活文化コースのカリキュラムを理解し一生懸命学びに取り組む姿勢を有する人材を求めています。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

養護教諭コースでは、建学の精神である礼儀をわきまえ、努力を惜しまず、誠実に人や事にあたる人物であることはもとより、養護教諭という職種を踏まえ、学校現場においてまず一番に人命を尊重し、組織の中で和を持って適切なコミュニケーションがとれ、常に向上心を持って常に研鑽を積み、教育者になるということに自覚を持って学ぶ意欲と熱意

のある人材を求めています。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

食物栄養専攻では、栄養士の資格を取得し、栄養士として従事する能力を修得するための教育を行っています。健康と栄養を勉強することに意欲を持ち、将来、栄養士（病院、学校、幼稚園、高齢者施設、事業所）を目指す人材を求めています。

#### ＜こども教育学科＞

保育者を目指す第一条件は、こどもが大好きということです。しかし、保育者としては、こどもが好きでこどもと遊んでいるだけではなく、その遊びを通して保育者の人間性、コミュニケーション能力、こどもへの気配りがこどもの心と体の成長に大きく影響を与えます。こどもの健やかな成長に寄与できる実力を身につけ、自分の生活管理をしっかりすることに努力を惜しまない人材を求めています。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

同上。

#### ＜ライフケア学科＞

論理的思考力と的確な判断能力を併せ持ち、医療技術者となるべく学習意欲の高い人材を求めています。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

医学検査のスペシャリストである臨床検査技師の育成のため次のような人材を求めています。

- ①進化する医療の知識や技術を習得しようとする積極的な意欲とそのための基礎学力を有する者。
- ②広い視野を持ち、誠実で責任感が強く問題解決のための努力を惜しまない者。
- ③医療技術の発展に貢献することを目指し、人に対する思いやりや協調性、円滑なコミュニケーション能力を有する者。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

柔道整復専攻の教育目的を達成するために、以下のような条件を有する人材を求めています。

- ①柔道整復師になるという強い意欲と決意をもっている者。
- ②生涯学習・保健医療を学ぶ基礎学力を有する者。
- ③ひとの喜びを自分の喜びとして受け入れることに取り組む人間性を身につける意欲を備えている者。

#### ＜専攻科こども教育学専攻＞ （参考）

本学の教育理念を踏まえ、保育者を目指して今まで学んだあらゆることが確実に修得で

きていること。その上に、更に専門性を身につけること。人の話を正確に聞き入れることができること。誰とでも正しいコミュニケーションがとれること。人間性を磨くこと等に努力を惜しまず、こどもの健全な育成に貢献するという意識をしっかりと持っている人材を求めています。

#### ＜専攻科臨床工学専攻＞ （参考）

本専攻では、現代の医療に不可欠な医療機器のスペシャリストである臨床工学技士として、医療において、医工学を駆使し増大する医療機器の安全性確保と有効性維持の担い手としてチーム医療に貢献する意識をしっかりと持っている次のような人材を求めています。

- ①医療人として必要な専門領域の知識とスキルを獲得する者。
- ②医療に対し積極的で行動力と責任感がある者。
- ③他者の意見に耳を傾けることができる者。
- ④臨床工学技士資格を取得し、医療現場（病院）や医療産業・研究機関で活躍したい者。

#### ＜専攻科養護教諭専攻＞ （参考）

「礼儀、努力、誠実」という本学の建学の精神のもとに、高い専門性と実践力のある養護教諭を養成します。

現代社会における子どもたちの心身の健康づくりは社会的な課題でもあり、その中核となる養護教諭に対する学校や社会の期待は高まっています。社会人としての自立した人格を基礎に、学校保健の専門家として子どもたちの健康課題を的確につかみ、その課題解決のために実践的に仕事ができる力をつけることを目指します。子どもたちにしっかりと向き合える養護教諭として意欲的に学ぶ学生を求めています。

以上のアドミッションポリシーに基づいた各学科・専攻・コースの現状は次の通りである。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

社会性の修得を目指し、コミュニケーションやプレゼンテーションの学習、インターシップ、地域貢献活動、キャリアルート方式に則って学習成果を上げるなど、意欲のある学生を求めていることを示しているが、それは同時に入学前にもある程度は望まれる学習成果でもある。学習姿勢や社会性の育成に対する意欲や能力の確認は本学入試選抜の面接時に確認している。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

今日的な高校生の実態を考え、高等教育での学ぶ姿勢や意欲の低下に歯止めをかけるために、アドミッションポリシー等で内容を明確に示し、多様な機会をとらえて高校の教員や学生、保護者等に伝えている。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

特に入学希望者と対話ができる機会に、包丁の使い方、生物・化学の学習の必要性を説明し、入試選抜の面接時にも確認している。

### ＜こども教育学科＞

学生の適性や学ぶ意欲などの求める人物像をアドミッションポリシーで定め、AO 推薦入試合格者には入学前教育課題としてピアノに触れ親しんでおくためにバイエル 50 番程度まで弾けることを課題としている。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

入学前に入学希望者と対話できる機会がないため、ホームページや短期大学案内での周知によって広めることが必要であることが今回の自己点検で明らかとなった。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

入学希望者には事前に進級、卒業、国家試験の難易度など努力が必要であること、臨床検査技師としての就職先、業務など将来をよく理解してもらえるよう説明をしている。推薦入試等の早期入学にあっては一定の水準を充たすことを明示している。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

帝京短期大学案内、高校への学生募集、入試説明会、オープンキャンパス等で本専攻が柔道整復師養成コースであることを明示している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

年度毎に各学科・専攻・コースにおいてアドミッションポリシーを見直し、その見直し案については教授会、全体会議において審議され、決定されている。今後も継続して見直しを図っていく。

本学のアドミッションポリシーをより社会に広く発信し、本学の求めるイメージを分かりやすく提示することで、アドミッションポリシーに沿った入学者を選抜する努力を継続していく。

入学者選抜の方法は、入学試験要項に示されており、アドミッションポリシーに沿ってそれぞれの入試の区分によって公正に行われている。

各学科・専攻・コースの課題は以下の通りである。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

求めている入学前の学習成果については今後も明確に説明し、入学希望者の理解を深める工夫をすることが課題である。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

学生に効果的に学習してもらうために、大学での指導の工夫、また高校の進路指導の先生とも連携していく必要がある。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

直接説明できる入試説明会、オープンキャンパス、学内見学の参加を促し、入学者の受け入れの方針を、今後も分かりやすく解説する課題がある。

### ＜こども教育学科＞

入学時は、全ての学生が幼稚園教諭・保育士資格の取得を希望しているが、最初の日参加実習を経験して自分の適性を心配する学生が毎年若干いるので、こうした学生に対する入学当初からの指導の充実や高校の進路指導教員との連携の強化を考えていく必要がある。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

入学希望者と直接的に接する機会が入学前に持てないことが課題であるが、これをホームページや短期大学案内で周知し、本学の求める人物像を説明していく必要性が今回の自己点検で明らかとなった。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

入学前から、理系科目の必要性を周知することをさらに強化していく。入学前課題は年明けから毎月送付し添削をしているが、内容の見直し改善や手段についても今後も継続的に検討する。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

国家資格取得を目的としているため高い目的意識と向学心・基礎学力の向上が必要となるので、基礎学力面で必要不可欠な科目については、入試に取り入れるなどの検討をしていく。一般入試合格者以外の入学者においては、必要な基礎学力を事前に学んでもらうために課題を出し、短期大学に提出するようにさせているが、量的、質的改善が必要であり、現状の通信課題以外も思案する。

<b>基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。</b>
---------------------------------------

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻の学習成果はそれぞれ短期大学士、教員免許取得、国家試験受験資格取得という教育目標を達成するためのカリキュラムで構成されており具体的である。学習成果を上げるための科目履修はカリキュラム科目の流れに沿って2年あるいは3年の所定の在学期間で達成できるように組み立てられている。単位認定の方法は、筆記・実技試験やレポート等の提出を基本として60点以上を合格としている。59点未満の場合には、各段階で個別に補講指導等を行いながら、再試験、単位認定試験、あるいは再履修による合否結果で査定している。進級・卒業・資格認定は規程により教授会で厳正に判定し、留年者に対しては学科・専攻ワークや担任により事後指導を丁寧に行い、資格取得希望者に対しては聴講制度の指導で対応している。また各学科・専攻ではそれぞれ特定期間で達成できる社会的に有用な資格取得のための具体的な達成目標を定め、測定法を工夫して査定している。アセスメントは時代の状況に照合しながら都度ごとに教授会で検討している。

各学科・専攻・コースでの現状は次の通りである。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

学習成果としての学生の社会性の修得を、キャリアルート方式による選択科目や社会性に関する中心課題（インターンシップ、地域貢献・参加、進路活動）で、達成する内容には具体性がある。演習や学生担任面接等で、キャリアルート方式による学習支援を受けながら、卒業までに目的とする学習成果を達成できるように支援している。また査定方法も毎年工夫している。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

養護教諭としての教員免許の取得、採用試験への合格を目指しているため、文部科学省の設定基準より 19 単位多く学ばせている。そして、資格にふさわしい資質や能力が身についたかどうかは、授業成績、演習での課題の達成度、実習成績等を合わせて査定している。また、教職実践演習、卒業研究論文などで総合的な力を見ている。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

栄養士施行規則に準拠して認定を行っているが、即戦力を身につけるために規定より多く学ばせ、半期ごとに各教員による達成度の測定を行っている。また、栄養士の質の向上と知識の均一化を図るために栄養士実力認定試験、フードスペシャリスト資格試験、栄養士校外実習報告会、栄養士修得度試験（学内において 2 回）により、学習成果を査定している。

#### ＜こども教育学科＞

2 年間で幼稚園教諭二種免許状取得、専攻科で保育士国家資格取得という具体的な学習成果を上げるために、講義や実技の試験やレポートから学習成果を抽出し、抽出した学習成果から学生の理解度や到達度を知って講義に生かす。前・後期のそれぞれで期間内に学習成果が出せるように講義内容や講義方法を工夫して到達目標を明確にする。講義や演習では常に保育の実践の場を想定し、保育の実技に関する教科では教員が実践してモデルを示して指導している。教員免許や国家資格の取得は就職に有用であり実際的な価値がある。しかし、基礎学力のある大半の学生には可能なレベルであるが、一部の学生や生活習慣の確立していない学生にとっては厳しい基準かもしれず、遅刻や欠席を繰り返し一日参加実習や野外学習の参加資格を満たさない学生が数名出た。日常の講義では小テストや定期試験等で、演習では課題の提出物や発表や報告等で学習成果を測定する。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

通学制とは異なり、多様な学生が在籍し、その学びのスタイルも多様であるため、日常的には直接に接することはないものの、添削や科目修得試験、スクーリングで学習成果を明確に定めて査定している。学生の目的意識は高く、資格取得を目指して意欲の高い学生が多いため、学習成果の査定は比較的円滑に行われている。実習については学生の近隣の施設にて実習を行えるように支援し、実習施設と本学が連絡をとるような体制を構築している。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

「臨床検査技師学校養成所指定規則」に基づき、臨床検査技師国家試験受験資格取得に必要な単位取得、国家試験合格によって明確に示されている。試験およびレポートなどの評価法を総合して単位の認定を行い量的質的データとしての測定が可能である。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

柔道整復師資格取得のための知識と技術の取得だけではなく、建学の精神に基づいた人間形成を目指すことを学生に周知している。また、教育目的・目標は、ワーク会議において定期的に点検を行っている。

### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

試験やレポートにより行っている。また、臨床工学技士国家試験合格に向けての学習では、模擬試験を年間で複数回行い、その都度学習の査定を行っている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

変化していく学生気質にあわせて査定方法も常に検討し、工夫を重ねているところであるが、今後もワーク会議で検討し、教授会、全体会議で学内の整合性を図っていく。教員免許資格、国家試験受験資格取得など法令や指定規則で定められた教育課程については確実に達成するように指導しているが、学内外での実習時間も多いために時間的な制約や学習の不足を補習する必要性などの労力が課題である。

各学科・専攻・コースでの課題は次の通りである。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

各科目とインターンシップ、地域貢献活動への参加、進路活動を総合化した方法をとっている。これらには社会性の行為・行動面等のマインドの要素も重視しているが、現象面の評価が中心である。一方キャリアルート方式には進路の決定において実際的な価値がある。平成 25 年度は社会性の行為・行動面（聞く力、時間を守る力、等々）の測定法を工夫し、社会性の育成に工夫したいと考えている。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

近年、養護教諭に求められる資質や能力が高くなっているため、この期待に応えるべく、卒業までの到達点を明確にして、力が付いたことの評価方法も多面化していく必要がある。また、学習についていけなく、資格取得を断念して退学する学生も増加している。こうした学生の学ぶ意欲を専門的教育以外の視点から評価する方法も課題である。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

栄養士実力認定試験やフードスペシャリスト資格試験は、希望学生のみ受験しているのが現状である。その点、学内で行った全学生対象の栄養士修得度試験は、各学生の学習成果を示したものと思われるが、その学習向上を高めて認定試験受験へ導いていくことが課題である。また、校外実習後、施設ごとに協力して発表する実習報告会についても、個人



の学習成果の測定をどのように評価するかが課題である。

#### <こども教育学科>

シラバスに表記するとともに、実習に行く前に習得しておくべき科目を明確にし、効果的に実習を行い、資格取得を実際的な価値のあるものに行っている。これらを学生に今後も説明し、学習意欲を高めていく。

#### <こども教育学科 通信教育課程>

年齢や背景、動機も多様な学生が多いものの、学ぶ意欲は高く、資格取得に向けて努力する学生がほとんどである。しかし、中には添削の提出が遅れる者や途中であきらめてしまう者もあり、それらの学生への支援は通信制では限界があることも事実である。電話、手紙、ホームページなどで介入していくように努めていく。

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

学習成果の査定は明確であるが、臨床検査技師の実像を理解しないで入学する学生もあり、個々の修得単位の難易度、国家試験の難易度を入学前後、折りに触れ理解させていくように努めていく。学習成果の達成に満たない学生に対し、その原因を解明し、改善していくことが課題である。

#### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

シラバスにおいて学習の目標・成果の方法・基準は明記しているが、学生が理解しやすいようにより具体化した表現に改め、学生に到達目標を明確にすることが必要である。また入学前に、一定の学習課題を提示しているが、入学決定後の学力補充をどのようにしていくか課題である。

#### <専攻科臨床工学専攻> (参考)

シラバスにおいて学習成果の方法・基準は明記し行っているが、レポートなどの具体的な評価基準を今後検討する。

### 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短大卒業生全体に対する調査はキャリアサポートセンターの所管である。平成 23 年度実施した卒業生に対するアンケート(アンケート先は平成 18 年度から 22 年度の卒業生約 1,200 名及びその就職先約 340 社)は、卒業生に対しては就職関連を中心に本学の学生支援に対する評価を主にアンケートし、就職先に対しては就職先が学生に求めていることと、本学学生に必要なこと等をアンケートした。

平成 23 年度卒業生アンケートの回答では、専門性を生かした職種に就いている者が多く、東京都(23 区)且つ正社員の者が多い。就職先選びのポイントは卒業時も現在も仕事内容を重視している。就職期間は比較的短期間の者が多い。本学の支援、サービスにつ

いてのアンケート項目では、実習経験が一番役立っている、また、学生時代に文化祭を充実して欲しかったとの回答が多かった。

就職先へのアンケートに関しては 99 社の回答があったが、採用時重視項目として意欲・向上心を重視する回答が一番多く、本学学生の不足しているものとしてリーダーシップの不足を一番指摘されている。また、本学の学生指導に望む項目として一般教養・基礎学力を充実して欲しいという声が強いの。

実習訪問先を通じての直接の聞き取り調査を行い、指摘された課題については、学科・専攻内で共有し、授業や指導に活用している。

各学科・専攻・コースにおいて特徴的な卒業後評価への取り組み状況は次の通りである。生活科学科生活科学専攻養護教諭コースでは、毎年卒業生を集めた卒後教育を実施しており、卒業生の実践報告等を受けて、養護教諭としてどのような力量が付き、どのような課題を持っているのか、また卒業生が就職先でどのような評価を受けているのか把握するように努めている。ライフケア学科においては、実習先病院に卒業生が就職していることも多く、実習訪問した際に直接聞き取り調査を行うことが多い。ライフケア学科身体環境ケア専攻においては、実習先病院との懇親会を年一回開催しており、これを学生ならびに卒業生の動向を伺う機会としている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

キャリアサポートセンターでは、アンケート結果を集計の上グラフ化した。その結果には就職先が学生に求めている事、卒業生の本学に対する評価共に傾向がよく表れていると思われる。前述のアンケート内容を分析の上、教職員、在学生にフィードバックするとともに、社会人入門セミナー、キャリアガイダンス等、キャリア関連の授業、学生の個別指導・キャリアコンサルティング等に活用し、学習成果向上に効果的に繋げ、23 年度以降の卒業生や就職先に対してもアンケートを実施し更に学習成果の点検に活用していくことが課題である。

実習先からの学生、卒業生の動向を聞き取り調査しており、それらをワーク会議で共有し、教育、学生指導にフィードバックできるよう活用している。

### 基準Ⅱ-B 学生支援

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学生の学習成果を高めるための取り組みとして、教員は、学科・専攻・コース毎のワーク会議の中で連携し組織的に行っているが、その内容について自己点検・評価した。学生の生活支援や進路支援については、関連事務局との連携も含め同様に自己点検・評価した。また、入学者受入方針は大学全体・各学科・専攻・コースとも広く周知している。

#### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教職員は、学習成果の獲得に向けて日々努力しており、学生への成績評価基準は明確に定められており、そのための学生生活支援のための組織や支援体制を整備している。ただ

し、近年の学生気質の変化により多様な対応がせまられている現実もあるため、さらに支援のあり方についてはFD活動やSD活動での知見を活用して随時改善に取り組んでいる。入学者がスムーズに学生生活を送れるよう、入学者受け入れの方針を明確に示すと共に、すでに実施している入学前準備教育や入学後オリエンテーションについては今後も工夫を重ねていく。

**基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教員は学習成果の獲得に向けて学科・専攻・コースごとのワーク編成制度の中で連携し、学年・担任間での情報共有をより積極的に行うなど、教員担任間での対話を増やして責任を果たしている。成績評価基準については、シラバスに記載し、成績評価後には「成績評価基準報告書」を自己点検・評価委員会に提出し、学生の質問に対応できるようにしている。学習成果については、基準Ⅰ-B-2のように、学習成果の獲得に向けての支援については前・後期の授業中や授業終了後に小テストや定期試験、課題の提出物や発表報告等で教育目的の達成状況を確認し、成績を評価している。また担任制による学生との個人面談や、担任教員以外の教員の指導を求める学生のオフィスアワー時の訪問を通して、学務室のまとめた成績一覧を活用しながら履修や卒業の細かい指導や助言を行っている。更に講義中に学生の質問やコメントを引き出し易い環境をつくり、講義外でも個別に話す機会を作って学生の声に敏感に答えるよう努めている。学生指導カード等で指摘のあった学習成果の思わしくない学生には根気よく向き合い、補習や個人的指導を行うようにしている。学生による授業評価アンケートについては自己点検・評価委員会を中心に全教員が半期に一回実施し、各教員は学務室より返される集計表によって結果を認識し、自らの所見や授業改善計画を自己点検・評価委員会に提出し活用している。平成24年度後期からはアンケート項目を改善し、少しでも客観的な調査に近づけるよう外れ値の導入を検討している。また、複数教員で担当する授業や演習や関連する教科の担当教員間では、授業担当者間で講義内容の調整や講義方法の工夫について積極的に情報交換を行っている。FD委員会を中心に学内で互いの授業を見学できる公開授業週間を設け、教員間の意見を学内LANを利用して共有し授業改善の参考としている。学科・専攻の教育目的・目標の達成については学習成果査定（アセスメント）の方法によって各学科・専攻で取り組んでいる。

事務職員は、成績管理、修学指導、就職指導等の日常の担当業務、また、各学科との情報共有を通じて学習成果を認識し学生の達成状況を把握している。事務職員は、「事務職員に求められる知識・能力」を各部署において作成し、教育現場の職員の目標として「必要な業務知識、学生支援に求められる能力は何か」を明確にしている。学務室では試験関連・成績処理業務・履修登録指導・進級卒業査定会の資料作成・転籍(学籍異動)等の事務処理や学生対応を通じて学生の現状や状況、成績状況を把握し学習成果の認識を図っている。また、通信教育課程では科目修得試験結果やスクーリング結果の事務処理作業等、また学生対応を通じて、学習成果の認識に努めている。通信教育係内のミーティングや係内で作成している連絡ノート等を用いて、学習成果を含めた学生情報の共有を図っている。履修指導・定期試験・追再試験・単位認定試験等の試験監督、養護教諭実習・教育実習等

の学外実習における諸手続き、教育職員免許状・保育士証の手続き、ピアヘルパー試験の対応などを通じて学習成果に貢献している。各学科・専攻の教育目的・目標を達成するにあたり、成績や単位認定修得に係る状況把握については、職務を通して常に行い、教務委員会の出席や日常的な教員との情報共有により達成状況を把握するように努めている。

また、SD 活動として、日本私立短期大学協会や東京都私立短期大学協会主催の研修会、帝京大学グループで実施する研修会、研修実施会社との契約による毎月の研修プログラム(OA スキル・ビジネススキル・モチベーションアップ等の研修会)等に積極的に参加し、大学職員、社会人として必要な能力の向上に努めるとともに、習得した知識を業務内容に反映させている。各部署の窓口においては、修学指導、就職指導をはじめ、学生の資格取得、奨学金・経済面、その他諸手続等学生からの様々な相談に親身に対応することで、学生の目的意識を明確にさせ、学習意欲を喚起している。また、教員は他部署と協働し、個々の学生の状況に適した指導を行いコンタクト頻度を上げることで学生の目標達成に向けた支援に努めている。

施設設備及び技術的資源の有効活用で、図書館では各学科・専攻で各ワークの図書予算に応じて教養及び専門図書を積極的、計画的に購入し、関連する蔵書の改善を行った。また図書館でリサーチしたり各教員が推薦したりして学生に読ませたい図書を購入し、新入荷図書の紹介を図書館便りの配布で案内したり、期ごとに図書紹介コーナーを模様替えして、学生の学習向上を支援している。その結果学生の図書館利用者数や図書貸し出し数は飛躍的に伸びている。

学内でのコンピュータ利用は、情報教育や学習支援室を整備し、コンピュータ利用は充実している。特に、授業におけるプレゼンテーションの実施・活用やレポート作成などで活用が盛んである。教員には全員に一人1台のパソコンを供与し、学内 LAN を通じて、インターネットやファイルサーバー上の情報にアクセスできるような環境を整えている。電子メールシステムは、教職員一人につき利用可能なメールアドレスを付与し、各種の連絡や情報交換に利用されている。情報教育における一つのトピックスとして平成 23 年度に「情報処理演習」で制作した学生の作品が、日本情報処理検定協会主催の全国規模で行われた文書デザインコンテストで佳作入賞を成し遂げた。平成 24 年度に新たにコンピュータ演習室の教室改造、機材更新及び増備を行った。研究室や事務関係など学内のコンピュータ環境において、バージョンが統一されていない問題はあるが、学生においては学内 LAN・インターネットを使用したコンピュータ活用を積極的に行っている。特に Web 上で確認できる休講・補講情報などは学生に好評である。教職員は、学内 LAN・イントラネットを活用し、情報共有や出張申請など学内業務の利便性を高めている。ここでは教育資源としては実習先などの郊外施設や設備は含めないが、特にライフケア学科など、学内の多様な施設や設備の活用は学習成果の獲得に役立っている。

また全学科・専攻では担任制を引くことにより、学習方法や国家試験対策だけでなく生活指導も行っている。

各学科・専攻での取り組みは次の通りである。

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

学習成果について、学生の社会性の達成度についてはインターンシップ、地域貢献・参

加、進路活動等常に学生と行動を共にし、学生の状況を観察し、把握している。教育目的・目標である社会性の達成は関連科目や生活文化演習の評価を見ることによって指導し、これを数量化する試みは行っているが、さらに平成 25 年度以降の課題である。以上の評価によって、科目修得を成し遂げる履修や卒業に至る指導を行っている。

また、インターンシップから就職活動に至る一連の活動において、コンピュータ演習室を積極的に活用したことにより、Web 上でインターンシップ先を決めた学生が 6 割、卒業と同時に就職先を決めた学生が 9 割となっている。また非常勤講師との科目間連携の打ち合わせ（教育交換会）を年 1 回実施している。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

学習資源活用について、百草グラウンドの活用、グループの病院で実習、渋谷区教育委員会や教育実習校と連携した特別講義や学校現場でのボランティア活動など、養護教諭の職務について実践的に学べ、児童理解を深めることに役立っている。こうした多様な活動は、教員としての能力や資質を見極める上で役立っている。指導の方向性については、ワークで学生の実態等を確認しながら必要に応じて修正を加えている。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

教科が系統立てて学べるように教員間で調整している。また、隣接する帝京めぐみ幼稚園の園児への本学の学生が総合管理実習で作成した給食を提供し、同時に園児に対しては食教育を実施することで、学習成果の獲得を行っている。

#### ＜こども教育学科＞

学習成果について、教科相互の関連性を意識して教育内容の大きな重複がないよう担当教員間で話し合いを行って調整する。複数教員で担当する演習等では、講義計画の打合せや役割分担を決め調整する。教員は、教職履修カルテを毎週 1 回のこども演習でチェックし、担当する教科の内容が学生に理解されているかを知って学生の学習成果を把握し、学力不足や学習意欲を喪失している学生を認識し、必要な指導を行う。学生の Web キャンパスの利用はあるが、情報処理能力に差があり利用に濃淡が見られる。「日本語ワープロ検定」の資格取得の支援を行っている。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

専属の事務職員を配置し、学生からの質問にも臨機応変に対応している。スクーリングの際には図書館をはじめ、学内の施設の利用を認めている。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

学習資源について、老朽化しつつある各種実習に必要な設備の積極的な更新に取り組んだ。その際、設備の仕様を確認し、同等品ではなく最新型への更新を進めた。実習内容の見直しも行い、更新した設備を積極的に活用した。実習に必要な設備に関しては、更新や機材整備に取り組み、実習の充実を図った。臨床検査コースの 1 年生については今年度より学内コンピュータ室を利用した授業を開講し、学内 LAN・コンピュータの利用を促進し

た。また、マークシートシステムを、様々な問題数のマークシート用紙が使用できるように更新を行った。このメリットを活かし、講義や演習における試験や模擬試験の集計や分析等のみならず、出席確認にも積極的に活用している。学習成果について、新カリキュラムの実施に伴い、通年科目の半期ごとの分割をすすめ、内容の調整・分担を積極的に実施した。3年生については、ワーク会議をまたず模擬試験の成績をワーク内で共有し、現状把握に取り組んでいる。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

学習資源の活用について、学生が利用できるように図書館に専門書を取りそろえ、また附属の接骨院を併設しており、臨床に則した機材を設置し、そこで臨床実習を行うことにより卒後に役立つ教育を行っている。

#### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

実際の病院とほぼ同じシステムの実習室を使用し臨床実習や卒後に役立つ教育を行っている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科・専攻・コースの教員及び事務職員は、学習成果の獲得に向けて日々努力し、改善を重ねているが、課題は次の通りである。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

教育目的である社会性の達成のために教員は努力している。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

養護教諭としての力量や資質について、授業だけでなく総合演習や、実習、教職実践演習などで、総合的に力を付けていけるように工夫している。また、関係機関や現場の指導者、教員等の協力も得て特別講義も実施しているが、こうした取り組みが学生気質による違いあり、すべての学生に力になっているとは言い難い。さらなる学生理解と指導方法を開発していく必要がある。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

学習成果の獲得のために、常に学生へ助言、支援を行っているが、学生自身の認識に差があるため、効果的な支援とシステムの改訂が課題である。

#### ＜こども教育学科＞

自己点検・評価委員会で実施している学生授業評価アンケートの項目の適正化が課題と考えている。教職履修カルテの記入が必要の無い科目では授業の感想の記入を求め、学生の授業内容の理解度を把握する手段とする。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

多様な学生に幅広く対応できるよう、専任の事務職員を置き、きめ細かい教育を心がけ

ている。特に課題はない。

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

実習設備に関しては、今後も設備の充実を図っていきたい。

#### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

夜間部もあるので、学生の利便性をさらに向上させるため、工夫を重ねている。

#### <専攻科臨床工学専攻> (参考)

実際の病院と同じシステムを使用はしているが、医療の進歩は速いため全てが追従できているとは言えない。学業成績がのび悩んでいる学生や精神的にデリケートな学生に対して、いかに対応していくかが今後の課題である。

#### <学務室>

学習成果の獲得に向けて日々努力しているが、これまで以上に教員との学生情報共有、FD(教員)、SD(職員)との情報共有・共通理解等が大事になってくる。今後は教務委員会等を通じて、教員と事務職員の益々の連携プレーが重要になってくる。また、学生一人ひとりの入学から卒業・資格取得までのきめ細かな指導がこれからの課題である。各事務職員は、今後ともさらに幅広い業務知識修得、関連情報収集を行うのは当然のこととして、研修結果や関連情報の各部署へのフィードバック、各部署間の情報共有の強化ならびに各職員間のスキルの互換性向上が重要である。

### 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻の教育目標に応じて科目選択指導や学習指導をガイダンスや演習の時間を中心に学生便覧や講義要綱などを用いてワーク会議や担任を中心に学生個人に行き届く指導を実施している。学生便覧や講義要項は、ページに見出しをつけ、履修方法や試験の流れについても分かりやすいようにフローチャートで表記している。また、印刷物のみならず本学のホームページでも閲覧できるようにしている。学科目単位配当表においては学生が履修科目を把握しやすいように配当表を学科・専攻別に記載している。新入生には教室の場所がわかりやすいように校舎配置図、及び各階の平面図を記載している。

基礎学力を補うための特別授業や個別指導を行ってはいるが、さらに全学的に対策を立てて充実していきたい。また、学生が資格取得だけでなく社会で自立していく力をどのようにつけていくかという視点で、進路変更なども含めて相談にのり、支援している。学生との面談を定期的に行うことで授業の理解度の確認、勉強方法の指導を行い、科目履修や卒業に至るよう個別に指導している。そのため教員はオフィスアワーを週2回設けている。また、ライフケア学科では、最終学年次においては積極的に模擬試験や実力確認試験等を行い、学生自身が自分の学力を認識し、目標との差異を確認できるようにしている。

学習上の悩みなど、学力不足の学生への支援の取り組みは多年にわたっており、数学、

統計学、化学等の基礎学習の講義を設け、補習授業を実施している教員や専攻がある。さらに学生相談・支援委員会を毎月開催し、情報交換と対策を全学で共有している。また、本学独自の保健室と養護教諭の配置により、学生の問題を早期に把握し、学力の問題、経済的な問題、心身の健康問題など、その問題に応じた支援がそれぞれの担当部署でできるように連携している。保健室と担任との連携も密に行い、より適切な支援ができるようにしている。今日的な問題としては発達障害による学習困難を示す学生の増加もみられることから、全教員向けの学習会を開催するなど、教員の学生理解を高めるように努めている。こども教育学科・通信教育課程の学生は、レポート作成が必須となっており、教員が添削して評価・講評を記述し学生に返送している。また、学生は添削だけでなく、質問票を利用して、学習上の疑問や質問等に、科目担当教員から指導を受ける事ができる。さらに、個別担任制により、学生生活を送る上での相談等を直接受ける事ができる。学力進度の早い学生や優秀な学生で編入・進学を希望する学生は、助言・指導を通してさらに力を伸ばすようにしている。優秀な学生に対しては沖永荘一学術文化功労賞や学長賞を授与している。

各学科・専攻・コースでの取り組みは次の通りである。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

社会性の形成に向けてキャリアルート方式による科目選択を入学時や科目履修登録指導時などを中心にガイダンスしている。補習授業についてはインターンシップなどエントリーシート作成やプレゼンテーション発表のために随時添削指導をしている。生活文化演習Ⅰでは時事関係のトピックスを所定の形式で毎回レポート提出し、国語力や発表力の養成を実施している。また、学生相談は担任面接期間やオフィスアワー以外でも、随時必要なときは学生を呼び出して指導している。学力の進度の早い学生・優秀な学生に対しては各種行事の参加や地域貢献指導で援助できるSA制度などで機会を設けている。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

ワーク会議には必ず学生の学習・生活状況に関する情報交換を行い、早期に問題の発見、支援の手立てを確認し、担任を中心に支援している。また、保健室の養護教諭とも、日常的に連携して支援している。授業に関しては、補習授業や学生の自主的、主体的な活動ができる新入生歓迎会・百草グラウンド活動・卒業アルバム作りなどの場を設定し、学習意欲や成果が上がるような取り組みで、一定の成果が得られている。意欲を持つことがなかなか困難な学生に対しても、担任を中心として根気強く指導を繰り返し、学生の気持ちを受け止めながら指導の効果が上がるように努めている。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

教員は常に学生の状況を把握することに努め、ワーク会議以外でも早期に連携を持ち、学生への助言、支援を行っている。また、基礎学力が不足している学生に数学基礎講座を実施し、学力向上と今後の科目修得に繋げている。担任面談により学習成果獲得のための個別指導も行い支援している。



### ＜こども教育学科＞

各講義や演習の第1回の際に講義のガイダンスを行っている。個人的な質問や技能を要する学習については具体的な支援をし、授業という形式ではないが、補い学習の課題を与え指導している。担当する専門教科については、担任や担任外学生の悩み相談や指導助言を行い、特に実習前や実習中は細かに行う。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

学生の悩み相談や指導助言はメールや電話で行い、「レポート」「スクーリング終了試験成績」と「科目修得試験成績」で学習成果を把握している。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

学年初めのガイダンスで、免許取得を目標設定として確認し、学習できるような動機付け指導を強く行っている。カリキュラム改訂により、学力不足の学生を対象とした化学基礎講座は、理系基礎として全員必修科目にし、成績別クラス分けを行って基礎強化を図っている。学年担任制を実施し、学生からの質問・助言指導に対して担任教員が主として対応し、半期に1回ずつの定例面談のほか、必要に応じ学生との二者、若しくは保護者を交えた三者面談を実施している。さらに、指導を要する学生及び留年学生については、保護者への積極的な情報提供を行い、学生相談・支援委員会や保健室とも積極的な連携を行っている。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

学生便覧を入学時に渡すと共に、各教員オリジナルの学習支援印刷物の配布等を適宜行っている。学期途中でも個人的相談のある者や成績不良者についても、随時、学習指導を行うと共に、担任らによるガイダンスを行っている。

### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

学期開始前のガイダンスにおいて、シラバスを配付し、国家試験に焦点を合わせた学習方法を指導している。ゴールデンウィーク明け、定期試験後に個人面談を施行し、学習の現状や学校生活の悩み・相談などを受け、学習の手助けとなるよう助言や注意をすると共に学生のその時の考えや環境を把握することに努めている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学前オリエンテーション等で配布・説明する本学の建学の精神や各学習に向けての資料配布やガイダンスの実施は、学習成果獲得の動機付けを高めるために多くの準備に費やしている。しかし、年間を通して複数回の機会を設ける時間の確保が困難な状態にあるため、今後は学生便欄をはじめとする印刷物やウェブサイトの内容の見直し、時期、回数等の検討をし、学生の目標達成に対する意欲を高めていきたい。学習上に問題のある学生の背景には、経済的、家庭的のほか学習困難な場合等複数の課題を抱え、デリケートで介入できない部分も多いものの、教員間や保健室と教員間の共有によりある程度の支援や効果が表れていることもあり、課題の洗い直しやこれらの問題に対する教員への学習会の開催

で理解を深めたい。こども教育学科通信教育課程の学生は、勤務経験が豊富で学習獲得の意識も高く、学習成果獲得の効果が期待できる。しかし、そのために必要なレポートは自分のペースで完成させ、スクーリングは時期や時間の拘束がある中で進めていくため、学生のアンケート等も参考にスクーリングの開催等の整備をすすめ、より充実させたい。学力進度の早い学生や優秀な学生については個別対応している部分が多く、今後は組織的に体制整備をしていきたい。

現在、本学の各学科・専攻課程では、日本国内における資格取得を目指しているため、留学生にとって魅力的な教育課程とは考えにくいので、留学生受け入れ及び留学生の派遣は、制度的・組織的に取り組まれていない。今後の検討課題である。

各学科・専攻・コースでの課題は次の通りである。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

キャリアルート方式による入学から卒業までの系統的な指導を方針としているが、一部の学生にとっては自分のキャリアのルートを決めることは易しいことではない。学生の意欲不足とも思われるが、そうした学生への支援は重要な課題であり、インターンシップ指導等を契機として改善に努力している。学生面談を通して積極的取り組みを持てるような工夫をしたい。また、平成 24 年度においては地域との連携によって地域貢献の機会が増加したが、ボランティア活動指導を徹底し、各学生の半期に 1 回以上の地域参加を義務化し、そのレポートや報告会発表内容を評価に加えた。平成 25 年度の課題は地域を拠点とした取り組みを続け、学生がその活動にもう少し積極的に参加するよう工夫していきたい。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

基礎学力の格差や、学習時間が十分取れない学生など、事情は異なるが必修科目を習得できない学生もいる。こうした学生の背景をしっかりとつかみ、何が障害になっているかを理解したうえでの指導を行っていく必要がある。また、そのために、担任だけでなくワーク全体で課題を明らかにして指導方法を考えていく必要がある。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

学習支援を必要としている学生の対応はその都度しているが、本人からの援助の申し出や相談に来ない学生の対応方法としてのシステムの開発が課題である。

#### ＜こども教育学科＞

学生に対する学習支援を、平成 24 年度も昨年同様継続的に実施しているが、更なる課題についての模索をしたい。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

多様な年齢、背景、学習環境が異なる学生の学習支援については、個別に相談に応じる必要があり、これらについては専任の事務職員が中心となり、教員とも協力してメールや電話も適宜行いながら対応している。

### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

入学前課題内容や提出状況が悪い学生は入学後も学業に対してのモチベーションが低い為、いかに学習意欲を引き出させるかが今後の課題である。

### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

基礎学力が不足している学生および希望学生に対し、夏期休暇・冬期休暇および春期休暇に集中講義や、授業外講義を設けることにより、補講授業を実施している。また、研究室に随時専任教員を配置することにより、学力不足の学生相談や学業支援に適宜、あるいは随時対応出来るよう配備しているが、基礎学力不足および国家資格取得意識の低い学生に対しては、今後さらなる支援が必要である。

### <専攻科臨床工学専攻> (参考)

入学者の中には医学系や工学系と異なるバックグラウンドを有している学生がおり、科目によっては学力の差が学習に対する意欲にも影響してしまう場合がある。そこで、国家資格取得という目的意識を強く持たせるように支援する必要がある。

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。**

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援のために、全学的に担任制度を実施し、各担任が個人面談を施行し、学習上の悩みやその他の相談を受け、一人一人の学生の実態を把握し助言し円滑な学生生活が出来るようにしている。また、それをワーク会議時に教員間で共有し、必要に応じてチームを組んで支援している。

各クラス委員により組織された学友会が学校行事の運営を担い、学生生活の充実を目指している。学生の参加意識を高めるため、学友会委員会の開催頻度を増やし、文化祭中止後の学校行事をはじめ、学生の要望に係るアンケートを実施し、その結果を踏まえて平成24年度にボーリング大会を大盛会で開催できた。クラス委員の活躍により、参加対象学科の在籍者数は687名に対して、出席者520名、全体の出席率76%であった。前回の行事出席率56%を20%上回った。

学友会活動の一つとしてクラブ活動があり、今年度のクラブ活動としては、テニス部・柔道部・(茶道部・華道部・箏部は休部中)、フットサル同好会と、学生の自主的呼びかけによりバレーボール同好会を設立した。また、テニス部が全国私立短期大学体育大会で上位成績を収め、沖永賞に推薦の届を提出し、沖永奨励賞を卒業式で受賞した。新入生歓迎会では、昨年と同様各学科・専攻の独自の企画で実施した。

本学は学生食堂を設置していないため、その改善策として地域の飲食店で昼食を摂ることを奨励するために地域の商店街と協議し、Teikyo Junior College チケット(TJC チケットと呼ばれている)を配付し学生の昼食等費用の一部に充足出来るようにしている。これには地域商店街の協力を得て短大としては地域貢献をも兼ねた学生生活支援であり、学生はもちろん地域の評価も高く、学生と地域との交流の場ともなり、学生が地域連携を始め

るきっかけともなっている。

地域連携の一環では、生活科学科生活科学専攻生活文化コースでは年間 6 回地域の祭りや行事に参加し、他の各学科・専攻でも地域ボランティア活動に積極的に取り組んでいる。

キャンパス・アメニティでは、現在自動販売機での飲料・軽食・スナック類等の提供を行っている。自動販売機は災害対策用のものを設置し、販売価格を引き下げて学生サービスに努めている。

本学は交通至便であり、最寄りの幡ヶ谷駅から徒歩 7 分前後に位置し路線バスも頻繁に運行されているため、原則自転車以外の車輛通学を禁止している。

学生への経済的支援として、主な奨学金は日本学生支援機構奨学金で説明資料の簡素化等事務手続きの効率化を図った。その他学内独自の支援として、学業・人物優秀者に対する特待生制度、柔道整復師の後継者養成支援制度、親族に本学の卒業生・在学生在が在る学生に対する入学金返還制度を設けている。また、民間金融機関との教育ローン提携等学生の必要性に応じて対応できる体制を整えている。経済支援を要する学生に対しては、例年同様きめ細かな対応、指導を行っている。平成 23 年度、24 年度においては、東日本大震災で被災し家計が急変した学生に対する納入金支援制度を設け支援した。また、留年や休学への授業料減免措置を取っている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングに関しては、短大全体として常時、学生の心身の問題を支援できる体制をとっている。毎年 4 月に定期健康診断を実施し、その結果フォローが必要な学生に対しては、学校医が面談・指導を行っている。また、学生の健康管理のために保健室を設けており 4 名の養護教諭有資格者による支援のほか、学生の来室状況に合わせ、身体面・精神面の支援を行っている。その中で学生の状況により医療機関への紹介等も行っている。また、月に 1 回行う学生相談・支援委員会では、学生が直面する心身の諸問題をはじめとする様々な問題について情報交換をし、大学全体として組織的に対処し、教職員対象として精神科医などに講師を依頼し、発達障害の理解やメンタルヘルスに関する講演会を実施している。

毎年、新入生には学生生活のトラブル発生時の対処方法が掲載されている学生生活ガイドブックを配布しているが、平成 25 年度には新たに短大に特化した大地震対応マニュアルを作成し、全学生および教職員へ配布をする。

全学生が入学と同時に(財)日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険」に加入し、安心して学生生活を送る事ができるように配慮されており、別に、任意加入であるが、入学時に「学生総合保障制度」に加入の案内を行なっている。

教員はオフィスアワーを設定し、研究室を開放的にし、学生が相談しやすい環境づくりをし、学生の意見を担任面接や学生アンケートなどの調査結果によって反映している。社会人学生支援が必要な場合は補習等で支援した。また、学生が自由に意見を出すことができる「学生意見箱」は学内に 3 カ所設置されている。

障がい者の支援体制については、1 号館玄関のスロープ設置、5 号館エレベーター、全館洋式トイレを備えているが、建物の構造設備上完全なバリアフリーは実現できない。今後の建て直しの際には検討したい。

社会的活動については、生活科学科生活科学専攻生活文化コースでは社会的活動を生活

文化演習の一環として取り入れ、演習成績の評価項目に入れている。こども教育学科ではボランティア活動による「生きる力」を修得するため、2年次の「ボランティア活動」と渋谷区のスクールアシスタントメンバーズ事業へ参加し、内容を点検して改善に努めている。スクールアシスタントメンバーズ事業とは、教員を目指す大学生などが、ボランティアとして渋谷区立幼稚園・小学校・中学校の授業や行事を補助する、スクールアシスタントメンバーズとして活躍する事業で、通称「SAM」と呼んでいる。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

短期大学であるため学習期間が短く、この間に資格取得のための教科履修が必要であるため、時間的に余裕のない学生が多い。このため、学校行事やクラブ活動については、一部の学生を除き主体的に企画立案活動するのを避ける傾向が強く、大学として支援体制を整えてはいるものの、学生の参加意識を上げ、いかに主体的に活動させるかが課題である。クラブ活動においても昨今の学生の風潮から、活動に参加する学生が減少傾向にある。

キャンパス・アメニティについては、近隣には、文具店・飲食店・コンビニ・ドラッグストア・日常雑貨店等充実した複数の商店街があるため、ほとんど学生の生活に必要な物品の入手には不便はないものとする。しかしながら、一部の学生からは学生食堂設置の要望があり、現状はTJCチケットによる昼食等支援システムで対応している。

自転車通学者に対しては、校内に駐輪場を設置し収容出来るようにしているが、台数は増加傾向にあり駐輪場の拡大も検討していきたい。

建て直しの際にはキャンパスのバリアフリー化が望まれる。

奨学金等学生への経済的支援に対してはキャリアサポートセンターを中心に、きめ細かく対応しているものの、一般的に学生の事務手続きに対する認識の甘さは否めず、手続きが遅延する学生の対応に時間を割かれているのが現状である。

学生の健康管理、メンタルヘルスケア等の課題は、全国的な課題であろうがいろいろ対応が個々に違うため、カウンセリング等きめ細かく行っているが課題も多い。

学生アンケートより意見や要望の聴取に努め、アンケート内容は学生の意見や要望により内容を検討したい。

障がい者への対応としては部屋のスペース拡張や手すり等の計画をし、受け入れ対策を整えていくことが課題である。

ボランティア活動については各学科・専攻で独自に実施している状況で、横断的なシステムを作ることが課題である。

**基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

進路支援はキャリアサポートセンターを中心に展開している。就職支援組織としての就職対策委員会では現在の就職・進学状況を一覧表にし、教員と連携を取り学生支援指導を実施した。平成24年度は就職対策委員会を2回開催した。教員と職員間で常に情報を共有し連携の上、就職活動中の学生への個別指導・支援の強化を図っている。例えば、企業採用動向、学生の個別就職活動状況等の情報を共有し、教員、キャリアサポートセンター

の両面から学生指導の密度を上げた。

学生支援室には、求人票や企業・大学パンフレット、受験報告書といった就職や進学における資料を設置し、掲示板には、企業説明会、資格取得講座、求人票、編入案内等の就職・進路先情報を学生が見やすいように区切って掲示した。また、12台のパソコンを完備し、希望者には、パソコン使用時間の延長等柔軟に対応した。学生支援室は、エントリーシート作成指導や就職相談・履歴書添削の指導の場としても活用した。

就職支援ではキャリアガイダンスの内容を今まで以上に充実させたものにするように、日程及び内容を検討し、実施した。また、ライフケア学科においては、医療機関への就職がほとんどであり、就職活動方法や就職時期が他の専攻の学生の動きと異なる為、専攻ごとに教員と計画を立て、効果的な内容及び時期を検討しガイダンス等を実施した。

ステップアップ講座（資格取得のための講座等）は、年度初めに計画した医療事務2級検定集中講座、ベビーマッサージ集中講座、ワープロ検定集中講座を実施した。講座内容、開講時期については学生の要望に見合うよう常に見直している。開講人数に達しない場合は、募集期間の延長・呼びかけ等を行い、受講を促した。

卒業オリエンテーション時を含め年2回の進路調査を実施し、さらにその後も個別に学生に連絡をとり、進路指導を強化した。また、卒業後に就職先が決定する学生の状況を把握するため、前年度同様、卒業オリエンテーション時に返信用のはがきを配付して、回収率を上げる努力をしている。

進学（編入）では学内説明会を開催し学生に周知した。特別編入入試制度についても帝京大学グループである帝京大学、帝京平成大学からの担当者に来校してもらい説明会を開催した。新しい編入受入れ先は今年度開拓できなかったが今後編入先を広げていきたい。進学希望者には個別に志望理由書・論作文の添削、面接指導を実施した。

留学支援は、平成24年度卒業生では希望者がいなかった為、実施していない。

各学科・専攻での特徴的な取り組みは以下の通りである。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

キャリアサポートセンターと連携しながら、生活文化演習の中でWebを用いて進路指導をしている。またその延長で担任指導でも同様に行っている。学生の進路への取り組みは肝心の進路希望を明確に確定できないところに問題がある。その原因の一つには、社会の不況により進路先が極限されているということ、もう一つは学生の意欲がその範囲内では高まらないという、学生の動機づけの部分に課題が残る。キャリアルート方式によって様々な資格を取得できるカリキュラム構成になっている。またインターンシップ指導を通じてエントリーシート記入や面接対策など就職試験対策となっている。さらに演習においては時事問題をメディアから学習し、レポート報告することで時事用語や国語力の獲得に効果を上げている。プレゼンテーションの基礎・完成、実践コミュニケーション、ボランティア論、キャリアデザイン等のキャリア関連科目においても種々の進路スキルを習得するための就職支援をしている。平成24年度もこれらの科目間連携によって支援体制を充実させていく計画である。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

入学時から学生に養護教諭になることの厳しさを意識させ具体的な学習方法を示している。養護教諭は就職自体が非常に厳しく、採用試験対策の充実を計り、成田市教育委員会をはじめ、学生の実習先の教育委員会や校長との日常的なつながりを確保し、就職先の開拓に努めている。また、他の資格取得も含めて応援し、卒業後の自立が保証できるように努めている。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

フードスペシャリスト資格取得、栄養士就職の支援として個別指導や補習を行った。

### ＜こども教育学科＞

就職支援のための「公務員対策講座」を開催し、就職支援体制を保育者や一般企業就職希望学生にも拡充し、学生の進路先別就職数や「就職結果」を把握し、編入・進学の見学支援を行っている。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

学生の進路相談には、まだ卒業生が少ないこともあり、個別に適宜応じており、体系的な進路支援は今後検討が必要である。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

希望者には履歴書添削や模擬面接を行っている。卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を次年度の学生の就職支援に活用している。また本学専攻科臨床工学専攻への進学希望者への業務内容案内などの対応を行っている。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

進路指導としてはキャリアサポートセンターと連携しながら資格に基づく就職先、接骨院・病院・クリニック等の紹介や履歴書の記入方法の指導を実施している。また、3月の国家試験終了後の就職活動開始が多いため、ホームルーム等で事前の就職活動時の注意事項、ポイント等の説明をしている。卒業後に他の医療資格取得を目指す学生については個別に進路指導を行っている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科・専攻・コースごとに就職状況に差があり、一般企業への就職については事務職、販売職等の採用は厳しい状況に置かれている一方で、医療系の国家資格を取得すれば就職が円滑にできる。学生の現状に対する認識と早い段階からの就職活動が必要であり、そのためにはキャリアサポートセンター、就職対策委員会がキャリア教育を推進し、学生に職業観を醸成し、将来設計を描く助言を行うシステム作りを今後も進めていく。

各学科・専攻・コースの課題は次の通りである。

#### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

平成 24 年度においては生活文化演習における進路指導を学生個人別に頻度を上げ、精度を高めた。その結果かなり進路決定者数は上がった。平成 25 年度はキャリアデザインをライフデザインに科目変更し、学生の進路への動機づけの部分を増やし、進路決定に効果を上げたい。キャリア関係科目担当者との連携による就職支援体制を整備し、コース内での授業の相互参観により授業改善に利用した。これらを学生に還元して、学生が自分の向上変化を自覚できるシステムを検討したい。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

採用の絶対数が少ないこと、養護教員の二種免許での採用が厳しいことから、卒業時に正規採用されるケースは少なく、卒業後も力を着けるべく採用試験対策を実施し支援している。基本的にはさらに専攻科等で養成期間を延長し、一種免許の取得を目指していきたい。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

フードスペシャリスト資格取得の補習参加は、任意としているが、出席率が低い。出席率を高める対策を検討する。

#### ＜こども教育学科＞

従来が進路指導の取り組みを展開していきたい。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

学生の進路相談には、まだ卒業生が少ないこともあり、個別に適宜応じており、体系的な進路支援は今後検討が必要である。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

国家試験の受験勉強に専念したい学生において、就職活動を開始する時期が遅いので、就職活動に取り組む時期を早めるように指導していきたい。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

卒業生の将来の希望に繋がる就職先の開拓と具体的に在校生が将来のビジョンを計画出来るよう、在校生と卒業生の情報交換の場を構築していきたい。

<b>基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。</b>
--

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の大学全体のアドミッションポリシーは短期大学案内、入学試験要項、ホームページに掲載されており、オープンキャンパスや入試説明会、学校見学等において受験生に対し説明し、周知を図っている。各学科・専攻・コースのアドミッションポリシーは入学試



験要項、ホームページに掲載されており、同様に受験生に対して説明し、理解したうえで受験するように促している。

広報業務、入学試験業務は入試広報課で一元的に実施している。入試広報課は3名の事務職員で構成されており、入試に関する受験生や保護者からの電話、ファックス、Eメール、ハガキ等による問い合わせについては適切かつ迅速に対応している。また、高校教諭からの質問や要望に対しては、場合によっては直接高等学校へ出向いて説明するなどの配慮をしている。

入試広報活動としては、各学科・専攻・コースの教員から入学対策委員を選抜し、広報計画や入試制度の改善などを話し合う場として月1回委員会を開催している。また、各学科・専攻・コースのそれぞれの特徴を活かした体験型オープンキャンパスを企画するなどの工夫もしている。さらには全ての常勤教員が5月～7月にかけて高校訪問（1人当たり5校程度）を実施し広報活動に積極的に関与している。

入学試験の選抜方法はA0入試、推薦入試[指定校制・公募制（学校長推薦・自己推薦）]、一般入試、社会人入試のように多様な入試制度を採用している。平成25年度入試から、大学入試センター試験利用入試を新たに取り入れ、志願者が増加した。入学試験はアドミッションポリシーに沿い本学独自の実施要領のルールに則って公正かつ正確に実施している。さらに、入学試験を担当する教職員全員に対し事前に実施要領を配布している。試験当日は円滑に入学試験を遂行するための説明会を実施し、実施要領の周知徹底を図っている。入学試験問題の作成、出願書類の処理、合否判定資料の作成、合格書類の作成・発送業務等はミスが無いように細心の注意を払って厳格で公正に行っている。また、全ての入学試験において合否判定会議が開催され厳正なる判定を行っている。

入学前教育としては、A0入試及び推薦入試の合格者のうち、入学手続者に対して学科・専攻・コースごとに課題を作成して自宅に郵送し、期限を設けて提出させている。さらに専攻によっては添削指導を実施し、未提出者および解答不足者には激励メッセージを送るなどの配慮をしている。また、オリエンテーション等のスケジュールや「既修得単位の認定について」など入学後必要となる下記書類、情報も提供している。オリエンテーション日程表、個人調査表、個人調査表記入例、経費の納入について、他大学で修得した単位の認定について、教職課程の履修について、コース選択について、感染症予防に関するお願い、日本学生支援機構の奨学金について、学生総合保障制度のご案内、調理器具用品申込書、ユニフォーム申込書、幼稚園教育実習受け入れ先調査のお願い、資格取得確認書、実習用品のサイズ調査、教科書等の購入について、基礎学力判定テストについて、等である。

本学は入学式を挟んで約一週間、新入生に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションを学科・専攻・コースごとに企画し実施している。その内容は概ね、建学の精神の説明、教員紹介、資格の説明、履修指導・相談、奨学金説明会などである。その他、本学の養護教諭による「性教育特別講義」や代々木警察署員を招いて、薬物・性犯罪・一人暮らしの注意点・護身術（実演）等の内容を取り入れた「防犯講演」も実施している。さらには、入学後、大学にすぐに馴染めるように、教員と在学生を交えて「新入生歓迎会」も実施している。歓迎会は、専攻ごとに企画されており、お弁当を食べながらコミュニケーションを図るなどの方法を採用している専攻もある。また、オリエンテーションの期間を利用

して健康診断も行っている。このように学生生活に直ちに入れるようにしていると共に、意欲を高める取り組みを実施している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

アドミッションポリシーについては受験生に対して明確に示し、それらに対応した入学試験を実施し、入学手続き者には円滑な入学のための入学前教育や案内を実施し、入学後の学生生活に直ちに入れるように、教職員で取り組んでいる。前述の通り、全教職員に配布して周知を図っている。これからも本学の特徴を受験生にアピールし、本学への理解を深めてもらい、意欲を高め、その後の学習につながるような取り組みを充実することが必要である。

そのひとつでもある入学前教育の課題内容については、各学科・専攻で毎年検討しているが入学後抵抗なく授業についていけるように、また、学力不足による退学率を下げるために、さらに内容を工夫していく必要があると考える。

<b>基準Ⅱについての特記事項</b>
---------------------

**(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。**

特に記載する事項はない。

**(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。**

特に記載する事項はない。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### (a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

人的資源は、教員、事務職員ともに、関連の諸規程を含めて組織は適切に整備され、相互の連携の下業務に当たっている。物的資源は、技術的資源も含めて適正に維持管理され、教育課程編成・実施の方針に基づいて活用されている。財的資源は、資金収支、消費収支、貸借対照表何れも健全に推移しており、教育研究費、施設設備費、図書費等に適正に資金配分されている。また、特定資産の積み立ても計画的に行われている。

### (b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

人的資源については、教職員組織は現状整備されているが、各年度に見直し点検することが課題である。物的資源については、本学は設立後 50 年が経過しており施設設備の老朽化は否めず、校舎全体のスムーズな建て替えが最大の課題である。財的資源については、教職員全員が短期大学の置かれた厳しい現況を認識し一層全学的に学生募集活動を行うことが最重要課題である。

## 基準Ⅲ-A 人的資源

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は設置基準以上の人員を充たし、学科、専攻課程の方針に基づき教員組織は整備され、教育研究活動を円滑に行っている。事務部署も適正に組織、人員配置され、教員と連携し業務に当たっている。教職員の人事管理についても規程に則り適切に行われている。

### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

各教員は自己の専門性を高めるために、研究活動を行ってはいるが必ずしも十分とは言えない。また、教員による格差もある。これらを改善するために各教員が自己の目標を定め研究成果を上げることが課題である。各ワークでは教員が相互に情報交換したり、共同研究という形で学会報告等も行っているが、これをさらに活発にすることが必要である。

事務職員は、一般的に同じ部署での勤務期間が長いため、個人ベースではスキルが蓄積されているものの組織としては活用されにくい。ローテーションによる事務職員のスキルの互換性向上を図るとともに担当業務量の平準化を図ることが必要である。また、これまで以上に部署間の連携、情報共有を強化し業務にあたることも必要である。

## 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻・コースにおいて、教育目的・目標に基づいて教員組織が適切に編成されている。基礎資料(7)-①に記載の通り教員数は短期大学設置基準を充たしている。

専任教員の職位は、学位、教育実績、研究実績、制作物発表、その他の経歴等は、採用

の段階においても、また、研究積み重ね後の現段階においても短期大学設置基準の規定を充たしている。また、指定基準、指定規則のある専攻・コースにおいても同じく規定を充たしている。各学科・専攻・コースにおいては、教育内容、育成する人材像、カリキュラム編成に適した専任教員と非常勤教員の配置を計画的に行っている。

補助教員に関しては、生活科学科食物栄養専攻の教育の補助と実習のために助手 3 名を配置し、ライフケア学科身体機能ケア専攻の附属接骨院での実習補助と診療の補助のために助手 2 名を配置している。

教員の採用、昇任は、「教員選考手続規定」、「人事採用手続内規」、「教員昇格内規」に則って行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織は整備されているが、引き続き各年度毎に見直し、点検していく方針である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究活動は次の表のように各自が専門領域や教育研究等で成果を上げている。

生活科学専攻 平成 22～24 年度 専任教員の研究実績表

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
上 憲治	教授	1	4	1	0	無	無	
宍戸 洲美	教授	4	5	7	5	有	有	
三輪 定宣	教授	16	9	2	5	無	有	
平池 秀和	教授	1	0	0	0	無	無	
木下 邦太朗	教授	0	2	1	2	無	有	
太田 静江	教授	0	0	0	2	無	無	
石田 清美	准教授	2	3	4	3	無	有	
森田 裕子	准教授	0	3	0	0	無	無	
菊地 紀子	講師	1	3	3	2	無	有	
中村 千景	講師	2	8	12	0	無	有	
原島 恒雄	助教	0	0	0	0	無	有	

食物栄養専攻 平成 22～24 年度 専任教員の研究実績表

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
黒田 圭一	教授	0	1	0	0	無	無	
原田 まつ子	教授	4	7	10	0	無	無	
加藤 由美子	准教授	3	5	3	7	無	有	
遠藤 道代	准教授	1	3	1	0	無	有	
徳山 裕美	講師	2	0	0	0	無	無	
鈴木 涼子	助教	0	2	0	0	無	無	

こども教育専攻 平成 22～24 年度 専任教員の研究実績表

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
原田 涼子	教授	0	0	0	2	無	有	
溝口 綾子	教授	1	6	5	6	無	有	
本多 泰洋	教授	0	3	0	1	無	有	
小林 賢司	教授	0	1	3	0	無	有	
山本 紀久子	教授	0	24	7	0	無	有	
三上 廣子	准教授	0	2	1	2	無	有	
伊藤 能之	講師	1	1	0	2	無	無	
松浦 圭子	講師	0	2	1	1	無	有	
茂木 寿美子	講師	1	5	5	0	無	無	
五十嵐 淳子	講師	10	12	16	10	無	有	
田中 秀佳	講師	2	2	12	3	有	有	
北見 由奈	助教	2	14	40	2	有	有	
菊田 知子	助教	0	3	12	6	無	有	25.4 就任
百瀬 ユカリ	准教授							25.3 離任
橘川 佳奈	准教授							25.3 離任

身体環境ケア専攻 平成 22～24 年度 専任教員の研究実績表

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
松田 重三	教授	3	2	0	3	無	有	
齊田 孝市	教授	0	0	0	4	有	有	
諏訪 邦夫	教授	8	143	11	0	無	有	
石田 等	准教授	2(共著)	4	1	3	無	無	
井口 文子	講師	0	0	0	0	無	無	
小原 紀美子	講師	0	0	3	0	無	有	
三橋 百合子	講師	0	3	1	0	無	無	
大久保 英一	講師	0	9	10	0	無	有	
大塚 徹	講師	0	1	0	2	無	無	
立原 敬一	講師	6(共著)	0	0	7	無	無	
坪内 梨花	助教	0	1	3	0	無	無	
立松 美穂	助教	0	1	3	0	無	有	
中井 裕子	助教	0	1	3	0	無	有	
山中 忠	助教	0	0	0	0	無	無	
眞野 健次	教授							23.3 離任

身体機能ケア専攻 平成 22～24 年度 専任教員の研究実績表

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
高田 忠敬	教授	5	57	55	0	有	有	
鈴木 勇司	教授	0	2	6	0	無	有	
竹田 秀明	教授	0	2	5	0	有	有	
甲斐 範光	准教授	0	2	2	1	無	有	
大野 均	講師	0	1	0	3	無	無	
郡 佳子	講師	0	1	1	0	無	有	
畑山 元政	講師	0	1	3	2	無	有	
橋本 泰央	講師	0	1	7	2	無	有	

上村 知弘	助教	0	1	0	0	無	有	
佐藤 良太	助教	0	0	2	0	無	有	
高埜 康則	助教	0	1	2	0	無	無	
土居 誠	助教	0	1	0	0	無	有	
三木 浩	教授							25.3 離任

研究発表の機会は紀要委員会が中心となり編集する「帝京短期大学紀要」と FD 委員会  
が中心となり編集する「教育研究報告集」とがあり、それぞれ隔年で発行し、非常勤も含  
めて教員は精力的に投稿している。なお「教育研究報告集」は FD 委員会が教育の改善  
を目的として発行しているものである。専任教員の個々の研究活動の公開は、帝京短期大  
学の紀要については帝京短期大学図書館での内容閲覧はもちろんできるが、現在  
CiNii(サイニー) (国立情報学研究所 Web サイト) での論文閲覧を準備中である。各教員  
の論文題名や著書名はホームページで閲覧できる。

専任教員が科学研究費補助金、外部研究費等の外部資金の獲得に関しては、学内で推進  
した結果、平成 24 年度に新規に獲得した科学研究費は 1 件、継続中の科学研究費が 1 件  
である。また、企業との共同研究による外部資金の獲得は 1 件である。公的資金につい  
ては、文部科学省の策定した「研究費の管理・監督のガイドライン」に基づき、「帝京短期  
大学における公的研究補助金の不正防止に関する規程」の他 3 規程を定めて明文化してい  
る。また、不正防止委員会を定期的に開催し、周知・徹底を図っている。

教員の研究活動に関する規程として、「個人研究費規程」を設けている。予算未使用額の  
翌年度への繰越、限度額を設けて研究費と研究旅費間の相互流用を認め教員が研究費を使  
用しやすい内容としている。

専任教員には全員に研究室を整備している。また、専任教員には、職位により日数は異  
なるものの研究のための研究日を設けている。教員の海外出張にのみ対応する規程は設け  
ていないが、通常の旅費規程において海外出張の項目が含まれており対応している。

FD 活動については、FD 委員会を組織し、規程を整備し、規程に基づいて委員会を原則  
として月 1 回開催し、FD 活動を適切に行っている。FD 活動は、次のような活動を主に行  
っている。

#### ① FD 活動の学内周知と学外の情報収集

FD 委員は学外の FD 研修会へ積極的に参加し、情報収集を行い、学内へ報告し、自己  
点検・評価委員会や教務委員会と連携し、教育改善に役立てている。平成 23 年度はの  
べ 6 回、平成 24 年度はのべ 5 回の学外研修に参加した。また、学内の全教員を対象に  
1 年に 1 度 FD 委員会主催の研修会を開催している。平成 23 年度は外部講師を招き初  
年次教育について受講後意見交換を実施、平成 24 年度は学内各コースの学生指導情報  
交換会を行った。

学外研修の参加状況

平成 23 年度

日付	フォーラム名等	主要テーマ	参加者	開催場所
4月25日(月)	都短協会 春季フォーラム	学習成果とその評価	菊地	アルカディア 市ヶ谷
8月23(木)～ 26日(日)	SPOD フォーラム	授業評価アンケート アクティブラーニング	菊地	愛媛大学
11月11(金)～ 13日(日)	FDer 養成研修	授業コンサルテーション 他	菊地	キャンパスイノベーション センター田町
24年 3月3(土)～ 4日(日)	大学コンソシアム京 都第17回FDフォー ラム	企業が求める人材 他	上、三橋 菊地	京都産業大学

(注) SPOD : Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education

FDer : Faculty Developer

平成 24 年度

日付	フォーラム名等	主要テーマ	参加者	開催場所
4月27日(金)	協同出版セミナー	教員養成の役割と養成課 程の高度化	菊地	経団連ホール
8月22(水)～ 24日(金)	SPOD フォーラム	アクティブラーニング、 共同学習	菊地	徳島大学
25年 2月23(土)～ 24日(日)	大学コンソシアム京 都第18回FDフォー ラム	学生が主体的に学ぶ力を 身につけるには、他	上村、井口 立松	立命館大学 衣笠キャンパス

② 公開講座の実施

年に3～4回の公開講座を実施している。地域のニーズを調査し、希望に合った講座を受講しやすい時間帯に実施するように企画している。

平成 24 年度公開講座の実施状況

開催日	講座名	担当コース	参加者数
6月30日(土)	親子参加型ワークショップ ー造形あそびー	こども教育学科	61名(親子)
10月6日(土)	ハロウィンのお菓子箱づくり	こども教育学科	一般参加なし (学生9名)
12月1日(土)	雪だるまクッキーを作ろう	生活科学科 食物栄養専攻	14名(親子)
25年 1月10日(木)	地域活性化のために提案できること	生活科学科 生活科学専攻	4名 (学生36名)



③ Teaching Assistant (以下TAとする)・Student Assistant (以下SAとする)の選定教員からTAやSAの活用の申し出があった場合には、審議し、候補者の推薦と選出を行っている。授業の質の向上に貢献している。

④ 教育研究報告集の刊行

隔年で教育の改善に関する報告書を取りまとめて発刊している。

⑤ 公開授業の実施

以前授業の相互評価として行っていたものを、平成24年度より公開授業として授業の改善に役立てられるように新たに実施した。公開授業の目的は、教育環境の調査、教授法や教材の改善などである。定められた公開授業週間の中で、授業を公開したい教員があらかじめ指定した授業を学内に通知し、他の教員が見学し、学ぶべき事項、気がついた事項などについてコメントするという形式で行った。

#### 平成24年度前期公開授業

ワーク	公開者	科目名	曜日時限	教室	見学者
生活文化	菊地	情報処理演習 A 2A2	6/15(金) 16:20~17:55	1号館 4F 42	宍戸、石田、鈴木
養護教諭	中村	学校保健Ⅱ 2A2A3	6/12(火) 10:40~12:15	1号館 4F 41	松浦、菊地、中井、大久保、 本多、伊藤、橋本
食物栄養	黒田	食品学実験Ⅰ 1B2B3	6/13(水) 13:50~16:15	理化学 実験室	菊地、中井、山中、郡
	遠藤	臨床栄養学Ⅱ 2B2B3	6/13(水) 14:40~16:15	1号館 4F45	菊地、上、大野、三橋、 原田(涼)
	徳山	調理学実験 2B1	6/16(土) 9:50~12:15	第2調理室	菊地、畑山、三上、加藤
こども 教育	原田	衣生活論 1A1B3	6/15(金) 16:20~17:55	1号館 3F 32	中村、溝口、伊藤、橋本
	本多	化学 1B1B2B3	6/12(火) 16:20~17:55	1号館 4F45	原田(ま)、松浦、中村、菊地、宍戸、伊藤
身体環境ケ ア	立松	生活環境と細菌Ⅱ2 D	6/14(木) 9:00~10:35	5号館 6F562	松浦、中村、小原、三橋
	大久保	医用工学概論A 1D	6/15(金) 10:40~12:15	3号館 4F 40	立松、中村、菊地、山中、 加藤、大塚、石田(等)
身体機能ケ ア	橋本	パーソナル 2F	6/15(金) 13:50~15:20	2号館 4F1	上村、中村、菊地、井口、 甲斐、伊藤、鈴木
臨床工学	石田	治療機器学実習	6/13(水) 9:00~16:10	6号館 3F 基礎 医学実習室	石田、原田(涼)、五十嵐、黒田
	石田	生体機能 代行技術学V	6/15(金) 13:00~14:35	6号館 2F 第一実習室	上村、立松、菊地

平成 24 年度後期公開授業

ワーク	公開者	科目名	曜日時限	教室	見学者
生活文化	上	道徳の指導法 1A3	10/30(火) 13:00~14:35	1号館 3F 35	中村、石田(清)、五十嵐、 井口、中井、坪内、山中
養護教諭	宍戸	小児保健 I 1C1C2	10/29(月) 10:40~12:15	2号館 3F 38	見学者なし
	木下	教育方法開発論 1A2A3	10/29(月) 10:40~12:15	2号館 3F 37	立松、小原、大久保
	石田	看護学Ⅲ 1A2A3	11/2(金) 10:40~12:15 13:00~14:35	1号館 4F 40	原田、菊地、加藤、三橋
食物栄養	原田	栄養学実習 2B1	11/1(木) 9:00~11:25	第2 調理室	菊地
	加藤	給食管理実習校内 I 1B1	11/1(木) 9:50~12:15	給食の運営と管 理実習室 I	菊地
こども 教育	伊藤	養護内容 専攻科	11/1(木) 10:40~12:15	1号館 3F 34	松浦、立松、原田(涼)、橘川
身体環境ケ ア	三橋	検査値から知る健 康学Ⅲ 2D	11/2(金) 9:00~10:35	5号館 6F562	中村、菊地、山中
身体機能ケ ア	甲斐	健康行動整備技術 IV 3E	10/29(月) 13:50~15:20	2号館 4F 実技 実習室	見学者なし
臨床工学	諏訪	医用治療機器学総 論 I	11/2(金) 9:00~10:30	6号館 2F 第一実習室	大塚、宍戸、石田(等)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の教育研究活動は全般としては活発に行われているが、個々によって差があり、互いに切磋琢磨する風土を醸成していく必要がある。この面での組織的な対応が課題である。FD 活動については、学外の情報も得ながら全学的に取り組んでいる。

**基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織は「事務組織規程」により定められており、年度はじめに組織図を作成し職務分掌を明確化している。また役職者以上の連絡会において変更点等があれば組織図を基に確認・徹底している。

各職員はSD 活動に関する規程に基づき大略次のような自己啓発を行っている。

各職員および各部署において蓄積された職務知識を業務マニュアルとして作成し、職員はそれを確認・手直しをすることによって事務組織として責任のある業務を遂行している。

専任事務職員は初任者研修を受け、外部の研修会にも積極的に参加しており、職員としての能力向上に努力している。また、業務に必要な専門的知識を組織の中で共有し職務にあたっている。また、個々の職員においては、半期毎に「私の目標」として解決すべき課題を設定しスキルアップを目指している。本件は人事考課の基礎資料ともなるものである。

事務関係の諸規程は総務課において「事務組織規程」「稟議規程」「文書取扱規程」等を、経理課においては「経理関係規程」「預かり金取扱規程」「資産運用規程」等を整備している。

事務室は「総務・経理課」「学務室」「キャリアサポートセンターと入試広報課」の3課・室を整備し、什器類の備品も整備している。

防災対策については既に耐震工事が実施済みで、防災備品も備蓄し、自動販売機は災害対応ベンダーを設置している。情報セキュリティ対策はすべてのパソコンにウィルス対策ソフトを入れ、ファイルサーバーを活用してデータを一元管理しウィルスの侵入を回避するべく対策をとっている。

各々の事務組織でマニュアルの定期的な確認・見直しを行い、問題点があれば解決策を検討し事務処理の改善に努めている。

事務職員は、学習成果を向上させるために、科目履修関連、就職関連他様々な面で、関係部署、教員と充分連携し業務に当たっている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

部署間のローテーションによる事務職員のスキルの互換性向上を図ることが課題である。また、研修結果のフィードバック等これまで以上に部署間の連携、情報共有を強化し業務にあたることも必要である。

**基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教職員の就業に関して「就業規則」「給与規程」「育児休業規程」「介護休業規程」を整備している。教職員に対して各部署、各専攻に就業に係る規程のみならず、すべての規程を「規程集」としてファイルの形で配付しており、全教職員がいつでも閲覧可能である。これら諸規程に基づき教職員の就業は適正に管理されている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

特段の課題はないが、前述の通り事務組織においては一般的に同じ部署の在任期間が長い場合、ローテーションによる事務スキルの互換性向上を図ることが課題である。

**基準Ⅲ-B 物的資源**

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、校地、校舎は整備され、短期大学設置基準の規定を充足している。また、施設設備の維持管理は適正に行われている。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

本学は設立後 50 年を経過した。諸設備については可能な限り整備しているが、全体としての老朽化は否めず、校舎全体の建替・再開発は必須のものとなっている。

**基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地の短期大学設置基準面積 8,600 m<sup>2</sup>に対し 29,217 m<sup>2</sup>（幡ヶ谷校地 5,370 m<sup>2</sup>、日野市百草校地 23,847 m<sup>2</sup>）を有している。主に幡ヶ谷校地は校舎敷地と屋外運動場、日野市校地は屋外運動場となっている。

運動場は幡ヶ谷キャンパスにテニスコート 2 面、日野市校地が屋外運動場となっており、十分な面積を有している。日野市校地については本学から 1 時間ほどの立地となるが、授業、オリエンテーション等で利用されている。

校舎の短期大学設置基準面積 7,850 m<sup>2</sup>に対して 7,928 m<sup>2</sup>を有している。

校地については段差もなく車いすでの異動が容易に出来るようになっている。また、校舎については 1 号館入り口にスロープを設置している他、5 号館にエレベーターが設置されている。授業を行う講義室、演習室、実験・実習室は、各学科の教育目的に沿って整備され、収容人数を考慮した効率的な運用の下、教育課程編成・実施の方針に基づいて十分活用されている。しかしながら、演習授業や少人数での授業形式が増えたこと等により、教室が不足気味であり、授業の組合せ、内容の工夫等で対応している。

それぞれの教室等にはプロジェクター、スクリーン、AV 機器を整備している。また、今年度はブルーディスクを搭載した DVD 機器を設置した。学務室に常備する授業用貸出しノートパソコンと教員個人のパソコンを併用することにより、OA 機器を活用した授業を行う環境は整備されている。

パソコン授業に対しては 24 年度にコンピュータ演習室を大幅に改修し、学生用のパソコンを新規に 84 台設置して授業内容の充実を図っている。また教室も 2 分割出来るよう作り直し、少人数での授業対応も出来るようにした。

通信教育課程は通信専用の保管庫を設置し、添削資料、教材等を適切に管理・保管している。また、発送用のカウンターを備え活用している。

図書館は 2 号館 1 階に設置されている。蔵書数については適宜予算も組んで増書に努力している。学術雑誌は学内調査によってほぼ教員の要求に沿っている。図書館システムや廃棄システムは確立している。各ワークに予算がつき、選書を行っている。学生リクエストを実施し図書委員会で承認している。学生の興味を持つ国家試験や就職に関する書籍、社会で人気のある書籍なども適宜整備している。

現在、6 号館 1 階 138 m<sup>2</sup>が体育館兼柔道場となっている。体育館としては十分な面積、設備を有していないのが現状である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

校舎全体のスムーズな建て替えが最大の課題である。現校舎や諸設備の整備、向上には可能な限り努力している。

## 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人沖永学園経理規程に固定資産、物品等に係わる項目を設け、同規程に基づき総務経理課が施設設備、物品を適切に維持管理している。また総務経理課が最終的な管理責任を負うが各課に管理責任者を定め、担当部署にて適切に管理を行っている。

防災については、帝京短期大学防火・防災管理規定、同委員会規程を整備している。防火・防災に関する委員会を開催し、全学に防火・防災管理の徹底を期し、火災、震災、その他の災害の予防、安全対策の周知・徹底を図っている。また実際の訓練として6月と9月の年2回防災・避難訓練を実施し、教職員並びに学生の安全意識の向上に努めている。6月の避難訓練は、新入生に4月のオリエンテーションで指導した内容を確認し、在校生、教職員の防災意識を高めるために実施、9月の訓練においては地区消防署に依頼して消防隊員からの指導をもとに、より実践的な訓練を行っている。学内消防設備については専門業者に定期点検を依頼するとともに、不良箇所等の修繕においては優先順位を上げて取り組んでいる。

防犯対策においては、警備会社に全学の警備を依頼している。警備体制は常駐警備員によるものと夜間は機械警備に移行し、24時間態勢で警備を行っている。また常駐警備員からは毎朝警備報告書が総務課に提出され、異常や事故等があった場合には学内メール配信により情報を共有している。有事の対応については緊急連絡網により即応の対応がとれるよう努めている。

ファイアウォールを設置することによる外部からの学内ネットワークへの不正侵入防止、学内のサーバー、教職員及び学生用コンピュータ端末へのウィルス対策ソフトウェアの導入等必要な対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策については、5月から10月の間クールビズを実施し、冷暖房温度を設定して節電に努めている。また、印刷・コピー時には再生紙、裏紙の使用、両面印刷に努め、エコマーク文具の購入も心がけている。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

施設・設備は物によっては老朽化しており必要に応じて更新しているが、校舎の建て替え計画も進んでおり、その時期を見ながら設備の入替を計画的に進める必要がある。

本学は幹線道路から離れた閑静な住宅街にあるため、日頃より一般の住民等が出入りするような場所ではないが、昨今の防犯に対する世間的な意識を持ち、立地に甘えることなく常に防犯への気構えを持つことが重要と考える。周りは古くからの住宅地で道幅が狭く、火災等の災害時には学生の避難誘導をどう対応するか検討しておくことが課題である。

## 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

技術的資源の中核をなす学内コンピュータシステムについては、総務課・システム統括責任者・システム担当者により日頃より保守・管理等を行っている。

学内 LAN は整備され、インターネットへのアクセスおよびインフラストラクチャーの整備は継続して進行している。

教職員のコンピュータ利用技術においてはばらつきがあり、各自の取り組みに依存している。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

学生のコンピュータ環境を整備したが、専攻・学年毎に使用頻度・取り組みの差がある。帝京短期大学生として必要十分とされるコンピュータ利用技術のレベルを検討する必要がある。

教職員コンピュータにおいては、各々のバージョンに差異があり、統一的な整備が望ましい。

学生及び教職員コンピュータ資源の定期的な見直しについては、各学科・専攻毎に必要なコンピュータリテラシーのレベルと ICT 技術の革新を見比べながら、大学全体として中長期的な整備計画を行うことが必要である。

**基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学内コンピュータシステムについては、総務課・システム統括責任者・システム担当者により日頃より保守・管理及び機材見直し等を行っている。

学生が学内で使用できるコンピュータは、コンピュータ演習室（60 台）及び学生支援室（12 台）、給食の運営と管理実習室Ⅱ（6 台）であった。特に授業で使用するコンピュータ演習室は学生数に対して台数が不足し、時間割編成にも大きな影響を及ぼしていたので、平成 24 年に演習室の改造及び老朽化した機材の更新を実施した。演習室の改造により、大人数・少人数での授業が実施できるようにした。同時に、コンピュータ・ネットワーク及び運用システムを更新し、端末数の増加（84 台、42 台ずつの運用も可能）などの対策を行った。来年度より新しいシステムになった演習室で教育を行う事が出来る。

コンピュータ演習室及び学生支援室を接続する、学生用学内 LAN については、コンテンツ監視型プロキシサーバを経由しインターネットアクセスが可能となっている。

学生は一部専攻を除き、初等学年においてコンピュータ演習を取り入れている。しかし、専攻・学年毎に使用頻度・取り組みに差があるので、今後も教育課程の編成・実施の方針とすり合わせながら、授業外に使用できるコンピュータの整備や全体的な利用技術の向上を行う必要がある。

教職員において、教職員用学内 LAN は整備され、インターネットへのアクセス及びインフラストラクチャーの整備は継続して進行している。

しかし、使用するコンピュータ端末においては、基本ソフト・オフィスソフトのバージョンが混在している。

教職員のコンピュータ利用技術について、職員は外部機関を活用した研修を行っているが、教員のコンピュータに特化した研修体制は整備されておらず、各自の取り組みに依存している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

ICT 技術の進歩は速く、世間一般における設備の状況等を踏まえ運用・整備計画を継続して検討していくことが課題である。

コンピュータ演習室の改善を図ったが、学生支援室のコンピュータについては更新しておらずソフトウェアのバージョンが混在している状態にある。今後、ICT 技術の状況を踏まえ学内 LAN のあり方についても検討する必要がある。

教職員における環境については、特に教員用コンピュータの整備にばらつきがあり様々な OS やオフィスソフトのバージョンが混在している。また、機材だけでなく使用する教職員の利用技術においても個人差があり、一定のレベルにあるとはいえない。世間一般における ICT 技術の進歩は目覚ましいものがあり、教職員の利用技術の向上については今後の課題である。ハードウェアのみならず、使用する教職員の ICT 技術についても今後の計画を検討することが必要である。

**基準Ⅲ-D 財的資源**

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

財的資源は、資金収支、消費収支、貸借対照表全て健全に推移しており、教育研究経費、施設設備費、図書費等の資金配分についても適正な水準で行われている。また、2 号基本金や 3 号基本金をはじめ特定資産の積み立ても計画的に行っている。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

良好な財務状況を維持していくために、教職員がともに短期大学の置かれた厳しい現況を再認識しそれぞれの置かれた立場で全学的に学生募集活動を行うことが最重要課題である。また、収支のバランスを見つつも、教育研究、図書等の学習資源には資金を適正に配分していく。

**基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

資金収支は、過去 3 年間学校法人全体においても短期大学においても健全に推移している。消費収支は、平成 22 年度は有価証券（特定資産）の評価損によりマイナスとなったもののこの特殊要因を除けば実質的にはプラスであり、23、24 年度とも健全に推移している。収入超過の一番の要因は帰属収入のほぼ 7 割を占める学納金の安定的な収入である。

貸借対照表は、固定比率、流動比率ともに健全に推移、負債比率も低水準であり自己資本比率は極めて高く安定しており短期大学の存続を可能とする財務状況が維持されている。借入金はない。

本法人傘下には、短期大学の他に、高等学校、中学校、2 つの幼稚園があり、年度により生徒・園児数は上下するが帰属収支差額はプラスを維持しており、法人全体の経営に懸念を与えるようなことはない。

退職給与引当金ならびに減価償却引当特定資産、短大校舎改築特定資産、帝京八王子高校校舎改築特定資産、帝京にしき幼稚園園舎改築特定資産、第3号基本金引当資産を計画的に積み立てている。

資産運用規程を整備し安定的に運用を行っている。平成22年度には有価証券の評価損が発生したが、23、24年度は含み益を保持している。

教育研究費は、帰属収入に対して、22年度24.9%、23年度23.4%、24年度23.1%となっている。比率は微減しているが、金額自体は増えており教育研究を重視した資金配分を行っている。

コンピュータ演習室の大改装・パソコン84台入れ替え、図書の購入増、実習機材の更新他、必要に応じ施設設備、学習資源に資金配分が行われている。

収容定員充足率は、24年度においては、専攻により一部100%を下回っているが全体では(通信課程除く)100%を超えており、相応の財務体質を維持している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

財務状況は良好な水準と思われるが、今後とも教育研究の維持向上に努めながらも人件費その他経費の水準を適正に維持することが必要である。学納金の安定的な収入に向けた定員の充足が変わることのない中長期の課題である。

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

大学案内の学長メッセージにおいて、本学の機能ならびに育てる人材像という形で将来像を記載し明確にしている。

特に環境分析という形では行っていないが、短期大学が置かれた厳しい現況を踏まえ、本学の学科、専攻分野の特質、都心に位置する立地条件、帝京大学グループとしてのメリット、入試広報活動等、教職員は認識を共有している。

3月の当初予算作成時に、施設・設備面及び財務状況を中心に中長期計画を策定し課題を認識している。

学生募集は、入試広報課が中心となって広報活動の施策を立て、教員との入学対策委員会を通じてさらに検討された後、全学的に教職員に周知されている。学納金収入は、3月の当初予算、5月の補正予算により明確に計画されている。

人事計画は、例年7～8月に教職員の退職予定者の把握と人員構成の見直しを行っている。

施設・設備については、経常的に各セクションの要望を吸い上げ、老朽化設備の更新、新規設備の設置に対応している。また、校舎建て替えのため近隣の土地取得、基本金の積み立て等を行っているところである。

外部資金の獲得は公的研究費の獲得の推進、外部研究費の奨励などを通知しているが、教員の意欲を高めていく必要がある。24年度に固定資産を1件売却したが、状況を見ながら引き続き検討する。



基準Ⅲ-D-1でも記載したが、24年度においては、収容定員は専攻により一部100%を下回っているが全体では(通信課程除く)100%を超えている。各学科とも運営は健全である。

経営情報はホームページに概略を公開するとともに、私立学校法に基づく財務情報の公開書類について全体会議にて案内している。オープンキャンパス参加者数、入試受験者数等全教職員で情報を共有し危機意識を持たせている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

現状では定員を充足し収支はバランスしているが、教職員がともに厳しい現況を再認識するとともに、教職員が協働しそれぞれが自分の置かれた立場を生かし全学的に募集活動を行うことが重要である。

<b>基準Ⅲについての特記事項</b>
---------------------

**(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。**

特に記載する事項はない。

**(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。**

特に記載する事項はない。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### (a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事会ならびに理事長は、管理部門として学校運営に関わる基本事項、財政、人事計画、学校設置者としての施設、その他の施設管理等について審議、決定し、執行している。理事長は学長を兼務しており、本学の建学の精神をよく理解し、リーダーシップを発揮しており、理事会と運営委員会、教授会（全体会議）との連携や意思の疎通はスムーズに行われており、現場の認識に基づく迅速な決定が実行されている。教授会ならびに学長は、教学部門として、各種委員会、ワーク会議にて検討された案件について実行し、教育研究活動全般について審議、決定し、執行している。ガバナンスは寄附行為や学校教育法、短期大学設置基準、私立学校法などの関係法令に基づいて、適切に機能している。

### (b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

管理部門と教学部門の連絡・調整は、理事長兼学長を中心に適切に行われているが、今後も教育を取り巻く環境の変化に対応していくため、連携を更に強化していく。また、教育情報、財務情報の公開は現在も行っているが、今後とも取り組み、社会への説明責任を果たしていく。

## 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

管理部門である理事会が学校法人の意思決定機関として適切に機能し、理事長は運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は理事会にて事業計画を説明し、理事会にて審議され、決定した事項を学内にて指示している。また、全体会議にて審議、検討されボトムアップされて提案された事項を最終決裁し、実行している。理事長が学長を兼務しているため、短期大学の建学の精神、教育理念・教育目的を十分に理解しており、短期大学の発展に寄与しており、理事会と教授会、全体会議の意思の疎通が行われやすく、迅速で適切な意思決定と実行が行われている。理事長は決裁や経理書類に目を通し、必要に応じて教職員と議論し、適切な学校運営ができるよう尽力している。

### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長は、寄附行為に基づいて理事会を適切に開催し、理事会は適切に機能している。理事長が学長を兼務しているため、より迅速な判断と実行が可能である。

## 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事会は定期的で開催され、予算・決算などの管理運営に関わる重要事項について審議している。また、評議員会においても諮問事項を審議し、適切に運営されている。本法人は、2つの幼稚園、1つの中学校高等学校、1つの短期大学から構成されており、本学は法人

本部のある幡ヶ谷に位置するため、法人と連携して運営されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事会や評議員会は寄附行為や法令に基づき、適切に開催されており、学校法人の管理運営体制は確立している。

**基準IV-B 学長のリーダーシップ**

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は建学の精神に基づき、短期大学の将来展望を持ち、明確な運営方針を提示し、課題があれば教職員と共有しながら解決し、教育の実行と向上に努めている。教授会や全体会議で審議、検討されボトムアップで提案された案件について、学長は実行し、必要に応じて理事会との連携を図っている。理事会にて決定された事項については、運営委員会または教授会、全体会議などで学内に周知し、徹底している。学長は、入学式における式辞、専任教員の懇親会、非常勤講師交流会などにおいて折に触れて建学の精神について述べている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長が学長を兼務しており、また学外の兼務もあるが、逐次連絡を取れるような体制を取っており、特に支障はない。むしろ、学長が時に学外で活動し、運営や人事交流について幅広い見識を持つことにより、社会が激しく変化する状況にも臨機応変に対応し、短期大学の厳しい現状を打破していると考えている。

**基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教授会は、全体会議として毎月開催され、その中で教授が審議し、承認する形式を採っており、審議機関として十分機能している。全体会議には全教員と役職事務職員が出席し、教授会としての審議については教授のみが議決権を有し、審議している。建学の精神、教育目的、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの3つのポリシー、学習成果について、これまでの審議をふまえた検討も行っており、教学の最高意思決定機関である。全体会議では、各学科・専攻ワーク会議や各委員会で審議・提案されたことが審議され、学長の決裁によって実行に移される。毎月第2木曜日を定例全体会議として、全教職員が一同に会し、情報を共有し、コンセンサスを得て、学生の教育や支援に有効的に実行に移される。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では全体会議を始めとして各学科・専攻ワーク会議や各委員会などを教職員が構成員として出席することが非常に重要であり、短期大学の質の向上に役立っていると考えている。一方で、一人がいくつもの委員を兼務しなければならず、時間的にも労力的にも負

担となってしまうが、これら委員会で検討されている内容は重要であり、近年学生の状況も複雑になっていることもあり、教職員が情報を共有することが課題解決になることもあるため、いずれもおろそかにできない活動である。

#### 基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

帝京短期大学は、大学の目的を達成するため、その設置者である学校法人沖永学園およびそれぞれの運営組織と果たすべき役割を担っている。すなわち、法人の決定機関としての理事会、業務および財産の状況等の監査機関としての監事、および諮問機関としての評議員会からなる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事は非常勤ではあるが、課題がある場合には速やかに情報提供しており、常勤ではないが今後も密なコミュニケーションを図っていく。

#### 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

二名の監事は定期的に本学に来校し、教育活動、施設整備、財務状況の情報を法人本部事務局や必要があれば教員から得ている。監査法人の会計監査にも立会い、情報交換をしている。監事は理事会・評議員会に毎回出席し、意見を述べ、決算理事会・評議員会においては監査報告を行い、監査報告書を提出している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は本学の教育活動、施設整備、財務状況などの情報を基に、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。

#### 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員を持って組織され、寄附行為の規定に基づいて開催している。また私立学校法に基づき、理事会の諮問機関として機能している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営しており、特に課題はない。

#### 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は理事会で決定された事業計画と予算に基づき、それらを各関係部署に提示し、実行している。寄附行為や私立学校法などの法令に基づき、適切にガバナンスが機能している。理事会・評議員会は適切に開催され、機能しており、監事による監査にてチェックする体制が整っている。理事長は監査法人との面談を年に1回ではあるが行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ガバナンスは健全に機能しており、特に課題はない。

#### 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

少子高齢化、厳しい経済状況、グローバル化など社会状況が激変している現代において、短期大学の状況は厳しいものがある。すなわち学生募集の点において努力していかなければその持続性がゆらぐ危険があるため、魅力的な教育を実践するための理事長・学長としてのリーダーシップを常に念頭においている。理事長・学長は学外で兼務しているが、そのことにより教員や職員の人事交流や施設設備整備においても本学の規模では難しいことも実行できるなど、本学にプラスに働いている面もある。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特に記載する事項はない。

## 選択的評価基準

### 1. 教養教育の取り組みについて

- 基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。
- 基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- 基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。
- 基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教養教育の特徴は、情報教育、英語教育、医療人教育、社会人教育(ボランティア活動など含む)である。他にも学科・専攻によってモラルや憲法、文章表現、生物等を選択肢として教養教育を取り入れている。建学の精神に基づいた優れた社会人を育成するための知識・技術・人格を修得するところに目的がある。

情報教育は情報化時代に適応し、日本語ワープロ、文書デザイン、ホームページ作成などの検定試験を受験し、必要な技術を身に付けている。また日常の学習活動の中でも学生のプレゼンや課題発表などで活用され、学習効果が出ている。

英語教育は国際化の時代において必須の課題として、基本的英語力や英語コミュニケーション力の修得のために設けている。社会人入門セミナーは学生に身に付けさせたい内容について目的・目標を定めている。演習では各学科・専攻ごとに学生の実態と専門的な職業人を育てるべく教養教育の目的・目標をそれぞれ学習させている。

科目としては、情報教育は「情報処理演習ⅠとⅡ」、「情報処理演習 A、B」、「情報科学」、英語教育は「英語Ⅰ、Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」、「実践英語」、「医用英語」、医療人教育は「生命倫理学」、「パーソナルコミュニケーション」、社会人教育は「社会人入門セミナー」、各学科・専攻で実施している「演習」である。他の選択科目は学科・専攻によってそれぞれに設けている。特に「実践英語」は夏季と春季休暇中に、夏季・春季イギリスホリデー留学と呼ばれる短期留学プログラムであり、希望する学生は英国への英語留学が可能である。このプログラムは帝京大学グループの協力を得て実施されている。

上記の科目は学科・専攻で授業として位置付けているので、実施体制は確立している。情報処理委員会では学内の情報処理環境はもちろん情報教育についても情報処理演習の担当教員と連携し情報教育をサポートして体制は整備されている。「社会人入門セミナー」は授業でキャリアサポートセンターが中心になり、教員と協力して計画的に授業運営をし、学生の到達度を成績に表し評価している。内容は、社会人として必要な一般教養を身に付けるようなカリキュラムが組まれている。これ以外にもキャリアガイダンスはライフケア学科を除いてすべての学生が受講している。また、文章表現法等を通して建学の精神を基礎に、社会人として必要な教養が身につくように指導している。更に本学の特徴として、今日的な学生の性の実態に対応すべくオリエンテーション期間を中心にすべての学生に「性に関する授業」を実施している。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

「プレゼンテーションの基礎」や「プレゼンテーションの成功」ではプレゼンテーションの成果発表をパソコンで作成したスライドを使って発表し、生活文化演習では地域貢献やインターンシップなどの報告を同様にしている。社会人教育は社会人として必要な一般常識や、職業人として求められる一般的な教養を身に付けることを目的とし、地域の祭りなどの行事に参加し、また地域と連携した「明るい選挙推進委員会」による特別講義と演習を実施し、学生の意識変革と自覚を促し、目標を達成する機会としている。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

情報教育は野外学習の発表や各科目の課題発表などで情報技術を活用している。社会人教育では今日教員に求められていることや、期待されていることは何か、それにふさわしい力を付けていくために必要なことは何か等具体的な目標を立て、教育委員会や現職校長、現場の教員等による指導も取り入れている。また、渋谷区スクールアシスタントメンバー（SAM）として区内の公立小学校でのボランティア活動も取り入れている。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

栄養士の専門的な教育のほかに、社会人としての役割を意識づけるために、授業、演習、講演、校外実習指導を通じてマナー、保護者への手紙の指導をしている。生命を維持する生物像を学ばせるために「生物学」は必修とし、自然科学としての化学は履修時に科目選択を勧めており、数学基礎講座では外部講師により、数学の考え方を学ばせるように体制を整えている。ビデオ等を活用した教養教育を実施しているが、さらにそれを体験させるために外部施設でのテーブルマナーの授業を計画している。

### ＜こども教育学科＞

教職課程を専攻する学生並びに保育士の資格取得のコースでは必修科目であった英語Ⅰと英語Ⅱを、平成24年度より選択科目とし、これに代わり英語コミュニケーションⅠ及び英語コミュニケーションⅡを教職並びに保育士の資格取得のための必修科目とした。これは、外国人子女の入園の時にも対応可能なように、外国語の実践力を重視していることの表れである。

### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

情報教育については、情報基礎演習Ⅰ、Ⅱでスクーリング授業を行っており、実践的な情報技術が身につくように指導している。また、英語教育については、英語、英語コミュニケーションがあり、英語コミュニケーションをスクーリング授業で行い、実際に使える生きた英語を学んでいる。その他にも総合系、体育系の教養教育としての科目を配置している。

### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

優れた医療従事者となるため、「パーソナルコミュニケーション」「生命倫理学」を習得している。また、専門分野に位置づけてはいるが、情報教育として「情報科学」を必修と

し、スキルを身につけている。英語については「医用英語」として医療に必要な英語の習得を目指している。

### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

地域医療に貢献する医療従事者を育成するために本専攻では治療に必要とされる医学的知識、治療技術以外に医療人として必要とされる「生命倫理」や「コミュニケーション能力」「接遇マナー」等を身につけることを目標とし、「生命倫理学」「パーソナルコミュニケーション」の講義や、附属接骨院での臨床実習を通じて指導を行っている。英語については「医用英語」として医療に必要な英語の習得を目指している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では従来から多様な教養教育科目を設定しており、共通のものとしては、情報教育、英語教育、医療人教育、社会人教育がある。社会人や医療人としての基礎となる教養教育については、今後も検討するとともに、再構築していくことが課題である。

情報教育の課題としては学生支援室のパソコン環境が設置した時代に比べ変化しているので学生が学習の課題などで活性化できるような環境は継続的に検討していかなければならないが、学生は学習成果を上げているので更に充実した設備及び指導に取り組みたい。英語教育の課題では学生の差に対応した授業の工夫が課題であり、実践英語の履修者が増えるような取り組みが必要である。学科・専攻により目指す資格等が異なるので、それぞれの資格にふさわしい社会人としての基礎力を追求していく必要がある。社会人教育については「社会人入門セミナー」や「演習」だけで社会人として相応しい力量形成は困難であり、今後個別の指導、あるいは相談と指導を組み合わせた方法なども取り入れていく必要がある。また、短期大学として資格取得を目指すため、教養教育をカリキュラムの中に十分盛り込むことができないので、授業以外の方法で補っていく必要がある。お互いに情報交換を密にし、特に地域の人材活用や関係機関の協力を得て実施しているものについては、学科・専攻を超えて共有したい。また、選択科目数を増やすなど、学生が学べる機会を広げる必要もある。

資格取得を目指す専攻においては、資格のために定められたカリキュラムの時間が多く実習などに費やす時間もあるため、時間的な制約もあり、今後の内容の検討と効果的な実施が課題である。

#### (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

建学の精神は、教養教育の基本となる価値観であり、社会人としてそれぞれ目指す職業が異なっても共通に大切にしたい教育内容である。今後、「社会人入門セミナー」や「キャリアガイダンス」の授業内容にも「建学の精神」をより明確に反映させたい。そのために授業担当者と各学科、専攻の教員が授業計画を見直し、連携して授業の充実を図る。各学科、専攻ごとに独自で行っている部分については、お互いの情報交換を行う機会を設け効果的な方法はすべての学科、専攻で取り入れられるようにしていく。また、各学科、専攻で実施しているカリキュラムについても、教養教育の充実の視点から見直していく。資格取得を目指す専攻においても、そのために基礎となる教養教育を実施し、資格につな



るようなカリキュラムの構築が望ましいと思われる。専攻を超えた全学的な教養教育の必要性から、現在の授業やガイダンス以外にも他学科、専攻とも連携して企画、実施できるように検討する。教務委員会、FD 委員会が主体となり、本学の教養教育のあり方を再検討し、再構築していきたい。

短期留学プログラムである夏季・春季イギリスホリデー留学「実践英語」の参加者を増やす取り組みとして、参加者に大学として参加費の 25%を補助することとなり、これにより増加傾向にある。

## 2. 職業教育の取り組みについて

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準 (4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準Ⅱの記述中に述べられているように、本学の建学の精神に基づいた各学科の教育目標の一つに、学生の資格取得がある。このため各学科・専攻の職業教育の役割、機能、分担に関する取り組みの現状は、教育課程やカリキュラム、あるいは教育内容であるシラバス等に明示してある。

職業教育と後期中等教育との接続に関する全学での活動の現状の一つは、毎年6月～7月頃に学校訪問をし、教育研究会を開催し、大学教員と高等学校の進路指導担当教員との間で情報交換を中心とした交流を実施している。交替で高校生を対象とした出張授業を実施している。この授業を通して、専門教育や職業内容についての理解を深めさせる。AO入試など早めに合格が決まった者への入学前教育として、今後のモデルとなる専門分野や人物・生き方等の内容についての課題図書を挙げて意識づけている。しかし、大学教員の職業認識と高校における進路指導が必ずしも一致しているとは言い難く、入学後自分が決めた職業ではないのでやる気がでない学生も毎年少なくない。

資格取得を教育目標の一つとしている学科・専攻では、リカレント教育は重要で、本学各学科・専攻の卒業後教育（同窓研究会、講習会、特別講演等）によるリカレント教育を実施している。

教職について、本学は平成 23 年度より、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）及び、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）に加盟し、本学の教職課程委員会の委員が、関私教協や全私教協の研究会に参加し、教職に関する様々な課題の共有や実践報告、情報交換等を行い、大学の教職課程を担う教員の資質向上に努めている。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

教育課程に位置付けられた免許・資格がないが、一般企業就業者としての職業教育を基本としている。またカリキュラムでは学生個々の適性に基づいて資格取得を選択し、進路の方向付けができる機能を有している（キャリアルート方式）。1年次には職業選択の際の道標となる役割を持つインターンシップを導入し、2年次の就職活動に役立てている。教員は学生個人ごとに支援と指導をしている。学生が希望に応じて自由に選択できる様々な資格取得のための選択科目を配置している。選択できる資格は下記の通りである。

- ・アロマセラピー検定
- ・医科2級医療事務実務能力認定試験
- ・2級医療秘書実務能力認定試験
- ・色彩検定
- ・日本語ワープロ検定
- ・ピアヘルパー
- ・秘書検定
- ・文章デザイン検定
- ・ホームページ作成検定

また、共通科目として開講される社会人入門セミナーやキャリアデザイン、実践コミュニケーションという必修科目を配置し、卒業後の職業を意識させる教育を行っている。インターンシップに派遣する際、医療事務やアロマセラピーといった資格取得を条件としている企業があるため、資格取得者を関連企業に派遣している。学生は、資格取得に努力し希望の企業に派遣されるため、その後の就職活動にも熱心に取り組み、早期に就職内定となっている。また、そのような学生に刺激を受け、その他の学生も自らインターンシップ先を検索し、エントリー手続きを取り、就職活動に結びつけ卒業までに9割の学生が就職先を決めている。またキャリアルート方式によって学生は自分の進路について関心を深め、就職希望しない学生数も減少している。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

教育課程として、下記の職業教育を目指している。

- ・養護教諭

学生が希望に応じて自由に選択できる様々な資格取得のための選択科目を配置している。選択できる資格は下記の通りである。

- ・ハートセイバーAED
- ・医科2級医療事務実務能力認定試験
- ・色彩検定
- ・日本語ワープロ検定
- ・ピアヘルパー
- ・秘書検定
- ・文章デザイン検定
- ・ホームページ作成検定
- ・チャイルドボディセラピスト（ベビーマッサージ）

養護教諭資格の取得を目指して、ワークの教員がそれぞれの専門性を生かして年間計画のもとに役割分担を行いそれぞれの専門性に基づいて教育機能を果たすように分担を明確にし、実施している。また、外部機関からの特別講師を計画的に招聘し、教育内容の充実を図っている。卒業生のアンケート、実習校の評価等からどのような学びが必要かを参考にし、現職教育の中に取り入れるようにしている。

リカレント教育として、5年前平成19年度から「卒業生と在校生の集い」を毎年開催し、これまで計6回行った。平成24年度は、文教大学教育学部特別支援教育専修教授成田菜緒子先生に「正しい子どもの脳とこころの育て方」と題して講演をいただき、その後、実際に養護教諭として勤務している卒業生二名の実践報告を行った。参加者からのアンケートも実施している。再教育の機会として卒後教育を実施すると同時に、教員の研究室も卒業生に向けてドアを開き、再教育の機会となるように心がけている。

### <生活科学科食物栄養専攻>

栄養士の資格取得に対する専門的知識の習得を目的に、その教育機能を果たすように専任・非常勤教員の専門性を生かして個々の学生の対応にあたっている。

- ・栄養士
- ・栄養教諭二種
- ・中学校教諭二種（家庭）
- ・フードスペシャリスト
- ・日本語ワープロ検定

授業・実習のほか、外部講師を招いた講演会や卒業生の進路先における価値をフィードバックし、目指す栄養士像の理解ができるような体制を整えている。また、学校現場へのボランティア参加（教職履修者）を勧めており、職業教育実施体制が確立されている。定期・不定期的に個人面談や進路希望調査を行い、就職状況の実態を次年度にフィードバックし、専門職の意識を高めている。

### <こども教育学科>

- ・保育士
- ・幼稚園教諭
- ・こども環境管理士
- ・日本語ワープロ検定
- ・ピアヘルパー
- ・チャイルドボディセラピスト（ベビーマッサージ）

希望者には「公務員対策講座」を開催している。学科教員や卒業生、帝京大学グループの幼稚園教員で設立した「帝京こども教育研究会」を年3回開催し、幼稚園教員、学科卒業生や専攻科修了生が、実践的な保育の知識や技術を修得するリカレント教育の場となっておりと同時に、実践的な保育の知識や技術を修得する教員の資質向上の場となっている。

### <こども教育学科 通信教育課程>

- ・保育士

- ・幼稚園教諭

通信教育課程においては、日常的に直接の指導ができないため、職業教育は担任制による個別相談、キャリアサポートセンターの支援、実習やスクーリングでの直接指導などで行っている。前述の「帝京こども研究会」は通信教育課程の学生にも門戸を開いている。

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

臨床検査技師資格取得を目的に入学する学生が多いため、臨床検査技師のあるべき姿を日常の講義、演習、実習などの機会あるごとに提示している。

- ・臨床検査技師

A0、推薦入試で入学が決定した高校生に向けて、基礎化学・生物の問題を送付し添削指導を行っている。将来臨床検査技師として働くにあたり大事なことは何かということ、日常の講義、演習、実習の中で教員が話している。リカレント教育の場として、細胞検査士資格取得のための講習会（「木曜細胞診勉強会」）を実施し、卒業生で更なる資格を取得することを希望する者は受講可能である。

#### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

隣接する臨床実習施設等においては、地域の医療機関として毎日 30～40 名の来院者がおり、同時に学生の実習の場ともなっている。そのため、現場と同様の実習をおこなう事により職業内容を理解するように努めているため職業教育の実施は確立している。

- ・柔道整復師

リカレント教育の場として、同窓研究会を開催し、卒業後の研修を行っている。同窓研究会は、専門学校時代から、主に卒業生を対象に年 1 回、講師として各医療分野の専門家や臨床医を招いて「腰痛の診断と保存的療法」「クラシカル・オステオパシー」等の演題で卒業教育の一環として研究会を開催している。

#### <専攻科臨床工学専攻> (参考)

- ・臨床工学技士

- ・第 2 種 ME 技術実力検定試験

医療を行うという職業意識を植え付けるため、職業人として活躍している卒業生を招き実習形式での講義を行うことを計画中である。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科・専攻の卒業生、修了生、地域の人材、外部講師等の活用や、教育委員会など教育行政機関や地域の学校との連携を中心とした職業教育の役割、機能、分担に関する取り組みの今後の課題について、以下に列举する。

職業教育と後期中等教育との接続に関する課題は、帝京大学グループ校の交流、オープンキャンパス、高校訪問等の機会を生かして、高校の教員との情報交換を通して、専門職としての学生の教育の重要性を認識してもらうように働きかけているが、様々な要素があり入学後に職業選択で悩む学生も少なくない。また、学力差の問題も大きい。

### ＜生活科学科生活科学専攻生活文化コース＞

年間計画には、学内の教員だけでなく地域の人材を活用し、町会や商店会とも連携しながら、自らの職業について学生自身が幅広く、深く考えることができるように組み立て実践しているが、もう少しお互いに踏み込んで働きかけられることが課題である。内容と実施体制については、共通科目として開講されている社会人入門セミナーと生活文化コース必修科目であるキャリアデザインに重複する内容が含まれ、全学的に行われる社会人入門セミナーと生活文化コースのみ開講のキャリアデザインを今後どのように内容分割させるかが課題である。

### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

専任教員がそれぞれの専門性の部分で関わっているが、学生の個別指導は担任中心で進めるため、自分の専門分野以外では厳しい部分もある。ワークできめ細かい調整をしながら指導方法を考えていく必要がある。内容と実施体制については、養護教諭として、教育現場で仕事ができる力量をつけることを目指し、教科指導以外に実習、演習、特別講義、渋谷区教育委員会と連携した学校現場におけるボランティア活動等、多様な方法を取り入れ、実践力や資質の向上を目指している。しかし、今日の教員に求められる力量を2年間の教育で完成させることは非常に厳しい。そのため、毎年卒業生を集めた卒後教育も実施している。現状のように功を奏している点は評価に値すると考えるが、入学当初から目的を見失い模索する内に2年が経過してしまい、卒業が延期となってしまう学生に、早く自分の進むべき道を探せるにはどのような手立てがあるかが課題である。単位取得が困難な学生に対しても、進路指導を行っているが目的や目標が定まらない学生の指導をどうしていくかが大きな課題である。教員の資質向上のため、大学でも、土日を利用して現職の養護教諭や研究者を集めて定期的に研究活動を行ったり、学会を開催したりしている。

### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

年間を通して卒業生の講話や外部講師による食や栄養についての講演を行っているが、栄養士として就職を希望する学生ばかりでないため、それに対応していく。AO入試など早い段階での合格者への入学前教育として、今後のモデルとなる専門分野や人物・生き方等の内容についての読書や生活リズムを調べることを課題として、栄養士の意識づけを行っている。また、入学初年次教育として基礎学力不足を補う数学基礎講座を全学生に行い、入門段階の学生にも専門職業能力育成のための知識として、その後の実験・実習に導入しやすい形で提供している。資格の内容についての理解が浅い状態で、周囲からの勧めだけで目的なく入学してくる学生がいるため、理解して入学するようにするのが課題である。専門職業能力育成のために総合演習等の授業内講義として、外部講師を招いたセミナーや卒業生の進路先における価値を学生にフィードバックし、実務能力の育成と目指す人材像の明確化を図っていく。進路希望調査や事前の面談票の記入により面談しているが、学生の希望項目が多岐に亘ることから、測定・評価することが難しい。

### ＜こども教育学科＞

幼稚園教諭、保育士となるための自覚を早くから高めていく必要がある。「帝京こども

教育研究会」は、平成 24 年度も 23 年度より継続して同様に実施しており、特に新たに改善する必要がない。

#### ＜こども教育学科 通信教育課程＞

近年の幼稚園と保育園の一体化とこども園への移行の流れの方向性を政府が示したため、どちらか一方の資格を持つ者が、持っていない方の資格を取得するために通信教育課程に入学するケースも増えている。このような学生は非常に意欲も高く、目的意識も持続するため、職業教育を行う点で円滑である。一方で、そうでない学生に対しても、職業教育は媒体や添削、スクーリング、実習で行っている。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

臨床検査技師となるために職業意識の向上を入学前から高めていくことが課題である。郵送で添削指導を行っているが、希望する学生については通学をさせるなど学内での指導も計画している。また、中学校や高等学校への出張授業や、臨床検査技師の仕事内容を紹介していきたい。職業教育の一環として 1 年次に行う病院見学に加えて、検査センターの見学も検討したい。さらに教員の資質向上については、その専門分野に関係する学会に参加しているが、研修会や講習会への積極的な参加を促し、可能ならば医療現場での一定期間の研修なども今後検討していきたい。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

基礎学力を高めるため入学前課題や入学後の補習を行い資格取得のための学習習慣を身に付けさせている。入学の動機が自分の個性や、やりたい勉強と余り結びついていない学生が多く、資格の重要性や必要性を理解させることが課題である。卒業生に来校してもらい、仕事の重要性を説明してもらっているが、卒業生からの話しを聞く機会をさらに多く設けたい。卒業生の資質向上のため、公益社団法人柔道整復師研修試験財団主催の卒後臨床研修に参加している

#### ＜専攻科臨床工学専攻＞ (参考)

様々な背景を持った学生が入学することに加えて、一年課程という短期間で、教育指導し、国家試験レベルまで学習するとともに、医療を行うという職業意識を高める必要があり、この点が課題である。職業人として活躍している卒業生を招き実習形式での講義を行うことを計画中である。

#### (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

各学科・専攻において定められている資格取得を適切に学生に指導し、それに加えてさらなる資格を希望する者への幅広い選択肢を準備し、社会人、医療人として活躍できるように配慮し続ける必要がある。

後期中等教育との円滑な接続としては、直接面談できる高校訪問、オープンキャンパス、中学校や高等学校への模擬授業や見学者対応等での啓蒙により本人だけでなく、保護者、高校教員への理解を深めるようにしていく。特に資格取得を目指す希望者には、入学前から理解を深めてもらった上で、入学することが望ましく、この点においては生徒、保護者、

高校教員に対して職業教育内容の理解を深めてもらう努力を一層重ねていく。

生活科学科生活科学専攻養護教諭コースにおいては、今まで2年課程で養護教諭二種の免許を取得するように職業教育を指導していたが、さらに学びを深め、複雑化している学校事情にも対応できるような養護教諭を育成するために平成25年度から専攻科養護教諭専攻を開設した。これはさらに2年課程で養護教諭一種免許と学位授与機構による学位の認定が得られるものであり、職業教育を追及した結果、学生からの希望と社会のニーズに応えることが可能となった。

### 3. 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学科・専攻で企画し、FD委員会がサポートする公開講座を中心として地域社会への貢献に取り組んでいる。生涯学習授業と位置づけることができるのは、こども教育学科が主催、運営している、帝京こども教育研究会がある。正規授業の外部への開放は実施していない。本学では、地域の六号商店会の協力のもと、平成22年度前期より地域商店会と協議会を持ちTJCチケット制度(帝京短期大学昼食等支援制度)を実施している。学生一人当たり5千円分のTJCチケット(200円/枚、25枚/半期)を、通信教育課程の学生を除く全学科・専攻科の全学生に、前期及び後期の年2回配布し、学生はチケットの使用を了承していただいた商店で金券として使用できる制度である。この制度により、地域の商店と大学との交流も活発化して良好な関係の構築にも役立ち、地域貢献の取り組みの一つとなっている。

また、毎年の新入生オリエンテーションでは、代々木警察署の防犯活動講演や、地元消防署との防災訓練で日常的に連携している。また、ライフケア学科身体機能ケア専攻附属の帝京接骨院では、地域の医療機関として毎日30~40名の来院者がおり、地域の健康に貢献している。

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

毎年地域活性化について学生の研究レベルで行ったものを発表会という形式で地域住民を招いて行ってきたが、平成24年度はその発表会とセットで地域活性化に取り組んできた本学非常勤講師(「現代マーケティング論」担当)による地域活性化について公開講座を設定した。商店会や町内会と交流し、定期的な地域清掃や地域のイベント祀りなどに参加している。平成23年度はそのイベント数が年間6回になり、学生達も積極的に参加した。好意的に受け入れてくれている地域に対して積極的に取り組んでいる。また渋谷区「明るい選挙運動」や代々木警察の「ひったくり防止運動」などに参加している。一方、学生によるボランティア活動は様々な形で実施されており、地域の祭りの運営委員を派遣

している。学生、教職員全員が地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動に参加している。

#### ＜生活科学科生活科学専攻養護教諭コース＞

公開講座を開設し、地域の学齢期の子どもを持つ保護者を対象に子育て支援について話してきた。学生のスクールボランティア活動（School Assistant Members、SAM）は渋谷区の教育委員会と連携して実施している。毎年4月には、教育委員会から講師を招き学校教育の現状と、SAMに求められる資質や能力について講義を受けている。それ以外にも関東地区の教育委員会とは日常的なつながりを持ち、相互に求めることは何かと情報交換をしている。学生のSAMの活動等は地域からも評価され、毎年希望する声がある。また、平成24年度からは夏休みを利用して、学生のボランティア活動の一環として地域清掃を実施している。

#### ＜生活科学科食物栄養専攻＞

地域住民に向けて、公開講座を行った。平成19年度から行っている夏季講座として、教職学生（栄養教諭）の近隣小中学生への食教育を行っている。帝京めぐみ幼稚園の園児を対象に、本学の学生が昼食に幼児向けの給食を調理する取り組みを長年実施しており、園児や保護者から好評を得ている。これと同時に幼児に対する食育を本学の学生が紙芝居やパネルを用いて分かりやすく行い、食の大切さを教えている。入学時の代々木警察の防犯講演や防災訓練においての消防署との取り組みも実施している。

#### ＜こども教育学科＞（通信教育課程を含む）

主として子どもの教育や養護、保育等に関する内容で年2～3回「公開講座」を開催して地域貢献の一翼を担っている。新入生オリエンテーションで代々木警察署の防犯活動講演や日常の防災訓練で地元消防署と連携する。また、2年次学生はこども演習ⅡBの一環として、渋谷区内の福祉施設（ワークささはた、福祉作業所ふれんど、むつみ工房、渋谷なかよしぐるーぷ、ワークセンターひかわ、あやめの苑代々木、けやきの苑西原など）での「ボランティア活動」により、学生に「生きる力」を修得するように促している。

#### ＜ライフケア学科身体環境ケア専攻＞

細胞検査士を目指す臨床検査技師を対象とした「木曜細胞診勉強会」を実施し、卒業生だけではなく、ステップアップを目指す実務者を対象として研修会を行った。

#### ＜ライフケア学科身体機能ケア専攻＞

隣接する附属施設である帝京接骨院では、地域の医療機関として毎日30～40名の来院者があり、地域の疾患の治療と予防、健康の増進に寄与している。また、地元中学校の職場体験学習を受け入れ、その職場体験を通じ、この仕事の必要性や意義また教育的効果を指導している。



#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座については、受講者の人数にばらつきがあるため、周知・啓蒙活動を行っていくことが課題である。地域のニーズの把握と参加募集の方法を工夫する必要がある。

学生ボランティアについては、学科・専攻によっては実習が多忙のために参加が難しいところもあり学生間での差があるが、学生の意識を高め、積極的な参加が望まれる。

TJC チケット制度については学生の利用度を高め、地域商品の購入により地域経済への貢献度を高めていきたい。そのために短大の事務の効率化や学生指導の改善に尽力したい。

#### <生活科学科生活科学専攻生活文化コース>

前記の地域貢献の発表会を年度末1月に実施し、地域住民も積極的に参加した。地域参加のイベント数が増加したことは地域の受け入れが進み、それだけ交流活動が深まっていることを意味する。今後は学生の側からの発案による積極的な地域貢献活動を地域に提案し、地域貢献度を高めていきたい。

#### <生活科学科生活科学専攻養護教諭コース>

公開講座は、参加者が少ないので地域のニーズの把握と参加募集の方法を工夫する必要がある。SAM (School Assistant Members) に求められる能力や資質について学生指導を行ったうえで、面接をして、適切な人材を派遣する。教育委員会とは連携が取れているが、地域の学校とも日常的なつながりを更に強くしていくことにより SAM の効果を上げたい。また、夏休み中の地域清掃活動は、学生が参加しやすい日程を考え、また、参加した学生の感想なども発表させ参加希望者を増やしていく。公開講座や SAM 以外にも地域から、「地域の保健室づくり」の要請が来ている。このことは、教員の負担も大きいので綿密な計画を立てないと実施に踏み切れない。

#### <生活科学科食物栄養専攻>

地域住民に向けて、体験型の公開講座「雪だるまクッキー作り」で好評を得たが、受講者は帝京めぐみ幼稚園の親子参加が主となったため、さらに広い層に参加できる活動を検討したい。学生による帝京めぐみ幼稚園の園児への給食調理は今後も実施していきたい。

#### <こども教育学科> (通信教育課程を含む)

平成24年度も平成23年度より継続して公開講座を同様に実施しており、特に新たに改善する必要がない。

#### <ライフケア学科身体環境ケア専攻>

今後は「木曜勉強会」の開催だけでなく、地域社会へ向けた公開講座を企画していく。

#### <ライフケア学科身体機能ケア専攻>

今後も附属の帝京接骨院において、地域のニーズに応えた医療を提供していく。介護予防や健康維持などについても地域への研修実施をすることも検討したい。平成23年度に行った「認知症キャラバンメイト」を地域とタイアップして行きたい。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

公開講座は引き続き実施していくが、地域のニーズをよりの確に把握した内容を検討する必要がある。地域住民の要望を吸い上げ、それを反映しながらいろいろな世代の方が参加できる体験型講座を、周知や啓蒙方法も含めて工夫していく。周知方法としては、外壁に広報用の掲示板を設置することを現在計画中である。また、附属の接骨院の来院者に向けた広報も効果的と思われる。

新たな企画としては、生活科学科生活科学専攻生活文化コースにおいては科目「地域文化論」や「現代マーケティング論」などでより地域のことを研究し、地域の実情を理解し、様々な地域開発事例を学んで、改善工夫への取り組みを促進したい。学生の発案で「交通安全運動」や「お荷物運び隊」（高齢者の買い物時の荷物運び手伝い）などが挙がっており、実現できるように地域警察や商店会と連携を進めたい。学生と地域住民との結びつきが一層強くなるように取り組んでいきたい。生活科学科生活科学専攻養護教諭コースでは、新たな分野で地域の小学生を集めた環境教育を実施する計画である。「地域の保健室」については今後時間をかけてワークで検討していく。